

内閣府公共サービス見直し案

平成21年9月30日
内閣府

I. 内閣府としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

- (1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

公共サービス見直しに当たっては、公共サービス改革法の趣旨及び理念並びに今般の作業依頼を踏まえ、施設管理、統計調査等のうち、いくつかの事務について見直しに向けた検討の対象とすることとしたところ。今後とも、不断の見直しを行い、民間事業者の創意と工夫が適切に反映され、良質かつ低廉な公共サービスが実現されるよう努めていく所存。

- (2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

内閣府においては、民間に委託できるものについては既に委託が行われているところではあるが、更なる経費節減、業務の効率化が図れないか等、今後とも、不断の見直しを行い、良質かつ低廉な公共サービスが実現されるよう努めていく所存。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

AO1. (独) 国立公文書館の広報業務

AO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

国立公文書館の広報業務は、国立公文書館の存在やその活動を広報することを通じて、歴史公文書等の利用を推進し、現在及び将来の国民に対する説明責任の実現、歴史・文化・学術研究等への寄与、我が国のアイデンティティの確保等に寄与するものである。

イ. 業務量・公共サービスの質

広報業務を通じて、国立公文書館への知名度の向上や、利用機会の拡大等に寄与していると考えられる。

公文書管理法施行後には、国立公文書館の役割がさらに拡大し、世の中から求められる期待がさらに高まることから、国立公文書館の存在や活動に関する広報の重要性は増すものと思われる。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	運営費交付金の内数			検討中
物件費				
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ. 外部資源の活用状況

広報業務はすべて一般競争入札等の民間委託を実施している。平成20年度契約実績ベースでは以下のとおりである。

事業名	金額（百万円）	契約形態
平成21年春の特別展用ポスター等の作成および配布・掲出等	14	企画競争

平成20年秋の特別展用ポスター等の作成および配布・掲出等	14	企画競争
国立公文書館のインターネットバナー広告	6	一般競争入札
地下鉄電飾掲示版広告	1	公募

A01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

平成21年中に、広報業務について市場化テストを実施するかどうか検討し結論を得る。

見直しにより期待される効果と、現在の事情（広報業務の市場化テストの前例がなく、実施には試行錯誤が必要となり業務負担増やリスク負担が求められる点（特に国立公文書館としては公文書管理法の施行に向けた準備業務や施行後の大幅機能強化への対応への最優先対応が必要である）等）とを総合的に判断して結論を得ることとなる。

(2) 見直しにより期待される効果

現在、見直しにより質及びコストの面で改善が見込まれるかを検討している。

B. 各府省共通5分野（施設管理）

BO1. 沖縄総合事務局研修施設の管理業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

沖縄総合事務局研修施設は、局職員の公務遂行能力の向上を図ることを目的とした各種研修のほか、沖縄振興計画に基づく事業に関連する会議・研修及び「万国津梁館」で開催される諸国際会議の準備室等としても活用していることから、当該施設における秩序、美観の保持及び火災、盗難等の事故の発生を警戒、防止するとともに、施設内における電気設備、機械設備等の性能及び状態を常時適切な状態にするために必要な管理及び修繕等を実施し、施設利用者等の安全確保及び施設機能・環境の適切な維持管理を図っているところである。

イ. 業務量・公共サービスの質

施設利用者等の快適な施設利用や安全の確保及び施設機能・環境を効率的かつ効果的に維持するため、保守・点検業務、警備業務などの各業務委託契約書において業務の履行結果を正確に記載した業務報告書等の作成、提出を求め、担当職員の検査等により状況を把握しているところである。

なお、21年度は特別修繕（空調設備機器取替工事：24百万円）を予定していることから、特別修繕に係る契約手続き及びその検査・監督業務等は増加するものの、その他の業務は平年並みであり、今後もほぼ横ばいの傾向が続くことが予想される。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	7	7	7	ほぼ横ばい
物件費	31	26	48	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費 (目)各所修繕 (目)自動車重量税	(目)庁費 (目)各所修繕	(目)庁費 (目)各所修繕 (目)自動車重量税	

※21年度は、特別修繕（空調設備機器取替経費：24百万円）を含む。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
0.1	0.1	0.1	ほぼ横ばい

工. 外部資源の活用状況

①機械設備等保守・点検業務	1,470千円	(一般競争入札)
②警備業務	2,911千円	(一般競争入札)
③特別清掃業務	360千円	(随意契約)
④塵芥処理業務	216千円	(随意契約)

B01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

当該施設の施設管理にあたっては、機械設備等の保守・点検業務や警備業務など民間に委託できる業務は、一般競争入札方式などの民間競争を導入し、経費削減を図っているところであるが、業務の効率化、サービスの質の向上及び経費削減等の観点から、それら民間委託している業務の包括的な民間委託が可能かどうか検討することとし、今年度から見直しに向けた予備的作業として、コストや費用対効果の分析及び沖縄の地元中小企業者の受注機会の確保等への影響などの把握・分析に取り組むことといたしたい。

(2) 見直しにより期待される効果

当該施設の施設管理業務のうち、機械設備等の保守・点検業務や警備業務などは、既に一般競争入札等により経費を節減しているところであるが、包括的な民間競争入札の導入により、より一層の経費節減の余地が広がることが期待される。

また、包括的かつ複数年の民間競争入札の導入が可能になれば、業務の効率化、長期的な視点からの施設管理計画の策定などに関して、民間事業者の新たな提案や創意工夫が期待できる。

B. 各府省共通5分野

(1) BO1. 民間非営利団体実態調査

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

- 民間で非営利事業を営む事業所の収入、経費及び投資を調査し、その経済活動を明らかにするとともに、GDPをはじめとする「国民経済計算」推計のための基礎資料を得ることを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

- 調査回数：年に1回実施
- 調査対象：約3,000団体
- 調査方法：郵送調査

【公共サービスの質】

- 回収率（平成20年度調査の回収率は82%）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	3程度	3程度	3程度	概ね横ばい
物件費	24	9	9	概ね横ばい
物件費の予算科目	試験研究費	試験研究費	試験研究費	試験研究費

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1人未満	1人未満	1人未満	概ね横ばい

エ. 外部資源の活用状況（平成20年度実績）

- 民間非営利団体実態調査実査作業（調査票の送付・回収等）
 - ・契約金額：399万円
 - ・入札方式：一般競争入札
- 印刷費：50万円（少額随契）

BO1. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

調査票への記載ミスにより、記載内容の確認のための事務負担が生じている。そのため、調査票の記載要領を見直すこととした。

また、公共サービス改革法の適用可能性について、①既に一般競争入札を導入しており、経費削減に最大限つとめていること、②年間契約金額が約400万円であり大幅な経費削減効果が見込めないこと等を踏まえつつ、他省庁の類似調査の実績等も参考に、引き続き検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

調査票の記載要領の見直しにより、記載内容の確認のための事務負担の軽減、ひいては回収率の向上が期待される。

公共サービス改革法の適用によって、質及びコストの面で改善が見込まれるかについては、他省庁における類似調査の実績等も参考に、引き続き検討する。

B. 各府省共通5分野

BO1. 内閣府本府の旅費業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費業務については、「旅費、謝金・諸手当及び物品管理業務の各業務・システム最適化計画」（平成21年7月1日付け各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）において、「旅費等内部管理業務共通システム」（経済産業省にて今後構築・運用予定）を全府省に導入することにより、「外部機関へのアウトソーシングになじむ業務は、費用対効果を考慮の上、徹底的に外注化する」取組を図るとともに、「各府省等は、経済産業省において作成したモデル仕様書等を参考に、平成21年度から、パック商品の検索や確認、チケット手配等の外注化を逐次実施する。」こととされている。

イ. 業務量・公共サービスの質

各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議、内部管理業務の抜本的効率化検討チーム等において、他省庁や民間の先駆的取組との比較・検討を行っている。

内閣府本府では、行政支出総点検会議の指摘事項（平成20年12月取りまとめ）においてパック商品等の利用徹底が指摘されたことも踏まえ、本年度から、委員等旅費・職員旅費、国内・国外出張の別に加え、バック商品等を利用した出張件数を把握している。また、迅速な事務処理を図るため、官房会計課における標準的な事務処理期間を設けている。

ウ. 資源配分

旅費業務については、官房会計課の旅費担当者のほか、各部局の庶務担当者や各出張者が他の業務と並行して処理しており、当該業務に特定した予算措置もなされていないことから、当該業務に係る人員や経費を算出することは困難。

なお、物件費としては「庁費」や「情報処理業務庁費」の一部が該当する。

エ. 外部資源の活用状況

特になし

B01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

旅費業務については、「旅費等内部管理業務共通システム」の検討・構築に係る今後の動向を踏まえ、引き続き対応を検討する。

また、パック商品の確認・チケット手配等の業務については、先行する省庁の取組を参考にしつつ、本年度中の外注化の実施に向けて、職員等の負担軽減の観点からの業務フローの見直しなど、所要の検討を行う。

(2) 見直しにより期待される効果

「旅費等内部管理業務共通システム」が導入されることやパック商品の確認・チケット手配等の業務を外注化することにより、業務の効率化や職員等の利便性の向上が期待される。

公正取引委員会 公共サービス見直し案

平成21年9月30日
公正取引委員会

公正取引委員会としての官民競争入札等の活用，拡大に関する考え方

- (1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために，官民競争入札等の活用，拡大が考えられる分野

公正取引委員会は，独占禁止法を運用する行政機関であり，その主たる業務は独占禁止法違反行為の取り締まりである。官民競争入札等の活用，拡大については，当委員会として検討を行ってきたところであるが，業務の性質上，官民競争入札等の対象とするのに適当な業務はないものと考えられる。

- (2) 官民競争入札等の活用，拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

官民競争入札等の活用，拡大については，前記(1)のとおり，業務の性質上，官民競争入札等の対象とするのに適当な業務はないものとする。ただし，「公共サービス改革報告書」(平成21年5月15日 官民競争入札等監理委員会)において示された府省横断的分野である5分野について，内部管理業務のうち，旅費業務の一部についてアウトソーシングを実施することは，内部管理業務の質の向上及び経費削減の実現につながるものと考えられる。したがって，当委員会における公共サービスの見直しとして，業務の性質上可能な範囲で，旅費業務の一部についてアウトソーシングを実施することとしたい。

． 個別業務に関する検証

A．各府省選定分野

官民競争入札等の活用，拡大については，対象とするのに適当な業務はないものと考えられるが，旅費業務の一部について，内部管理業務の質の向上及び経費削減の実現につながるものとして，アウトソーシングを実施することとしたい。

B．各府省共通5分野

B01． 内部管理（旅費業務）

B01． - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

公務のため旅行する職員に対し，旅費法に基づき，旅費を支給すること。

イ．業務量・公共サービスの質

旅費業務について，宿泊付き包括旅行及び国内線航空券（以下「パック商品等」という。）の検索，チケット手配については，公務のため旅行する職員が個々に行っていることから，業務量を算定することは困難である。

ウ．資源配分

前記イのとおり，旅費業務は，公務のため旅行する職員が個々に行っていることから，人件費を算定することは困難であり，また，旅費業務において特段の物件費は発生しないことから，資源配分について記載することは困難である。

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	-	-	-	-
物件費の予算科目	-	-	-	-

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	-

エ．外部資源の活用状況

外部資源の活用はしていない。

B01. - 2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

旅費業務の一部について、本年中を目途にパック商品等の検索及びチケット手配のアウトソーシングを実施する。

(2) 見直しにより期待される効果

パック商品等の検索及びチケット手配をアウトソーシングすることにより、従来、旅行する職員が個々に行っていた当該作業による負担が軽減されることとなり、業務の効率化につながるものと思料する。

警察庁公共サービス見直し案

平成21年9月30日
警察庁

警察庁としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

警察庁の業務は、個人の権利と自由の保護、公共の安全と秩序の維持を目的としており、厳格な情報管理や有事即応体制の確保が求められるなど、特殊性、独自性を有していることから、民間委託になじむ事業は非常に限定的である。しかし、官民競争入札等の活用、拡大によって、業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応すること又は投入する人的資源を削減することができると考えられる分野であって、現在よりもサービスの質が向上すること、効率的実施が期待されること、警察業務の特殊性に対する弊害が生じないこと等の条件が満たされるものについては、官民競争入札等の活用、拡大が適当と考えられる。

． 個別業務に関する検証

A．各府省選定分野

A01． 都道府県警察官採用募集活動強化事業（全国版新聞への広告掲載）

A01． - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

年間1万人を超える大量退職期の到来、少子化の影響による就職適齢人口の減少等現在の厳しい採用情勢下、我が国の治安を担う優秀な人材を継続的に確保するため、都道府県警察における採用募集活動を国として強力にバックアップすることを目的とする。

イ．業務量・公共サービスの質

業務量

専門業者から、公募により企画案の提出を求め、審査の結果選定した業者が全国版新聞に警察官募集広告を掲載するものであり、契約が終われば、後は基本的にすべて契約業者が事業を行う。

公共サービスの質

広告を掲載する紙面の具体的内容、発行部数、配布先、就職活動を行う学生に対する広報に関するアンケート結果、採用倍率等を総合的に勘案して、当該公共サービスの質を測定する。

ウ．資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	21.1	16.8	16.8	現状維持
物件費の予算科目	庁費	庁費	庁費	庁費

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し

エ．外部資源の活用状況

(ア) 業務内容

警察庁は、掲載する媒体の選定、広告のデザイン、掲載方法等について、公募

により、専門業者から企画案の提出を求めた上で、業者選定のみを行い、広告のデザイン、新聞の選定等については外部資源を活用している。

(イ) 入札（契約）方式

一般競争入札（総合評価落札方式）で実施予定

(ウ) 契約金額

	18年度	19年度	20年度	21年度
契約金額(百万円)	16.8	16.8	16.4	

A01. - 2 見直し方針： 見直し困難

- ・ 募集方法について費用対効果の観点からも十分な合理性が認められる。
- ・ 現行の具体的な募集活動について効果が検証されている。
- ・ 事業に係る契約の在り方についても十分な改善が図られている。

以上の理由から、この業務について見直すことの意義は小さく、見直しは困難である。

B. 各府省共通 5 分野

B01. 語学研修科語学レベルチェック試験

B01. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

警察大学校国際警察センターでは、平成21年度においては、10言語において語学研修を実施しており、当該語学レベルチェック試験を実施することにより、研修生に対して受験時点での一般的な語学力を正しく認識させ、卒業後における独自学習の指針を示すことを目的としている。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量

	18年度	19年度	20年度	21年度
言語数	9	8	10	10
受験者数	288	302	307	329

公共サービスの質

研修生の語学レベルを適正に把握できたかという基準で判断している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費		3.4	4.1	増加
物件費の予算科目		校費	校費	校費

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し

エ. 外部資源の活用状況

(ア) 業務内容

試験問題の作成、試験の実施、採点、試験結果のまとめのすべてにおいて外部資源を活用している。

(イ) 入札(契約)方式

一般競争入札

(ウ) 契約金額

	18年度	19年度	20年度	21年度
契約金額(百万円)	3.6	3.8	3.7	6.0

B01. - 2 見直し方針： 見直し困難

- ・ 警察庁語学試験は受験者数百人規模の試験であり、当該試験に係る契約金額は数百万円程度である。
 - ・ 言語数・受験者数等の条件が年度ごとに変動し得る。
 - ・ 契約に当たっては一般競争入札を実施している。
- 以上の理由から、この業務について見直すことの意義は小さく、見直しは困難である。

金融庁公共サービス見直し案

平成21年9月30日
金融庁

金融庁としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

金融庁においては、官民競争入札等の活用、拡大について検討を行ってきたところであるが、当庁においては、既に庁舎管理について、他省庁と共同でPFI事業者に対し、包括的な外部委託を行っているところである。この他の当庁の業務について、その性質や規模等を踏まえると、官民競争入札等の活用が考えられる分野としては、試験事業があると考えている。

． 個別業務に関する検証

A．各府省選定分野

A01． 公認会計士試験事業

A01． - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

公認会計士試験は、公認会計士になろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的として行うものであり、このような目的を踏まえて試験を実施することが要請されているものと認識している。

イ．業務量・公共サービスの質

公認会計士試験業務のうち試験問題作成及び採点、合格の決定等を除くものは財務局長に委任されている。財務局の業務としては、受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等がある。平成18年の新試験実施後、出願者数が増加したことに伴い、その業務量も増加しているが、引き続き円滑かつ適切な試験の運営が確保されることが重要である。

(参考) 公認会計士試験の出願者数の推移

- ・ 平成15年 14,978人
- ・ 平成18年 20,796人
- ・ 平成21年 21,255人

ウ．資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費(職員旅費)	5	4	4	ほぼ横ばい
物件費	14	145	115	増加の見込み
物件費の予算科目	・ 借料及び 損料 ・ 賃金	・ 消耗品費 ・ 借料及び 損料 ・ 賃金 ・ 雑役務費	・ 消耗品費 ・ 借料及び 損料 ・ 賃金 ・ 雑役務費	

(注) 15年度に比べ18年度以降の物件費が増加した要因は、外部人員の活用を拡大するとともに、安定的に人員を確保する観点から、派遣会社からの労働者派遣を実施したことによるもの。

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
26	26	26	ほぼ横ばい

(注1) 上記人員については、公認会計士試験業務以外の業務にも従事している。

(注2) この他、臨時に担当外の職員による応援を行っている。

エ．外部資源の活用状況

財務局が実施する公認会計士試験業務のうち、受験願書の確認及び試験の立会については、従来から、派遣会社に業務を委託するなど、民間活用を図っている。

契約に当たっては、関東財務局及び近畿財務局においては入札方式、その他の財務局においては随意契約によっている。

(参考)平成20年度委託費の実績

関東財務局	16百万円
近畿財務局	7百万円

A01. - 2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

平成23年度(平成24年試験)から関東財務局において実施する受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務を民間競争入札の対象とする。

(2) 見直しにより期待される効果

受験願書の確認、試験会場の確保、試験の立会等の試験実施業務について、市場化テストを実施することにより、公共サービスの合理化効果が期待されるが、上記方針に基づく業務の実施状況等を踏まえ、民間競争入札の対象箇所の拡大等について検討する。

B. 各府省共通5分野

B01. 内部管理（旅費業務）

B01.-1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

公務のため旅行する職員に対し、「国家公務員等の旅費に関する法律」及び「旅費業務に関する標準マニュアル」（平成20年11月各府省等申合せ）等に基づき旅費を支給している。

イ. 業務量・公共サービスの質

国内出張におけるチケット手配等については、現状では公務のため出張する職員等が他の業務を行いながら個別に対応していることから、これに要する業務量の算定は困難である。

また、国内出張におけるチケット手配等に当たっては、旅行を命ぜられた業務の遂行に支障が生じないように、適時・適確な対応と旅費の節減効果の双方が確保されることが必要である。

ウ. 資源配分

上記イに掲げた理由により算定困難。

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費				
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し

エ. 外部資源の活用状況

現状では外部資源の活用なし。

B01. - 2 見直し方針： 見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

平成21年7月のパック商品、チケット手配等のアウトソーシングに係る各府省等申合せに基づき、今年度中に、国内出張におけるパック商品やチケットの手配等に関するアウトソーシングを実施する予定である。

(2) 見直しにより期待される効果

国内出張におけるパック商品やチケット手配等に関するアウトソーシングを行うことにより、事務負担が軽減され、業務の効率化及び旅費の節減が期待される。

総務省公共サービス見直し案

平成21年9月30日

総務省

I. 総務省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

【1】施設管理・運營業務

- 総務省においては、これまでも官民競争入札等監理委員会からの指摘等を踏まえ、随時、施設管理・運營業務の分野で市場化テスト（民間競争入札）を導入してきている。具体的には、平成21年度から情報通信政策研究所について導入しているほか、自治大学校・消防大学校についても平成22年度からの導入に向け、所要の準備を進めているところである。
- 今般の見直しに当たっては、これまでの取組から得られた知見等を踏まえ、手続きの透明性や業務の効率性の一層の向上を図るという観点から、市場化テスト（民間競争入札）の導入対象業務を更に拡大すべく、次の各業務について検討を行う。
 - ・中央合同庁舎第2号館の管理・運營業務
 - ・総務省第二庁舎の管理・運營業務
 - ・独立行政法人情報通信研究機構の施設管理・運營業務

【2】統計調査業務

- 統計調査の分野においても、官民競争入札等監理委員会からの指摘等を踏まえ、平成19年度から科学技術研究調査に関して市場化テスト（民間競争入札）を導入している。
- 今般の見直しに当たっては、これまでの取組から得られた知見等を踏まえ、調査方法が郵送又は郵送・調査員調査の併用であり、かつ、調査対象が事業所である統計調査を対象に、その事業規模等も勘案した上で、次の各業務について市場化テスト（民間競争入札）の導入に関する検討を行う。
 - ・サービス産業動向調査
 - ・情報通信業基本調査（仮称）

【3】広報・普及啓発業務

- これまで広報・普及啓発の分野において市場化テストを導入した経験はないものの、手続きの透明性の一層の向上を図るという観点から、総務省における広報業務の中核である次の各業務について、市場化テスト（民間競争入札）の導入に関する検討を行う。
 - ・総務省ホームページの運營業務
 - ・総務省広報誌・パンフレット等の企画編集業務

(2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

- 上記の各業務については、これまでも一般競争入札（一部の業務については総合評価方式を採用）による民間委託を実施して外部資源を活用するなど、手続きの透明性の確保及び業務の効率化に努めてきており、市場化テスト（民間競争入札）を活用した場合も直ちに人的資源の削減に結び付けることは困難である。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

A01. 総務省ホームページの運営

A01. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

総務省ホームページを通じ、総務省における政策、組織情報、所管法令、報道資料、会議資料等を迅速かつ的確に提供するため、利用者の利便性向上やセキュリティの確保等を図りつつ、効率的なコンテンツの管理運営を行うこと。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

ホームページ更新依頼に基づくコンテンツの制作、ヘルプデスクの運営、セキュリティの確保、CMS（コンテンツ管理システム）操作研修の実施等を行う。平成19年度から平成20年度までの間、ホームページ更新依頼件数は5,938件から4,712件に、HTML制作数は22,273件から13,676件に、PDF制作数は9,256件から3,658件に、リンク制作数は24,932件から21,384件に、それぞれ減少している。

○公共サービスの質：

アクセシビリティ及びデザインの基準を定めた「総務省情報提供サイトコンテンツ共通規格」に基づいてコンテンツを制作することを仕様書に明記して、一定水準以上の質が保たれるように配慮している。また、ホームページ上で利用者から寄せられる意見等で質の把握を行っている。具体的には、政策ページの階層構造を改善した際、目的のページに辿り着きやすくなった等の意見が寄せられている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	25	81	112	CMS機能の利活用推進により21年度以降は減少
物件費の予算科目	情報処理業務庁費	情報処理業務庁費	情報処理業務庁費	

※CMSとは、HTML等の知識がない者でも、テキストの入力や項目の選択等を行うだけで、ホームページの更新を行えるシステム。Wiki及びブログもCMSの一種。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	—

※業務を民間委託しているため、個別の person 費及び人員数は計上していない。

工. 外部資源の活用状況

総務省ホームページの運営については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は64,653千円（9月18日現在）。

A01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

既に一般競争入札により民間委託を実施し、手続きの透明性の確保、業務の効率化に努めてきたところであるが、調達事務（期間等）への影響を勘案しながら市場化テストの導入を検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

手続きの更なる透明性の確保が期待される。

A02. 総務省広報誌・パンフレット等の企画編集等

A02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

総務省の施策等を、子どもから高齢者まで、広く国民に周知し、総務省の行政の理解に資することを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

広報誌等の業務については、広報誌等に掲載する内容を調整・原稿確定を行い、その後印刷、発送を行う。

(単位：冊)

	H19	H20
総務省広報誌	180,000	174,000
総務省パンフレット	30,000	29,000
総務省パンフレット(英語版)	4,000	4,000
総務省こどもパンフレット	1,000	2,000
総務省施策PRパンフレット	15,000	—

○公共サービスの質：

企画競争により、複数の事業者の中から最も優れた企画案を採用することで、広報誌等の質を確保している。また、アンケートの実施等により、広報内容の一層の充実に努めている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	44	49	39	これまでと同じペースで減少
物件費の予算科目	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	—

※業務を民間委託しているため、個別の人件費及び人員数は計上していない。

エ. 外部資源の活用状況

総務省広報誌・パンフレット等の企画編集等については、企画競争を含む随意契約により民間委託しており、平成21年度の契約金額は30,844千円(9月18日現在)。

A02. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

既に一般競争入札により民間委託を実施し、手続の透明性の確保、業務の効率化について努めてきたところであるが、調達事務（期間等）への影響を勘案しながら市場化テストの導入を検討する。また、IT等の活用を行うとともに、発行部数の見直し等を行っていく。

(2) 見直しにより期待される効果

手続きの更なる透明性の確保が期待される。また、ITの活用等により発行部数の削減・コストの低減が可能となる。

B. 各府省共通5分野

BO1. 中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

中央合同庁舎第2号館は、5省庁（警察庁、総務省、消防庁、国土交通省及び公正取引委員会）が入居する大規模な合同庁舎であり、国有財産法に基づき、財務大臣から指定を受けた総務大臣が、統一的に管理・運営を行っている。庁舎の管理・運営に当たっては、国有財産法等に則り、常に良好な状態で使用させ、かつ、その使用の目的に応じ最も効率的に運用するように留意している。特に、災害対策基本法、武力攻撃事態対処法及び国民保護法における指定行政機関が多数入居する当庁舎の重要性に鑑み、施設の保全・秩序の維持等に万全の注意を払い、管理・運営業務の安定的実施に努めている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務は、一般的な業務として、警備業務、清掃業務、設備管理業務等がある他、特殊な業務として、ヘリポート管理業務がある。また、これらの業務を実施するための予算関係業務や庁舎の利用調整、防火・防災管理の指導・調整、入居省庁との連絡・調整等の全体的総括業務がある。

（庁舎の規模等）

入居職員数	約5,000人
外来者数	3,000～4,000人/日
延べ床面積	125,797.99㎡
主な施設	執務室、会議室、サーバールーム、ヘリポート 等
入居テナント数	15社

○公共サービスの質：

警備業務、清掃業務、設備管理業務等の業務及びヘリポート管理業務は、既に一般競争入札により個別に民間委託を実施している。民間委託に際しては、請負業者に対し、品質管理（ISO9001）、環境マネジメント（ISO14001）、プライバシーマークの取得を条件とするなど、公共サービスの質の維持に努めている。また、清掃業務については、SLM（Service Level Management）を導入し、清掃業者自らPDCAサイクルに基づく自主点検を行い、サービスレベルの向上を図ることとしている。

さらに、警備業務、清掃業務、設備管理業務等の業務の遂行に当たっては、業務に応じて法令上の資格等を契約の要件として質の維持を図っている。

(主な業務の資格・要件)

警備業務・防災センター要員講習の修了者であって、自衛消防技術認定証を有している者がいること。
 ・防火管理者講習の修了者であって、統括責任者は常駐警備1級、副統括責任者は常駐警備2級を有している者がいること。

清掃業務・ビルクリーニング技能士の資格を有している者、ゴンドラ安全規則第12条第1項に基づくゴンドラ取扱業務特別教育の修了者がいること。
 ・過去5年以内に、清掃対象面積が60,000㎡以上の建築物（事務所ビル）の清掃業務を12箇月以上継続して履行した実績を有すること。

設備管理業務・建物環境衛生管理技術士、1級・2級ボイラー技師、第2種冷凍保安責任者、第1種圧力容器取扱作業責任者、水質管理責任者（甲）、危険物取扱者乙種4類、第2種電気工事士、2級建築士、エネルギー管理士、1級計装士、特別管理産業廃棄物管理責任者、第3種電気主任技術者、電気通信主任技術者（第2種伝送交換）の資格を有する者がいること。

ヘリポート管理業務・非公共用ヘリポート（屋上）の管理業務を現に行っており、緊急時において60分以内に中央合同庁舎第2号館にヘリコプターの離着陸に必要な管理運営要員の派遣又は追加派遣が可能であること。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	1,179	824	980	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	庁費	庁費	庁費	

※ 総合調整等の管理業務以外の業務は民間委託しており、それらの業務に従事する職員はいないため人件費は「—」としている。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	—

※ 総合調整等の管理業務以外の業務は民間委託しており、それらの業務に従事する職員はいないため人員数は「—」としている。

工. 外部資源の活用状況

警備業務 (単位：百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額
警備業務	一般競争入札	203

清掃業務 (単位：百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額
清掃業務	一般競争入札	56

設備管理等業務 (単位：百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額
空調・衛生等運転管理業務	一般競争入札	452
電気・通信等管理業務	一般競争入札	88
昇降機等管理業務	一般競争入札	49
防犯等管理業務	一般競争入札	40

ヘリポート管理業務 (単位：百万円)

請負業務の内容	契約方法	契約金額
ヘリポート管理業務	一般競争入札	21

BO1. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

中央合同庁舎第2号館の管理・運営業務については、既に一般競争入札による民間委託を実施するなど、手続きの透明性の確保、業務の効率化に努めてきている。

更なる手続きの透明性や業務の効率化を一層向上させる観点から、警備、清掃、設備管理及びヘリポートの業務について、市場化テスト（民間競争入札）の導入を図る方向で検討を進めている。

導入に向けては、入札対象業務の範囲、国庫債務負担行為をはじめとする予算措置、実施スケジュールなどの検討課題について、他の入居省庁との間で調整を図りながら進めていくこととしている。

(2) 見直しにより期待される効果

市場化テストの導入に伴い、包括的かつ複数年での契約を行うことを想定しており、長期的視点に立った提案が期待できることから、将来的には、当該公共サービスのコストの削減、質の向上に資するものと考えている。

B02. 総務省第二庁舎の管理・運営

B02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

総務省第二庁舎は人事・恩給局、統計局、政策統括官及び統計研修所のほか、統計センター、平和祈念事業特別基金の2独立行政法人が入居する庁舎であり、庁舎の管理・運営は国有財産管理部局である統計局が行っている。庁舎の管理・運営に当たっては、常に良好な状態で使用させ、かつ、その使用の目的に応じ最も効率的に運用するように留意している。また、当庁舎には個人情報記載のある各種統計調査の調査票、恩給関係資料等を保管していることから、施設の保全・秩序の維持、防犯等に万全の注意を払い、管理・運営業務の安定的実施に努めている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

庁舎の管理・運営業務については、警備業務、清掃業務、設備管理業務等、定性的な業務の実施があるほか、これら業務を実施するための予算関係業務、庁舎の利用調整、防火・防災管理の指導・調整、各部局との連絡調整など、全体的総括業務がある。

(庁舎の規模等)

入居職員数：	約1,800名
来訪者数：	300名程度/日
延べ床面積：	40,058㎡
主な施設：	執務室、会議室、調査票倉庫、恩給原書倉庫
窓口業務：	恩給相談室、統計図書館、統計相談室

○公共サービスの質：

請負業者に対して個人情報に関する第三者認証（ISMS又はプライバシーマーク）、品質管理（ISO9001）、環境マネジメント（ISO14001）等の取得を条件とし質の維持の基準としているほか、さらに各業務の遂行にあたる者に対しては必要な法令上の資格のほか、次の資格・要件を付して質の維持に努めている。

警備業務	防災センター要員講習の修了者で自衛消防技術認定証を有し、さらに統括責任者は常駐警備1級、副統括責任者は常駐警備2級を有し、それぞれ防火管理者講習の終了者。
清掃業務	作業責任者にはビルクリーニング技能士の資格を有する者。
設備管理業務	特別高圧受電の維持管理及び特別高圧の点検整備をそれぞれ過去3年間のうち請け負った実績がある者

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	33	11	6	行（二）職員の定年退職により減少
物件費	57	85	91	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費

※別途、独立行政法人統計センターが庁舎管理費71百万円を負担。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
6	2	1	1

エ. 外部資源の活用状況

警備業務	一般競争入札	56百万円
清掃業務	一般競争入札	29百万円
設備管理業務	一般競争入札	77百万円

B01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用の検討

(1) 見直し方針の説明

これまでも、一般競争入札によりアウトソーシングを活用し、手続きの透明性の確保、業務の効率化に努めてきたが、より一層の包括的な運用を図るため、警備業務、清掃業務の業務内容の見直しを行うとともに新たな基準を設置し、市場化テストの導入に向けて、検討を行う。

なお、設備管理業務については、受変電設備等電気設備の設置年数が40年を超え老朽化が著しいことから、設備の改修の目処がついた時点での包括的实施を視野に入れ、3業務の市場化テスト導入に向け既存設備の詳細な現状把握、コストや費用対効果の分析を実施する。

(2) 見直しにより期待される効果

市場化テストの導入に伴い、包括的かつ複数年での契約を行うことを想定しており、長期的視点に立った提案が期待できることから、将来的には、当該公共サービスのコストの削減、質の向上に資するものと考えている。

B03. 独立行政法人情報通信研究機構の業務(施設管理・運営等の管理的業務)

B03. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

情報通信研究機構における建物、施設等総合維持管理業務は、国民に対する直接の公共サービスではないが、機構が研究開発を円滑かつ効率的に進めることができるよう、施設全般について、電気・機械設備等の運転操作及び保守管理、警備、受付、清掃等を行うことを目的とする。また、同様に、ネットワーク運用管理、保守等業務は、機構のネットワーク及び情報サービスの維持・運用及び各種利用者環境の支援を行うことを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

建物、施設等総合維持管理業務は、電気・機械設備等の運転操作及び保守管理、警備、受付、清掃等の多岐にわたる業務を一括して外部委託するものであり、各業務の業務量が一定であることから、全体の業務量は変化していない。また、同様に、ネットワーク運用管理、保守等業務の全体の業務量は変化していない。

○公共サービスの質：

各業務において求められる内容は明瞭であるため、各業務が決められたとおりに行われている場合には、サービスの質が確保される。

なお、機構としては、建物、施設等総合維持管理業務について、各作業ごとに作業日誌を提出させ、作業内容の確認を行うなど、質を維持している。ネットワーク運用管理、保守等業務については、日報及び毎月1回の定例会議などにより作業内容の確認を行い、質を維持している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	—	736 209	626 241	ほぼ横ばいの見通し
物件費の予算科目	—	運営費交付金 (作業請負 費)	運営費交付金 (作業請負 費)	

(注1) 人件費欄は、建物、施設等総合維持管理業務及びネットワーク運用管理、保守等業務ともに、外部請負のため、空欄としている。

(注2) 物件費欄の上段が建物、施設等総合維持管理業務であり、下段がネットワーク運用管理、保守等業務である。

(注3) 平成15年度については旧CRLと旧TAOの統合前であるため、予算額は不明。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	—

（注）建物、施設等総合維持管理業務及びネットワーク運用管理、保守等業務ともに外部請負しており、かつ、当該請負者を専担で管理する職員もいない。

エ. 外部資源の活用状況

- 建物、施設等総合維持管理業務については、電気・機械設備等の運転操作及び保守管理、警備、受付、清掃等の各業務をすべて仕様書に明記して外部委託を実施している。具体的には、一般競争入札・総合評価方式により、業務が完全に遂行されるよう質を確保しつつ、低価格化を図り、効率化に努めている。
平成21年度の契約金額は、595,305千円である。
- ネットワーク運用管理、保守等業務については、ネットワーク及び情報サービスの維持・運用及び各種利用者環境の支援の具体的内容を仕様書に明記するとともに、必要とされる技術内容も明記して外部委託を実施している。なお、入札・契約方式は、技術水準を完全に確保する必要があることから、一般競争入札・総合評価方式を採用している。
平成21年度の契約金額は、236,812千円である。

B03. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用の検討

（1）見直し方針の説明

独立行政法人情報通信研究機構の施設管理・運営等の業務については、その効率化のため、既に一般競争入札・総合評価方式により、民間企業等に外部委託を行っている。

しかしながら、更なる業務の効率化、手続きの透明性の確保等の観点から、一般競争入札実施時の契約条件の緩和、契約情報の積極的公開等を行い、小金井にある本部等の施設の維持・管理業務を中心に、市場化テストの導入・実施に向けた検討を行う。

（2）見直しにより期待される効果

既に一般競争入札・総合評価方式により、民間企業等に外部委託を行っているところであるが、上記により、更なる業務の効率化、手続きの透明性の確保等が期待される。

B. 各府省共通5分野 【統計調査業務】

B04. サービス産業動向調査

B04. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

本調査は、サービス産業を営む事業所を対象として売上高や従業者数等を把握し、我が国におけるサービス産業全体の動向を明らかにし、QE（四半期別GDP速報）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的として、平成20年7月に、新たに創設された統計調査である。

本調査は、サービス産業分野の全体像を明らかにする統計が未整備だった状況を踏まえ「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）において、「サービス産業全体の生産・雇用等の状況を月次ベースで概括的に把握できる統計を2008年度に創設するなど、サービス統計の抜本的拡充を図る」ことがうたわれる等、様々な政府決定を受けて創設に至った。

このように本調査は、サービス産業全体の生産・雇用等の動向把握のため重要な役割を担う調査であることから、今後も引き続き実施していく必要があると認識している。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

本調査は、平成20年度に創設された統計調査であり、実施状況等を踏まえた調査方法等の見直しを行うことも想定されることから、現時点において業務量の増減状況を示すことは難しい。

○公共サービスの質：

公共サービスの質は、調査票の回収率により把握している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）			
	20年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—
物件費	457	420	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(項) 統計調査費 (目) 統計調査費 ・雑役務費	(項) 統計調査費 (目) 統計調査費 ・雑役務費	

注1) 本調査は平成20年7月より実施されている統計調査である。

注2) 本調査は既に包括的な民間委託の下で実施されている統計調査であることから、入札の対象となる事務・事業に直接従事している職員に係る「人件費」は存在しない。

人員数の推移と見通し（人）		
20年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—

注）本調査は既に包括的な民間委託の下で実施されている統計調査であることから、入札の対象となる事務・事業に直接従事している職員に係る「人員」は存在しない。

工. 外部資源の活用状況

調査関係書類の準備・整理、調査の準備、調査の実施及び調査票のデータ入力について、包括的に民間事業者に委託している。

契約方式：一般競争入札（総合評価落札方式） 複数年契約

契約額

①（調査期間：20年7月～22年12月）契約額 776百万円

②（調査期間：22年1月～24年12月）契約額 889百万円

注）本調査では、結果の安定性及び前年同月比結果等の精度向上の観点から、調査対象事業所を同一の受託事業者が2年間継続して調査を行い、毎年1月に2分の1ずつ交代することとしているため、同一年度内に2つの契約が重なる年が存在する。

B04. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用の検討

（1）見直し方針の説明

本調査については「公共サービス改革基本方針」（平成21年7月10日改定）を踏まえ、調査の実施状況について分析を行っているところであり、これまでの受託事業者における調査の実施状況をみると、調査員調査における調査票の回収率が業務委託の条件としている目標回収率に達しておらず、民間事業者の努力だけで回収率を向上させることが困難な状況となっており、本件における重要な課題と認識している。

また、本調査については「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成21年3月13日閣議決定）を踏まえ、基幹統計化について検討を進めているところであり、調査方法、推計方法等について見直す可能性もあることから、その検討状況にも留意する必要がある。

いずれにしても、これらの課題等について、今後、外部有識者からの意見も踏まえながら検討を行い、「公共サービス改革基本方針」で示された平成22年5月末の期限までには公共サービス改革法の適用について結論を出すこととしたい。

なお、これらの検討に当たっては、引き続き監理委員会とも連携しながら方向性を出すこととしたい。

（2）見直しにより期待される効果

本調査については、既に一般競争入札（総合評価落札方式）の下で包括的に民間委託を行っているため、予算、人員、実査面における様々なアイデアや工夫等についての一層の効果はあまり期待できないと考えられるが、市場化テストにより、質の設定、民間事業者の成果の評価などにおいて、一層の客観性が確保されることなどが期待される。

BO5. 「情報通信業基本調査」(仮称)(平成22年度より新たに実施予定)
(※「通信・放送産業基本調査」は、平成21年度で終了)

BO5. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成21年3月閣議決定)において、「高度化する情報通信サービスの実態は、府省の垣根を越えた新たな統計を作成することで、網羅的に把握する必要があることから、情報通信サービスに関する統計の整備を図る。」とされ、具体的には「情報通信業の分野において、総務省が実施する統計調査については、経済産業省企業活動基本調査と連携して一元的に行う。具体的には、既存の情報通信活動に係る統計調査について、企業活動を把握する基幹統計となる企業活動基本統計(仮称)の下に統合して、日本標準産業分類の大分類「G情報通信業」に係る経済産業省と総務省の共管調査として実施し、情報通信業に関する企業活動の統計を整備する」と指摘されているところ。

これを受け、「通信・放送産業基本調査」については、平成21年度調査で終了し、新たに平成22年度より、経済産業省との共管による「情報通信業基本調査(仮称)」を行う予定としている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

未定(今後、「情報通信業基本調査(仮称)」の調査設計等について、検討)。

○公共サービスの質：

未定(今後、「情報通信業基本調査(仮称)」の調査結果等を踏まえ、検討)

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	未定
物件費	-	-	-	未定
物件費の予算科目	-	-	-	未定

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	未定

エ. 外部資源の活用状況

未定

B05. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

「情報通信業基本調査」（仮称）のうち、総務省が調査を実施する部分については、法の対象業務とする方向で、平成22年度からの調査の実施状況を踏まえ、監理委員会と連携して、その具体的内容の検討を行い、平成23年7月末までに結論を得る。

(2) 見直しにより期待される効果

上記(1)の検討と合わせてその効果も検討。

(参考) 「通信・放送産業基本調査」について

1. 調査目的

通信・放送産業における企業活動の実態と動向を把握し、今後の通信・放送産業に関する諸施策を検討する際の基礎資料とする。

2. 調査対象

電気通信事業者、民間放送事業者、CATV事業者、インターネット附随サービス事業者

3. 調査事項

企業の概要、財務状況、雇用状況、今後の事業運営等

4. 外部資源の活用状況

(1) 外部資源を活用している業務内容

調査票の印刷・配布、調査票の内容検査、データ入力等

(2) 入札（契約）方式

一般競争入札

(3) 契約金額

9,765千円（平成21年度調査）

B06. 総務省 旅費業務

B06. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費業務は、「国家公務員等の旅費に関する法律（旅費法）」に基づき、公務のために必要な旅行をする国家公務員等に対し、旅費の支給を行うことを目的としている。

イ. 業務量・公共サービスの質

○業務量：

旅費業務専門の職員は存在しないが、担当するラインは主に下記の者。

- (参考) 旅行命令発令 . . . 各部局総務(旅費)担当
旅程決定・旅券手配 . . . 旅行者等
旅費請求書作成 . . . 各部局総務(旅費)担当
旅費支給業務 . . . 会計課収支2係(3名)
(年間の旅費支払件数約2万件)

○公共サービスの質

—

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	—	—	—	—
物件費の予算科目	—	—	—	—

(注) 旅費業務だけを専門に行っている職員はいない。

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	—

(注) 旅費業務だけを専門に行っている職員はいない。

エ. 外部資源の活用状況

現在アウトソーシング等による外部資源の活用は行っていない。但し、旅行者等が、パック商品や旅券の手配にあたり、経済性、合理性の高いものを選択するため、旅行代理店等から価格情報等を得ている。

B06. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

「パック商品、チケット手配等のアウトソーシングモデル仕様書等について」
(平成21年7月1日各府省等申合せ)どおり、平成21年度内に国内出張の旅
程選定・パック及び旅券手配等のアウトソーシングを実施する。

総務省での実施にあたり、現在、経産省が先行的に着手している旅行代理店へ
のアウトソーシングについての情報を受け、具体的な取り組みに着手する。

(2) 見直しにより期待される効果

旅行者等の旅程選定、旅券手配に係る業務の省力化が図れるとともに、旅券
代金等の一部立て替えによる経済的負担を解消できる。

今回の見直しでは、全体の業務量のうち、旅行者等に係る負担の軽減に留ま
り、他の担当者の業務効率化にはならない。また、会計課においては、旅行者
等に加えアウトソーシング先にも支払う業務が新たに発生するなど、コスト増
加となる部分がある。

現行の旅費制度は、定額方式(日当、宿泊費等)と実費方式(交通費)を組
み合わせて支給するものとなっているが、民間同様、旅費に要した実費払いと
するなど、抜本的な効率化を図る方法を検討していくべきと考える。

法務省公共サービス見直し案

平成21年9月30日

法務省

I. 法務省としての官民競争入札等の活用，拡大に関する考え方

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために，官民競争入札等の活用，拡大が考えられる分野

ア これまでの取組

法務省は，基本法制の維持及び整備，法秩序の維持，国民の権利擁護，国の利害に関係ある争訟の統一かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務としており，法律により定められた業務を厳格・適正に実施する側面が強いという業務の特性がある中，これまで官民競争入札等（以下，市場化テストという。）について積極的に検討を進め，現在，登記所における証明書交付等業務（乙号事務），刑事施設の運營業務，地方入国管理局の外国人在留総合インフォメーションセンター業務・在留手続の窓口業務などについて，市場化テストの対象としてきたところである。

イ 今回の検討

今回の見直し案策定に当たっては，これまでの取組も踏まえ，再度，一からの検討を行ったものである。

その結果，これまで実施対象としている比較的大規模な取組の上，新たに地方入国管理局の収容場運営を市場化テストの対象業務として加えることとし，既に対象となっている業務の拡大や試験業務等について，積極的に検討を行った。

ウ 今後の取組

今後も，当省の業務の特性を踏まえつつ，引き続き，公共サービス改革の理念に基づき検討を進める。

(2) 官民競争入札等の活用，拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

ア これまでの取組

現在，市場化テストの対象事業となっている登記所における証明書交付等業務（乙号事務）については，段階的に対象庁を拡大し，当該事務に携わる職員について，人的資源の削減を行っている。

イ 今回の検討

証明書交付等業務（乙号事務）については、今後も着実に取組を実施し、平成22年度までに、乙号事務に専従している職員を有するすべての登記所を対象庁とすることで、当該事務に携わる職員（平成22年度までに計1,181人）について、人的資源の削減を行う予定である。

ウ 今後の取組

当省の業務は、昨今の治安情勢等の影響で、業務量が確実に増大していることから、特に、市場化テストにより人的資源の増大を抑制する効果が認められる分野があれば、それは重要であり、今後も、当省の業務の特性を踏まえつつ、引き続き、公共サービス改革の理念に基づき検討を進める。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

AO1. 地方入国管理局の収容場運営業務

AO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

退去強制は、不法移民や犯罪者など滞在させることについて好ましくないと認める外国人を、国家が適正な行政手続を経て、その領域外に退去せしめることであり、我が国においては、容疑者である外国人の身柄を収容の上、退去強制手続を進めることとしている（収容前置主義）ところ、収容場運営業務においては、退去強制事由に該当すると疑うに足る相当の理由のある、あるいは、退去強制事由に該当する外国人を収容し、確実な退去強制を担保することで、すべての人の出入国の公正な管理を図ることを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

- 平成20年における収容延べ人員

669,990人（全国）
249,252人（東京本局）
67,939人（名古屋本局）
42,558人（大阪本局）
12,872人（横浜支局）

 （平成19年における収容延べ人員：683,465人（全国））

- 公共サービスの質について

入管法第61条の7第1項の規定により、「被収容者には、保安上支障がない範囲においてできる限りの自由が与えられなければならない。」とされている。

- ・ 保安上の事故（逃走、自損、他害等）防止
- ・ 適切な処遇（被収容者の生活様式の尊重、できる限りの自由の確保等）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	138	288	656	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)収容諸費	(目)収容諸費	(目)収容諸費	(目)収容諸費

（注）下表人員に係る人件費を除く

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
410	420	450	ほぼ横ばい

（兼務者を含むため概数）

工. 外部資源の活用状況

東京局，横浜支局，名古屋局及び大阪局で，監視業務，診療，給食等の一部又は全部を警備会社等に一般競争入札で委託実施（被収容者に対する有形力の行使及び被収容者の権利を制限し，又は被収容者に義務を課す処分を伴う業務を除く。）。

（契約金額） 132百万円（東京本局）
102百万円（横浜支局）
103百万円（名古屋本局）
45百万円（大阪本局）
※平成21年度

A01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

（1）見直し方針の説明

収容場運營業務の一部委託については，保安上必要な国職員（入国警備官）の確保に留意しつつ，施設の堅牢性，業務量等を勘案し，東京入国管理局，同横浜支局，名古屋入国管理局及び大阪入国管理局で平成24年度以降の市場化テストの実施を目指す。

なお，実施に当たっては，現状の委託している業務に加え，面会受付窓口業務など一部委託業務を拡大して実施することとする。

（2）見直しにより期待される効果

- ・ 委託業務の一貫性・継続性の担保
- ・ 委託業務従事者の習熟度の向上
- ・ 入札等に係る事務負担の軽減

A01. 証明書等交付事務（乙号事務）

A01. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

登記所が行っている登記事務のうち、登記事項証明書等の交付及び登記簿等の閲覧等に係る事務（乙号事務）について、利用者の満足度の維持・向上を図るとともに、各種証明書等の適正な作成・引渡しを行う。

イ. 業務量・公共サービスの質

登記事項証明書の交付等の総件数は、以下のとおり。

平成18年度	348,436,522件
平成19年度	343,002,291件
平成20年度	328,924,568件

また、確保されるべき公共サービスの質は、以下のとおりである。

① 利用者の満足度

利用者アンケート調査項目中、「証明書等の交付ないし地図等の閲覧までに要した時間」において、80%以上の利用者から「10分未満」、「20分未満」又は「30分未満」との評価を受けること。

また、同アンケートの待ち時間以外の項の満足度において、80%以上の利用者から「満足」、「ほぼ満足」又は「普通」との評価を受けること。

② 各種証明書等の適正な作成・引渡し

各種証明書等を正しく作成するとともに、同証明書等及び印鑑カードを請求者以外の第三者へ誤って引き渡さないこと。

ウ. 資源配分

平成18年6月30日に閣議決定された「国の行政機関の定員の純減について」において、登記事項証明書の交付等の証明事務について、市場化テストを実施し民間委託を行うことにより、「1,181」人を削減するものとされている。

エ. 外部資源の活用状況

平成20年度から市場化テストを用いた民間競争入札（総合評価落札方式）による包括委託を実施している。

平成19年度入札契約金額	計3,859,872千円 (総合評価落札方式)
平成20年度入札契約金額	計5,597,280千円 (総合評価落札方式)

A01. -2 見直し方針：官民競争入札等を活用

(1) 見直し方針の説明

民間競争入札の実施について、地図情報システムの全国展開に合わせて、順次、全国の乙号事務に専従している職員を有する登記所に拡大し、平成22年度までに、当該登記所のすべてについて民間競争入札を実施する。

今後とも、公共サービスの質を確保しつつ、計画に基づき着実に実施する。

(2) 見直しにより期待される効果

今後とも、計画に基づき着実に実施することで、公共サービス改革法の理念に基づき、より良質かつ低廉な公共サービスの提供の実現が期待される。

AO1. 地方入国管理局の外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務

AO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

すべての人の出入国の公正な管理の一部として、適切な外国人の在留管理を行う上で、在留外国人等に対する入管法上の各種申請手続等に関する一般的な相談・案内業務を行うもの。

イ. 業務量・公共サービスの質

平成20年度における相談件数 1, 277, 150件（全国）
 453, 599件（東京）
 300, 596件（名古屋）
 163, 412件（大阪）
 98, 085件（横浜）
 76, 567件（神戸）
 14, 132件（新宿）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	0	0	0	0
物件費	116	87	117	微増
物件費の予算科目	(目) 出入国 審査費	(目) 出入国 審査費	(目) 出入国 管理業務庁費	(目) 出入国 管理業務庁費

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
0	0	0	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

外国人の入国手続や在留手続等に関する各種の問い合わせに対応する外国人在留総合インフォメーションセンターの運営業務全般を委託。

各地方入国管理局において、一般競争入札により委託を実施。

(契約金額) 65百万円（東京）
 18百万円（横浜）
 4百万円（新宿）
 29百万円（名古屋）
 25百万円（大阪）
 11百万円（神戸）

※平成21年度

A01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

複数年の契約を行い、委託業務の一貫性・継続性を確保するとともに入札等に
係る事務負担を軽減することが可能と考え、市場化テストの枠組みを利用するこ
ととした。

当初は、東京・名古屋・大阪の各地方入国管理局（管下支局を含む。）管轄内
で実施することとし、実施状況及び業務量の推移等を勘案しつつ、順次、その対
象箇所を拡大していくこととしている。

(2) 見直しにより期待される効果

- ・ 委託業務の一貫性・継続性の担保
- ・ 委託業務従事者の習熟度の向上
- ・ 入札等に係る事務負担の軽減

B. 各府省共通5分野

BO1. 中央合同庁舎第6号館の管理・運営業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

中央合同庁舎第6号館は、法務本省、最高検察庁、東京高等検察庁、東京地方検察庁、東京保護観察所及び公安調査庁のほか、司法機関である東京家庭裁判所が入居し、一般行政機関とは性質の異なる業務を行い、他の庁舎とは異なる特殊な施設・設備が整備されている。

法務本省の刑事局、矯正局、保護局及び入国管理局においては、治安維持機能の中枢を担っている。

検察庁においては、捜査・公判活動を行っており、捜査活動は罪証隠滅及び逃亡を防止するため密行して行われている。また、捜査を行うため、逮捕・勾留中の被疑者のための身柄の同行室が設置され、連日、二百数十人の身柄拘束中の被疑者が護送されている。その他、取調室、事件で使用された証拠品を保管する倉庫が整備されている。

公安調査庁においては、テロなど暴力主義的破壊活動を行う危険性のある団体に対する調査や過去に無差別大量殺人行為を行い、現在も危険な要素を保持していると認められる団体に対する観察処分等を行っているほか、我が国の情報コミュニティの一翼を担い、関係機関と情報交換を行っている。

以上のことから、庁舎の管理・運営業務は、危機管理体制を確立し、入居庁の業務遂行が円滑に行われることを目的として行っている。

現下の要請・課題は、次のとおりである。

① 危機管理体制の強化

平成20年11月に発生した政府関係者の殺傷事件や政府・法務省の施策に反対する者からの攻撃又は攻撃予告の発生を受け、厳格な入出管理の励行、庁舎警戒の徹底が求められている。

② 秩序維持等

6号館には、検察庁等が入居していることから、身柄を拘束された者の逃走、事件関係者（被疑者、参考人及び保護観察対象者等）に対する攻撃及びプライバシーの侵害行為、捜査・公安情報の不正入手行為を防止するための措置が求められている。

③ 業務継続計画

地震や新型インフルエンザの発生など緊急事態が発生した場合においても治安維持機能の中枢である法務省の機能の継続性を確保することが不可欠であることから、その業務を行う場である庁舎機能が有効に機能するための措置が求められている。

イ. 業務量・公共サービスの質 ＜施設の概要＞

A棟 地上21階・地下4階 延床面積146,717㎡
 B・C棟 地上20階・地下3階 延床面積 67,437㎡
 赤れんが棟 地上3階 延床面積 9,867㎡

<来訪者等>

一般来訪者 500人強/日
 護送される逮捕・勾留中の者 二百数十人/日
 対応困難事案 約60件/年

<サービスの質>

庁舎の管理・運營業務の不備に起因する事件・事故，入居庁の業務停止事案の発生を未然に防止すること。

事件・事故等が発生した場合は，影響を最小限度にとどめること。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	1,647	1,165	1,140	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	(目)庁費	(目)庁費	

※ 物件費は、中央合同庁舎第6号館に入居する法務省所管官署の庁舎維持管理費当初予算合計額を計上した(公正取引委員会及び東京家庭裁判所は除いた。)

※ 下表人員に係る人件費を除く。

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
20	16	16	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

別紙のとおり

B01. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

<6号館の特殊性>

ア 6号館には，捜査機関，調査機関が入居し，高度の機密性が求められている。捜査活動や調査活動は，密行して行われていることから，捜査活動や調査活動に関する外形的事実自体に秘匿性が求められており，例えば，来訪者の有無などの情報が流出した場合，捜査活動や調査活動の内容が推認されて，捜査活動や調査活動に重大な支障を来たすおそれがある。

イ 他方，危機管理に対応するためには，詳細な情報収集が不可欠である。庁舎管理室では，入居庁から庁舎管理に必要な情報を収集し，それらの情報

を基に日々の警備計画を立案し、当該警備計画に基づき警備を実施している。

情報の収集、情報の管理で留意すべきことは、2つある。

1つめは、庁舎管理に必要な情報を収集するためには、入居庁と信頼関係を築き、機微にわたる情報をも収集する必要がある。仮にも形式的な情報交換にとどまり、その結果、不十分な情報収集に基因する不測の事故を惹起することがあってはならない。信頼関係の基礎となるのは、勤務経験を通じて醸成される共通の認識に負うところが大きく、庁舎管理室に配置されている職員は、入居庁の業務を経験した者等で構成されていることから、入居庁からの信頼を得ているところである。

2つめは、入手した情報を過度に集約しないことである。各種情報を組み合わせることにより事案の全体像が判明するので、情報の流出に備え、機密性のレベルに応じて、集約した情報を扱える者を限定し、他の者は、全体像が分からない程度にとどめる必要がある。そのため、集約した情報を扱う者は、入居庁の業務を経験し、単独で臨機応変に的確な対応ができる者でなければならない。

ウ 公共サービス改革法が適用されない司法機関が入居している。

6号館C棟には、東京家庭裁判所が入居していることから、同裁判所と共同使用している施設・設備があり、共同使用している施設・設備に係る保守・点検等は、同裁判所と協議の上、共同名義で民間業者と委託契約しているところである。よって、同裁判所を交えずに6号館の管理・運営業務を包括的に委託することは、不可能である。

エ 効率化の取組み

以上のことから、民の総括管理責任者を置き、裁判所を交えた官民競争入札等の導入は不可能であるが、6号館の管理・運営に当たっては、これまでも6号館の特殊性を考慮しつつ、可能な限り民間委託を行い、業務委託の包括化も進めてきたところである。

また、契約方式を見直し、随意契約によっていたものは、競争性の高い一般競争入札への移行を進めてきたところである。

さらに、司法機関である裁判所と積極的に共同名義で契約を行い、スケールメリットを追求してきたところであり、現在では、共同名義の契約金額は、契約金額全体の約90%を占めている。

引き続き、効率的な業務委託について、検討を継続する。

(2) 見直しにより期待される効果

今後は、6号館の特殊性を考慮し、業務の質の低下を招くことなく、司法機関である裁判所も含めた入居官署と共同名義での契約を拡大するなど、一層の効率的な委託が期待される。

外部資源の活用状況

(単位：百万円)

No.	契約内容	契約方式・契約金額		契約金額合計
		一般競争入札	随意契約	
①	機械設備運転・保守委託	226	0	226
②	電話設備保守委託	15	0	15
③	昇降機設備保守委託	45	0	45
④	電気設備保守料	23	27	50
⑤	機械設備保守料	27	13	40
⑥	消防設備保守料	33	0	33
⑦	冷暖房空調保守料	71	13	84
⑧	警備委託経費	625	0	625
⑨	環境衛生	4	0	4
⑩	清掃	117	0	117
⑪	その他	14	7	21
合計		1,200	60	1,260

(注) 平成20年度中央合同庁舎第6号館維持管理経費実績額を計上した(公正取引委員会及び東京家庭裁判所分担額を含む。)

B01. 司法試験実施事務

B01. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とする国家試験であることから、厳格・適正に試験を実施することを目的とする一方で、利用者である受験生の利便を図るという目的がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

出願者数は、同試験が初めて実施された平成18年には、2,137人であったが、平成21年には9,734人と大幅に増加している。それに伴い、試験会場も当初は全国6会場であったものが、平成21年には12会場になるなど倍増している。加えて、平成23年から始まる司法試験予備試験の合格者が新司法試験の受験資格を得ることとなるので、更なる出願者数等の増加が見込まれる。

また、司法試験は、その合格者が司法修習を経て、三権分立の一翼を担う司法権の担い手として国民の権利義務に直接関与する重要な職務に従事する者になるという、司法権と密接な関係を有する国の重要な試験である。このような観点から、試験問題・答案用紙等の印刷（製本）、受験票・成績通知書等各種帳票類の作成・印刷・発送から試験当日の監督といった一連の試験業務について、正確かつ緻密なサービスを提供し、円滑に試験を運営していくことが求められている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	-	92	275	逓増
物件費の予算科目		(目)司法試験業務庁費	(目)司法試験業務庁費	

(注) 下表人員に係る人件費を除く

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	4	4	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況（平成20年度実績）

（単位：百万円）

○一般競争入札

試験問題・答案用紙の印刷製本、受験票・成績の通知等	42
試験実施委託	54
試験問題・答案等の運搬・回収・保管	9
審査用答案の配送・回収	2
新司法試験用法文の印刷製本	11

○随意契約	
受験願書の作成・封入	1
合格証書の印刷	1
試験会場借料（全国10会場）	106

B01. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

新司法試験が制度として未成熟であるため、今後、出願者数が大きく変動する可能性があり、具体的な出願者数の予測が困難な状況にある。また、平成23年実施予定の司法試験予備試験についても、試験内容や実施方法について、現在、検討中であり、出願者数の予測等について極めて困難な状況となっている。

このような不確定要素がある中で、複数年契約を前提とした一括契約を行えば、委託業者に不測の損害を与えるおそれがあり、試験を過誤無く、円滑に実施することが難しくなることから、現時点において市場化テストを導入することは困難である。

また、新司法試験においては、既に委託可能な業務について、一般競争入札等による民間委託を行っているが、出願者数の予測が立たない状況では、市場化テストの導入メリットである複数年契約による経費的効果も望めないという状況にある。

今後、制度が成熟し、出願者数規模が安定期を迎えた場合には、現在の委託方法について、再度、検討を行う。

(2) 見直しにより期待される効果

今後、制度が成熟し、出願者数規模が安定期を迎えた場合には、現在の委託方法について、再度、検討を行うことで、より効率的かつ質の高いサービスの提供が期待される。

BO1. 司法書士試験・土地家屋調査士試験実施事務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

① 司法書士試験

司法書士法（昭和25年法律第197号）第6条に基づく国家試験の実施

② 土地家屋調査士試験

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第6条に基づく国家試験の実施

イ. 業務量・公共サービスの質

① 司法書士試験

出願者数は、平成18年度31,878人、平成21年度32,558人となっている。また、試験会場は、両年度とも50か所である。

一連の試験実施業務について、正確かつ緻密なサービスを提供し、円滑に試験を運営していくことが求められている。

② 土地家屋調査士試験

出願者数は、平成18年度7,932名、平成21年度7,234名となっている。また、試験会場は、平成18年度50か所、平成21年度9か所となっている。

一連の試験実施業務について、正確かつ緻密なサービスを提供し、円滑に試験を運営していくことが求められている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	書士 9 調査士 5	書士 18 調査士 7	書士 20 調査士 4	
物件費の予算科目	旅費・庁費 （注：法務局分のみ）	旅費・庁費 （注：法務局分のみ）	旅費・庁費 （注：法務局分のみ）	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※ 人件費については算出困難（地方出先機関の試験事務に係る予算は、試験当日に要する経費のみ措置されており、実施当日は、法務局・地方法務局の職員が監督員として休日出勤して対応するなど、最小限の費用で実施している。）。

なお、物件費欄には、項法務局の経費（職員旅費、会場借料、賃金等を除く。）を計上した。

工. 外部資源の活用状況（平成20年度）		（単位：千円）
1	試験監督アルバイト経費	一部は入札
①	司法書士試験	(3,634)
②	土地家屋調査士試験	(766)
2	印刷等	
①	受験案内書・受験申請書（司・調）	随意契約 (1,212)
②	試験問題・答案用紙（司・調）	入札 (6,770)
③	マークシート（司）	随意契約 (507)
④	マークシート（調）	随意契約 (212)
⑤	成績通知用封筒（司・調）	随意契約 (537)
⑥	合格通知書（司・調）	随意契約 (34)
⑦	合格証書（司・調）	随意契約 (96)
⑧	個人情報保護シール（司・調）	随意契約 (347)
3	試験問題等の発送・回収（司）	入札 (5,250)
	試験問題等の発送・回収（調）	入札 (830)
4	採点処理・データ処理・成績通知（司・調）	入札 (5,188)

B01. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

司法書士・土地家屋調査士試験実施業務については、試験当日に要する経費のみ措置されているところであり、職員の休日出勤により、最小限の費用で実施していることから、市場化テストを実施する場合に発生する委託費用を捻出することは困難ではある。

しかしながら、受験料の高騰を招くことのないよう、受付事務の集約等試験実施業務の在り方についての検討を行いつつ、市場化テストを実施する範囲を含め、引き続き検討する。

（2）見直しにより期待される効果

今後は、受験者負担にも留意しつつ、引き続き、現状のサービスから質の低下を招かず、かつ、効率的な試験事務の運営が期待される。

BO1. 旅費業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費業務は、「国家公務員等の旅費に関する法律（旅費法）」の手續に従い、業務遂行上必要な旅行につき、旅行命令権者が旅行を命じ、旅行者本人が旅費を請求、適正な支出等を行うことを目的としている。

イ. 業務量・公共サービスの質

a) 業務量の増減状況

専ら旅費業務だけを専門に実施している職員は存在しないことから、旅費業務の業務量だけを切り出すことは困難である。

（参考）平成20年度における旅費件数（法務本省分）

総数 約12,000件

b) 質の把握

- ・ 国家公務員等の旅費に関する法律に基づいた適正な旅費の計算，支出
- ・ 検察における捜査等の旅費の円滑な支給，捜査等情報の厳秘
- ・ 矯正における受刑者等護送時の旅費の円滑な支給，護送等情報の厳秘
- ・ 入管における摘発捜査等の旅費の円滑な支給，摘発方法の厳秘
- ・ 保護における保護観察対象者への訪問旅費等の個人情報管理

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費				
物件費の予算科目				

（参考）

法務本省において、職員が出張の経路決定に使用している市販の経路検索ソフトに要する経費（平成20年度：433千円（年間ライセンス更新料））

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

（注）専ら旅費業務だけを専門に実施している職員は存在しないことから、切り出して明示することは困難である。

エ. 外部資源の活用状況

刑事施設においては、受刑者の護送計画等、刑事施設の管理運営上支障を来たす業務を除き、旅費業務の一部を民間委託している。

なお、旅費業務の一部を委託するに当たっては、旅費業務単独ではなく、歳入歳

出業務、給与業務等複数の業務を総務系業務としてまとめ、一般競争入札によって民間に委託しているところである。

その他、旅行の経路決定に当たっては、市販の経路検索ソフトを活用しているところである。

B01. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

公共サービスの見直しの要請に対し、法務省では、旅費業務について他府省と同様に「旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム最適化計画」（平成21年7月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定。以下「最適化計画」という。）に基づき、効率化に取り組んでいるところである。

最適化計画では、現在、経済産業省において開発が進められている旅費等内部管理業務共通システム（以下「共通システム」という。）を全府省が導入することにより効率化を図ることになっており、また、旅費業務のうち、国内出張のパック商品及びチケットの手配については、各府省において平成21年度からアウトソーシングを実施することになっている。

共通システムは、職員が業務を行うことを前提に開発されており、また、法務省においてもパック商品及びチケットの手配について、平成21年度以降アウトソーシングを実施する予定であるから、現時点では旅費業務について包括的な民間委託を導入することは困難である。

更に、旅費業務については、国家公務員等の旅費に関する法律（以下「旅費法」という。）等の規程に基づいて行われていることから、包括的な民間委託に当たっては、旅費法等制度的課題について検討する必要があるが、制度的課題については、旅費法所管官庁以外には検討が困難である。

なお、仮に包括的な民間委託を導入するとしても、法務省における旅費業務については、検察庁における捜査に関する情報や矯正施設における受刑者等の護送に関する情報、あるいは入国管理局における不法滞在者の摘発に関する情報など極めて秘匿性の高い情報が含まれており、それらの情報が万が一外部に漏れた場合の影響は計り知れないことから、導入については、特に慎重に判断する必要がある。

上記の理由から、法務省では、旅費業務について他府省と同様に、包括的な民間委託とは別の枠組みである最適化計画に基づき業務の効率化を図っていくこととする。

(2) 見直しにより期待される効果

旅費業務については、他府省と同様に、最適化計画による業務の効率化が期待される。

外務省公共サービス見直し案

平成21年9月30日
外務省

・外務省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

外務省では、外交という業務の性質上、官民競争入札等を活用、拡大することができる対象業務が少なく、例えば、各省共通5分野の中でも、「統計調査」や「公物管理」については対象となる業務がないのが現状である。他方、本件趣旨にかんがみ、「統計調査」及び「公物管理」以外の各省共通5分野や個別業務について、外務省として対象となりうる業務を精査したところ、結果は以下のとおりである。

(イ) 個別業務として、次の項目について、今後第三者機関（官民競争入札等監理委員会）が関与する可能性について検討することとした。

- 査証業務（P.2）
- 国際交流基金の各種委託業務（P.6～P.19）
- 国際協力機構の各種委託業務（P.20～P.23）

(ロ) 各省共通5分野の中で、次の項目について、市場化テストの導入が可能か否かを検討することとした。

- 「施設管理」分野における外務本省庁舎管理（P.24）
- 「試験」分野における国際交流基金による日本語能力試験（P.25）
- 「内部管理」業務における旅費業務（P.28）

(2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

上記(1)の(イ)で列挙した三つの業務について、人的資源を削減できる可能性がある。

(了)

． 個別業務に関する検証

A．各府省選定分野

A01． 査証業務

A01． - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

査証は、外国人の本邦入国の一要件であり、外国人の入国および滞在が差し支えない旨の在外公館長の判断である。

近年、訪日外国人は顕著に増加しているところ、健全な人的交流を促進するために査証申請人の便宜を図る一方で、不法な滞在や就労を企図する者の入国を阻止するために、査証審査を適正に行う必要がある。

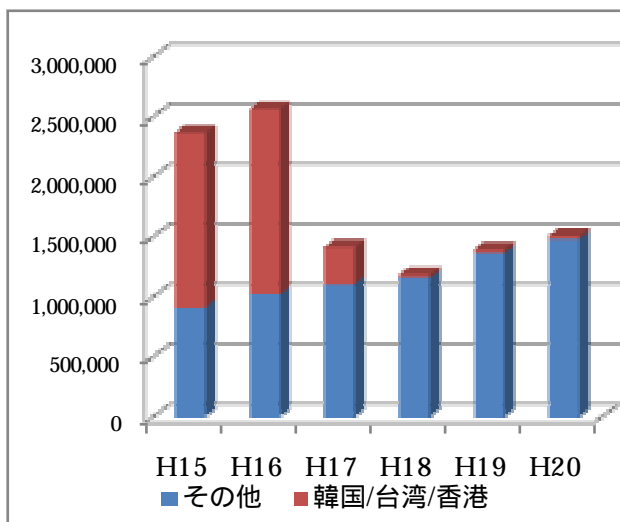
イ．業務量・公共サービスの質

査証発給数は、平成16年から18年にかけて減少しているが、これは訪日外国人数で上位を占める韓国人、台湾住民、香港住民に対して短期滞在査証を免除したことによるものであり、右3か国・地域を除いた外国人に対する査証発給数は着実に増加している。

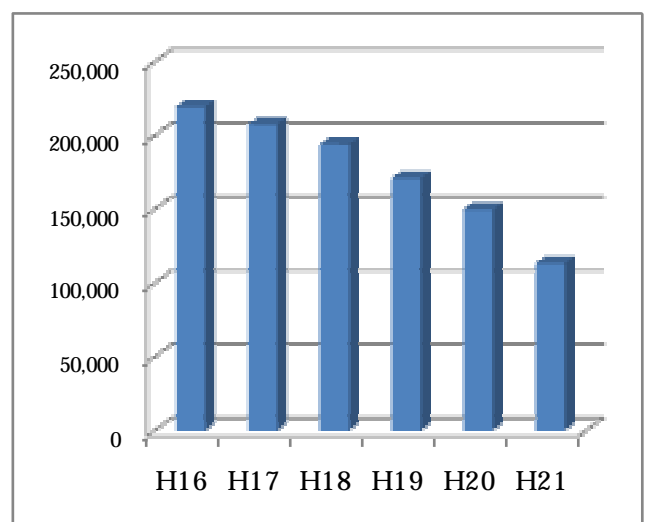
平成15年に策定された政府の「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」においては、外国人犯罪の増加に対処するためとして、査証および入国審査の強化が掲げられており、外務省は、不法残留者の多い国を中心に査証審査を強化した。

近年、査証発給数が増加する一方、我が国における不法残留者（許可された期間を超えて不法に本邦にとどまっている者）の数は着実に減少しており、査証は健全な人的交流の促進に寄与しているといえる。

査証発給数の推移



不法残留外国人の推移（1/1現在）



ウ．資源配分

	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	932	739	1,135	査証申請数の増加に合わせて増加
物件費の予算科目	(目)渡航事務庁費等	(目)渡航事務庁費等	(目)渡航事務庁費等	

(注) 査証審査システムを維持するための経費

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
138	148	152	査証申請数の増加に合わせて増加

(注) 在外公館査証官定員(審査業務に携わる者)

エ．外部資源の活用状況

査証審査にとり参考となる情報を得ることができるため、かつては、査証申請人に対し、自らが在外公館に出向き申請を行うことを要求していた。

しかし、政府の規制改革に向けた取組を踏まえ、査証申請人の負担を軽減するため、代理申請機関を通じた申請を認めることとし、平成17年4月以降は、すべての在外公館において代理申請機関の活用を認めている。各公館は、当該公館の査証事務量、現地事情を勘案し、代理申請機関を活用するか否かを個別に決定している。

代理申請機関は、在外公館に代わり、査証申請人からの申請を受理し、査証発給済みの旅券を申請人に返却するとともに、査証申請人から領事手数料を徴収する。申請に対する審査は、在外公館で行う。

代理申請機関は、査証申請人の個人情報を取り扱うこととなるため、在外公館は、現地において信用に足る機関(旅行代理店など)を選定し、代理申請業務を委託している(随意契約)。なお、代理申請機関は、領事手数料とは別途査証申請人から徴収する手数料により経費を賄うため、在外公館から代理申請機関に対する経費の支払いはない。

A01. - 2 見直し方針：査証業務

(1) 見直し方針の説明

公館ごとの査証業務量に大きな差異があり（査証発給数上位10公館で全査証の約72%を発給）、現地事情が異なる（信用に足る機関の有無など）ことから、代理申請機関を活用するか否かは在外公館にゆだねられてきた。

国際間の人の移動の増加を背景に、近年、外国政府の査証申請受理業務を一括して受託する民間企業が出現し、このような企業を活用する国も現れている。（例えば、英国政府は、スイスに本拠を置く企業に、多くの在外公館における査証申請受理業務を委託している。）

このように、複数の国において業務を展開する民間企業に、査証申請受理業務を一括して委託することは、各在外公館が個別に代理申請機関を選定するよりも効率的であるため、今後活用することを検討する。

現在、受託先としてふさわしい民間企業や、このような民間企業の調達方法について、民間コンサルタントを通じ調査を行っており、成案が得られ次第、21年度内にも調達を行う予定である。

(2) 見直しにより期待される効果

上記民間企業には、現時点で代理申請機関を活用しておらず、かつ査証発給数の多い国・地域において、当該国・地域に所在する在外公館における査証申請受理業務を一括して委託することを検討している。

なお、現行の代理申請機関と同様、民間企業は、領事手数料とは別途査証申請人から徴収する手数料により経費を賄うため、在外公館から民間企業に対する経費の支払いは発生しない。

査証申請数の増加に応じて、在外公館の査証事務量も増大しているところ、査証申請受理業務を民間企業に委託することで、在外公館における事務補助員（現地職員）を増加させる必要がなくなり、行政の効率化を図ることができる。

公共サービス見直し案に関する国民からの御意見・御提案

15 在外公館における日本入国のための査証の発行業務（発行に係る審査に関する業務を除く。）について、官民競争入札等の対象とすることを求めることとする。ただし、観光目的等の入国のための短期査証に限ることとし、まず、中華人民共和国、北京市及び上海市に設置された我が国の在外公館において実施することとする。

理由：観光目的の査証であれば、手続は複雑ではなく、証明書等の取得と大差はないと考えられ、地公体における証明書等の発行業務の民間開放と同様に当該業務についても民間開放することとすることを求めるもの。

（外務省意見）

政府の規制改革に向けた取組を踏まえ、査証申請人の負担を軽減するため、在外公館に対して、代理申請機関を通じた申請を認めている。

代理申請機関は、在外公館に代わり、査証申請人からの申請を受理し、査証発給済みの旅券を申請人に返却するとともに、査証申請人から領事手数料を徴収する。申請に対する審査は、在外公館で行う。

中国における各在外公館は、現地事情を踏まえ、既に適当な代理申請機関（旅行代理店、地方政府の外郭団体）を選定し、上記業務を委託している。したがって、当該業務は既に民間に開放されている。また、現時点において、新たな委託先を選定する予定はない。

なお、中国においては、国民の海外旅行は当局に指定された旅行会社を取り扱うこととされており、海外旅行に必要な査証については、指定旅行会社から申請がなされる。したがって、観光を目的とする者に対する査証について上記業務を行うのは、代理申請機関ではなく指定旅行会社である。

A02 . 外交官・公務員日本語研修（後半）接遇業務委託

A02 . - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

本研修では、諸外国の若手外交官や、公的機関において業務上の理由で日本語の習得を必要とする人たちを日本に招聘し、日本語及び日本事情の研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ．業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度から18年度にかけての研修参加者は40名前後であったが、19年度が35名に減少し、20年度、21年度は更に30名に減少している。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ．資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	10.8	7.6	5.0	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ．外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は5,833千円。

A02 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A03 . 外交官・公務員日本語研修（前半）接遇業務委託

A03 . - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

本研修では、諸外国の若手外交官や、公的機関において業務上の理由で日本語の習得を必要とする人たちを日本に招聘し、日本語及び日本事情の研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ．業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度から18年度にかけての研修参加者は40名前後であったが、19年度が35名に減少し、20年度、21年度は更に30名に減少している。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ．資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	1.9	2.1	1.8	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ．外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は3,821千円。

A03 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A04 . 各国成績優秀者日本語研修接遇業務委託

A04 . - 1 当該業務の現況

ア . 当該公共サービスの目的

本研修では、海外の日本語教育機関等で日本語を学習し、優秀な成績を修めている者を招へいし、日本語及び日本文化についての研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ . 業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度の研修参加者は82名であったが、16年度は66名に減少し、17年度はまた82名となった。18年度は72名に減少し、19年度が65名、20年度が54名と更に減少した。21年度は前年度並となっている。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ . 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	11.8	8.9	5.3	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ . 外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は5,946千円。

A04 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し(一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務)により、効率的な事業運営を進める。

A05 . 大学生日本語研修（秋季）接遇業務委託

A05 . - 1 当該業務の現況

ア . 当該公共サービスの目的

本研修では、海外の大学で日本語を学習する大学生を招へいし、日本語及び日本文化についての研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ . 業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度の研修参加者は13名であったが、16年度以降、18名前後に増加した。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ . 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	1.7	1.9	2.0	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語事業費	(目)日本語事業費	(目)日本語事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ . 外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は2,964千円（予定）。

A05 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A06 . 大学生日本語研修（春季）接遇業務委託

A06 . - 1 当該業務の現況

ア . 当該公共サービスの目的

本研修では、海外の大学で日本語を学習する大学生を招へいし、日本語及び日本文化についての研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ . 業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度から17年度にかけての研修参加者は24名であったが、18・19年度が21名に減少し、20年度は17名、21年度は更に16名に減少している。
公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ . 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	2.5	2.5	1.6	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ . 外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は1,755千円。

A06 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A07. 文化・学術専門家日本語研修（2か月）接遇業務委託

A07. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

本研修では、特定の専門業務及び研究活動を円滑に遂行する上で日本語能力を必要とする専門家（研究者、大学院生、図書館司書、学芸員等）を日本に招聘し、業務に必要な日本語及び日本事情の研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度から19年度にかけての研修参加者は35名～40名であったが、20年度に25名に減少し、21年度は30名に戻している。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	3.2	2.3	1.8	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語事業費	(目)日本語事業費	(目)日本語事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ. 外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は1,441千円。

A07. - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A08 . 文化・学術専門家日本語研修（6か月）接遇業務委託

A08 . - 1 当該業務の現況

ア．当該公共サービスの目的

本研修では、特定の専門業務及び研究活動を円滑に遂行する上で日本語能力を必要とする専門家（研究者、大学院生、図書館司書、学芸員等）を日本に招聘し、業務に必要な日本語及び日本事情の研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ．業務量・公共サービスの質

業務量：平成21年度からの新規事業。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ．資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	0	0	0.9	ほぼ横ばい
物件費の予算科目			(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し（人）				
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	
1	1	1	横ばい	

エ．外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は878千円。

A08 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A09 . 李秀賢氏記念韓国青少年招へい研修接遇業務委託

A09 . - 1 当該業務の現況

ア . 当該公共サービスの目的

本研修では、韓国で日本語を学習し、日本の社会文化に関心を持つ韓国の高校生を日本に招へいし、日本語及び日本文化についての研修を行うもので、この研修を通して、日本と韓国との相互理解を深め、友好親善を増進することが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ . 業務量・公共サービスの質

業務量：平成15年度から17年度にかけての研修参加者は10名であったが、18年度以降、20名に拡大し、21年度は更に30名に増やす予定。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ . 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	1.4	2.3	3.3	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ . 外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約見込み金額は3,232千円。

A09 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し（一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務）により、効率的な事業運営を進める。

A10. アジア・ユース・フェロースhip研修接遇業務委託

A10.-1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

アジア各国の将来を担う人材の育成支援のため、日本の大学院へ留学するアジア11か国の大学卒業者を招へいし、日本語及び日本文化の研修を行うもので、この研修を通して、日本と諸外国との相互理解を深め、友好親善を増進するだけでなく、アジアにおけるネットワークの形成と人材育成に繋がることが期待されている。本業務委託では、研修参加者の渡航及び研修旅行を円滑に進める必要がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量：平成18年度から研修参加者は18名であり、22年度も引き続き18名の見込みである。

公共サービスの質：研修終了後、研修参加者に対し満足度調査を実施し、「満足」「概ね満足」の回答を70%以上の研修参加者より得ている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	0	2.5	2.5	ほぼ横ばい
物件費の予算科目		(目)日本語 事業費	(目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	横ばい

エ. 外部資源の活用状況

本研修接遇業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は3,187千円。

A10.-2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き競争入札制度を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

新規提案により、研修旅行の内容を充実させる。

委託内容の見直し(一例として、査証発給や渡航準備に関する在外公館担当官や研修参加者との事務連絡業務)により、効率的な事業運営を進める。

A11. 関西国際センター建物等総合管理業務委託契約

A11. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

当センターは海外から招へいする外交官、公務員、文化・学術専門家等を対象とした専門日本語研修及び海外の日本語学習者を対象とした訪日研修を実施するための研修・宿泊施設であるが、これら研修事業の成否を左右する重要な役割を果たす施設であるという認識の元、当該サービスは右施設の管理に係る宿泊、設備管理、保安・警備、清掃、植栽、食堂等の業務を一元的に外部の専門業者に委託することで、安全且つ効率的な施設運営を図ることを目的としている。

当該サービス内容の目下の課題としては、年々増加する日本語学習者、多様化する研修内容に対応すべく、より円滑な施設管理業務の実施及び竣工後12年を経た建物・設備の中長期的な保全が挙げられる。

イ. 業務量・公共サービスの質

- (ア) 過去65%前後を推移していた在館率が平成20年度に71%に増加、また既存の研修事業の他、受託事業や地域交流事業の実施によりセンター各所の利用率が増加し、宿泊、清掃業務が増加している。また、経年劣化による設備類の修繕対応業務も年々増加している。
- (イ) 滞在する日本語研修生からの帰国前アンケート及び当センター職員による委託先の業務実績評価により、当該サービスの質を把握しており、平成20年度、前者は「満足」「概ね満足」の回答を70%以上、後者は評価者全員より「優」の回答を得ている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	134	104	109	109(ほぼ横ばい)
物件費の予算科目	(目)日本語事業費 (目細)業務委託費			

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	1	1(横ばい)

エ. 外部資源の活用状況

本管理業務委託については一般競争入札により民間委託しており、平成21年度の契約金額は108,743千円。

A11. - 2 見直し方針： 見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

引き続き一般競争入札（総合評価方式）を実施することで、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

委託業務内容の精査による、より効率的な施設運営
受託側からの施設運営・設備保全に関する専門的な提案の聴取

A12. 「海外移住資料館」の管理・運營業務委託

A12. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

当資料館は、日本人の海外移住の歴史、世界の日系社会に関する資料・情報の収集・整理、調査・研究を行うと共に、これら情報・資料の展示等を通じた海外移住についての知識普及・教育を国内外に行うことを目的としている。

当該サービス内容の課題としては、海外移住についての知識普及を行う上で、より質が高く、集客が見込める展示・イベント等の充実、利用者へのサービス向上、所蔵する資料の一般市民、研究者への利用促進、情報発信の強化、更には業務全体の効率化が挙げられる。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量

日本人の海外移住についての知識普及、資料館利用度を測る指標としている入館者数は、平成18年度、19年度は年間約3万人で推移していたが、平成20年度はブラジル日本移民百周年効果もあり39,103人に増加している。また、小中学校等教育機関生徒を対象とする教育プログラム受講者数も平成20年度には、平成19年度の1,894人から3,753人に増加している。

公共サービスの質

インターネットを通じて公開している海外移住に関する情報の活用状況を測る指標としているホームページアクセス数は、平成19年度の113,182Visitsから平成20年度は132,306Visitsに増加している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	64	82	75	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(項) 海外移住関係費 (目) 海外移住支援経費			

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
0	0	0	0

エ．外部資源の活用状況

現行契約より、以下のとおり民間競争入札を導入している。

(件名) 「海外移住資料館」の管理・運營業務(平成21年度-平成23年度)

(業務内容) 「海外移住資料館」管理・運営に関する常設展示室、収蔵庫の保守業務、収集・収蔵資料にかかる学芸業務、特別展示・企画展示等業務、資料館案内業務等

(契約金額) 224,702,100円

(契約形態) 民間競争入札

A12. - 2 見直し方針：

(1) 見直し方針の説明

引き続き民間競争入札を導入することにより、コストの削減と効率化、サービス内容の向上を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

民間の業務委託先に期待される新規提案により、展示・イベント、教育プログラム、広報等の管理運營業務の内容を充実させる。

委託内容の精査、見直しによる、より効率的な事業運営を進める。

A13. 国際協力人材センターに係る業務委託

A13. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

外務省に設置された第2次ODA改革懇談会最終報告書(平成14年3月)にて、(国際協力分野における)人材の発掘・育成と並行して、既存の人材を有効活用するシステム「国際協力人材開発センター」が創設された。右センターの下、当該業務委託では「国際協力の仕事に携わりたい個人」と「国際協力の人材を求めている団体」の情報を個人と団体双方に利用しやすい形で提供するとともに国際協力に携わるまでのキャリア形成に有用な情報提供を行うことを目的として、平成15年から国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の運営(<http://partner.jica.go.jp/>)、及び東京及び地方においてキャリアセミナー等の開催を行っている。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量

「国際協力人材」の登録者数(新規:1,027名/2006年度、1,117名/2007年度、1,563名/2008年度)、団体の登録数(新規:42団体/2006年度、72団体/2007年度、97団体/2008年度)は増加しており、求人および研修・セミナーの情報提供件数も増加しており、アクセス数は大幅に拡大している。(求人情報アクセス数:858千件/2006年度、1,020千件/2007年度、1,449千件/2008年度)。

公共サービスの質

センター業務の質については、「PARTNER」のユーザーからの改善要求を受け、個別に対応することでサービスの質の向上を図ってきている。今後は、登録団体等を対象とした満足度アンケート調査し、一定以上の評価を得ることとしている。

ウ. 資源配分

(百万円)

	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	9	47	57	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)養成 確保経費	(目)養成 確保経費	(目)業務諸費	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	2	2	横ばい

エ．外部資源の活用状況

現行契約より、以下のとおり民間競争入札を導入している。

- (件 名) 平成21年度-平成23年度国際協力人材センターに係る業務委託
- (業務内容) 「国際協力人材センター」管理・運営に関する団体登録業務、国際協力人材登録業務、求人情報掲載業務、研修・セミナー情報掲載業務等
- (契約金額) 168,190,093円
- (契約形態) 民間競争入札

A13. - 2 見直し方針：

(1) 見直し方針の説明

平成21年度より、これまでの随意契約から競争性のある民間競争入札に移行し、より効率的で質の高いサービスを提供する取組みを強化した。今後、引き続き競争入札により民の創意工夫を活かした業務の効果的実施を図る。

(2) 見直しにより期待される効果

民間のWebコンテンツ開発やセミナー等の企画・運営に係る経験と創意工夫を人材センター業務に取り入れることにより、利用者のニーズにあった情報の提供、より魅力的で質の高いサービスの提供が期待される。これらの取組みを継続する事により、国際協力キャリアの総合情報サイトを目指して発足した「PARTNER」の社会的認知度と評価の向上が図られる。

B. 各府省共通5分野

B01. 外務省 施設管理

B01.-1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

外務省本省施設の管理、運営業務についての営繕保守契約については14件の営繕保守業務に関わる契約を1社に包括入札している。

また、その他（管理業務）についても一般競争入札を実施してコストダウンをはかっている。

イ. 業務量・公共サービスの質

管理運営業務の民間委託を通じて、右業務に当たる職員の数を抑えることができている。

ウ. 資源配分

守衛職・用務員・電話交換業務等の人員不足分についてはアウトソーシングを実施している。また、施設管理に当たる職員については退職後の補充は行わずアウトソーシングにより対応している。

エ. 外部資源の活用状況（清掃、警備、電話交換手受付、営繕保守）

（1）外務省本省

契約相手 （株）ケントク他

契約方式 一般競争入札

契約金額 約4億1千万円

（2）本省庁舎施設管理においては、大部分を競争入札により民間委託している。

B01.-2 見直し方針：

（1）見直し方針の説明

研修所の実態を見極めつつ、外務省本省庁舎の管理、運営業務への市場化テスト導入の適非を総合的に検討していく。

（2）見直しにより期待される効果

未定

B02 . 日本語能力試験の海外における実施及び分析評価・開発業務

B02 . - 1 当該業務の現況

ア . 当該公共サービスの目的

日本語を母語としない人を対象に、日本語能力を測定し、認定するもので、日本語の普及・推進に資することが期待されている。昨今の受験者増に伴う受験者層・受験目的の変化や外部からの提言等を踏まえた新しい試験の開発を現在行っており、2010年度より新試験を実施予定。

イ . 業務量・公共サービスの質

平成15年度は海外38カ国・地域で215,593人が受験したが、平成20年度は海外51カ国・地域144都市で449,810人と、実施地・受験者数ともに大幅に増加している。また、従来年1回12月の実施だったところ、受験者の便宜を考慮し、平成21年度からは7月・12月の年2回実施となった。海外における試験共催団体へのアンケート調査によれば、71%の実施機関が本試験事業について「とても満足」、29%の機関が「まあ満足」と回答。

ウ . 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費				
物件費	138	255	543	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	目)日本語 事業費	目)日本語 事業費	目)日本語 事業費	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
4	7	23	ほぼ横ばい

管理職を除く人員数(専門員・嘱託含む)

エ . 外部資源の活用状況

本試験は、財団法人日本国際教育支援協会との共催事業となっている。平成21年度の同協会と業務・経費分担は下表の通り。

国際交流基金	日本国際教育支援協会
<ul style="list-style-type: none"> 海外における試験実施にかかる業務及び経費 試験の分析・評価にかかる業務及び経費 	<ul style="list-style-type: none"> 国内における試験実施にかかる業務経費 試験問題作成にかかる業務及び経費(謝金等。但し、平成21年度試験分は以下の通り折半)

折半・按分
<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験資材作成にかかる共通経費（問題冊子版下、CD/テープ原盤作成経費） 折半 ・ 平成21年度（複数回実施）の試験問題作成にかかる経費 折半 ・ 試験改定にかかる経費 前年度の海外・国内の応募者数比により按分

また、海外における試験実施については、現地の公的機関、日本語教育関係組織または文化交流団体等（適切な組織が存在しない場合には、基金事務所もしくは在外公館に設置した実施委員会）の現地試験実施機関と個別に共催契約を締結して実施。両者の主な業務分担は下表の通り。

国際交流基金	現地試験実施機関
<ul style="list-style-type: none"> ・ 願書処理・採点等の電算処理業務 ・ 問題冊子等資材の作成・手配 ・ 成績書類の作成 ・ 全体計画・業務進捗管理等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地広報 ・ 出願受付・受験料徴収 ・ 会場・人員手配、当日運営 ・ 成績書類交付

国際交流基金担当業務に関して、平成21年度は主に以下の業務を外部に委託している。

(1) 試験実施業務

イ. 願書処理・採点等電算処理業務

- ・ 日本電子計算(株)に委託（平成18年度に総合評価方式による一般競争入札を実施し、平成19年度より契約開始、最長4年間までの契約更新期間中）

ロ. 問題冊子印刷業務

- ・ (株)毎日コミュニケーションズに委託（試験問題作成を主管する日本国際教育支援協会が業者選定し、基金は同一の相手方に随意契約（問題漏洩リスク回避のため）。但し、来年度からは基金が試験問題作成を主管するため、本年度中に基金が総合評価方式による一般競争入札を実施し、来年度は同落札業者と契約予定）

ハ. 聴解問題CD/テープ作成業務

- ・ (株)爽美録音に委託（試験問題作成を主管する日本国際教育支援協会が業者選定し、基金は随意契約（問題漏洩リスク回避のため）。但し、来年度からは基金が試験問題作成を主管するため、本年度中に基金が総合評価方式による一般競争入札を実施し、来年度は同落札業者と契約予定）

ニ. 問題冊子等送付業務

- ・ 平成21年第1回試験は海外新聞普及(株)に、平成21年第2回試験は(株)ディーエイチエル・ジャパンに委託（総合評価方式による一般競争入札）

ホ. 問題冊子等仕分・梱包業務

- ・ 共同物流(株)に委託（総合評価方式による一般競争入札）

(2) 分析・評価・開発業務

- イ. 日本語能力試験 試験問題作成支援システム及び項目データベース開発等業務
 - ・(株)デジタルコミュニケーションズに委託(総合評価方式による一般競争入札)
- ロ. 平成21年度模擬試験実施業務
 - ・日本情報産業(株)に委託(総合評価方式による一般競争入札)
- ハ. 平成21年度模擬試験 リスニング試験 音響機材・設備手配業務
 - ・(株)一口坂スタジオに委託(総合評価方式による一般競争入札)
- ニ. 現行日本語能力試験分析評価業務
 - ・社団法人日本語教育学会に委託(随意契約)

B02.-2 見直し方針： 見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

- イ. 受験料収入は、主として現地試験実施機関が要する現地試験実施経費に充当されているが、受験料の見直し等により、国際交流基金が本邦で負担する業務(採点等電算処理、問題冊子等資材作成費用等)への充当額を増加させる。
- ロ. 既に競争入札により業者を選定している業務に加え、上記A01.-1エ.(1)ロ.及びハ.の業務についても、(財)日本国際教育支援協会との業務分担の見直しを踏まえ、平成21年度に国際交流基金が主体となって競争入札を実施する。

(2) 見直しにより期待される効果

- イ. 受益者負担の適正化
- ロ. 競争の導入、競争性の向上によるサービスの質の向上、効率化等

B03. 外務省 内部管理業務（旅費業務）

B03.-1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的
該当せず。

イ. 業務量・公共サービスの質
旅行者本人等が旅程選定やチケット手配等を行っている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	未定
物件費	-	-	-	未定
物件費の予算科目	-	-	-	未定

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	未定

エ. 外部資源の活用状況
なし。

B03.-2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

本年7月1日付の各府省等申合せに基づき、平成21年度内に国内出張に係るパック商品の選定及び国内線航空券のチケット手配等業務のアウトソーシングの導入に向けて、経済産業省が先行的に試行している旅行代理店へのアウトソーシングについての情報を参考としつつ、速やかなる導入に向けて作業中である。

（2）見直しにより期待される効果

旅行者本人等の旅程選定やチケット手配等にかかる業務の効率化を図ることができる。ただし、本件アウトソーシングは旅行代理店との無償契約により行うことを前提としているため、本件に応じる旅行代理店の有無を含めて引き続き検討を要する。

財務省公共サービス見直し案

平成21年10月2日
財務省

I. 財務省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

財務省は、健全な財政の確保、適正かつ公平な課税の実現、税関業務の適正な運営、国庫の適正な管理、通貨に対する信頼の維持及び外国為替の安定を図ることを任務としている。このような広範にわたる任務を達成するため、財政、税制、関税、国庫、通貨、外国為替等の企画・立案等の事務を行っている。

これらの事務の実施にあたり、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年6月2日法律第47号）に基づく取り組み、行政支出点検会議の指摘事項を踏まえた取り組み等を行い、行政コストの節減・効率化に務めている。

具体的には、「財務省行政効率化推進計画」の策定を行い、契約方法の見直し等による公共調達効率化、業務・システム最適化計画の実施等による電子政府関係の効率化、アウトソーシング等の活用による職員の削減等を行っている。

また、さらなる行政支出の削減に取り組むため、平成21年1月30日に「財務省支出点検チーム」の設置を行った。

財務省では、公共サービス改革報告書（平成21年5月15日官民競争入札等監理委員会）に記載されている府省横断分野である「施設管理」、「統計調査」、「内部管理」に加え、民間事業者等から官民競争入札等の対象とすることについて要望がある「国有財産の管理業務」を特に重点的分野として、官民競争入札等の活用により民間事業者の創意工夫を採り入れつつ効率的に事業を実施することについて検討した。

(2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

これまでも財務省では、上記（1）のとおり、必ずしも行政機関自体が実施する必要のない分野、ITの活用により業務効率化を図れる分野については、アウトソーシングの活用、ITの活用により人的資源の削減に取り組んでいる。

これらの取り組みによる人的資源の削減に加え、相当程度の事業規模があり、必ずしも行政機関自体が実施する必要のない分野については、官民競争入札等の活用により人的資源の削減を図ることが考えられる。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

AO1. 財務局の普通財産の管理処分等業務

AO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

各財務局では、国民の申請等に基づき、次の業務を行っている。

- ① 一体利用地内の機能を喪失した旧里道・旧水路等を必要とされた場合は、財務局に対し売払申請がなされ、売払い等の契約を行う。
- ② 借地権等の設定された土地等を相続税物納により引き受けた場合は、従前からの使用者と賃貸借契約を締結する。既に貸付中の財産については、貸付料改定期あるいは貸付期間の更新期が到来するものについて、その改定及び更新事務を行う。
- ③ 自己所有の財産等との誤信により使用が開始された誤信使用財産については、現況や占使用者の調査等を進め計画的に処理を進めている。

これらの普通財産の管理処分等業務については、中央省庁等改革基本法及び国の行政組織の減量、効率化等に関する基本計画に基づき、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、民間委託を実施しているところであり、今後も引き続き民間委託を実施していくこととしている。

また、本業務遂行にあたって受託事業者は、国の職員に代わり国有地の取得希望者又は借受者等との円滑な交渉を行うとともに、迅速な事務処理を行う必要があり、質の高い受託事業者の確保が重要と考えている。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

(単位：件)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度
委託件数	28,368	31,961	37,047

【公共サービスの質】

公共サービスの質については、委託の際に迅速な事務処理の徹底について指導・研修等を行うとともに、処理期間の設定を行っている。

例えば、売払、譲与、交換又は新規貸付の契約に係る業務にあっては、申請書を受理してから契約通知文の送付までを 30 日（休日その他の閉庁日を除く。）以内に行うことを指示している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	-	2,311	1,548	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	-	国有財産管理 処分庁費	国有財産管理 処分庁費	

- (注) 1. 普通財産の管理処分等業務だけを専門に行う職員はいない。
 2. 15年度における予算額は、文書保存期間が徒過しており不明。
 3. 沖縄総合事務局財務部に係る予算額は、内閣府主管一般会計予算であり、本表には含まれていない。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	-

- (注) 1. 普通財産の管理処分等業務だけを専門に行う職員はいない。
 2. 15年度における人員は、文書保存期間が徒過しており不明。

エ. 外部資源の活用状況

○ 業務内容

財務局の普通財産の管理処分等業務は、

- ・ 使用者、権利者に対する売払等の契約に係る業務
 （申請書の徴求・審査、財産の現況・権利関係等調査、評価調書・決議書の作成等）
 - ・ 新規貸付の契約に係る業務
 （申請書の徴求・審査、貸付料算定、決議書の作成等）
 - ・ 貸付料改定、契約更新等の契約に係る業務
 （財産の現況及び買受け意向等調査、貸付料算定、決議書の作成等）
 - ・ 誤信使用財産等の現況調査等
 （現況及び占使用者調査、境界確定補助、境界確定決議書作成等）
 - ・ 上記に附帯する業務
- 等であり、これらを一括して民間委託している。

○ 民間事業者の選定は、総合評価落札方式による一般競争入札で実施。

○ 平成21年度契約額 1,139百万円

A01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

平成23年4月から実施

既に業者選定にあたって総合評価方式による一般競争入札を実施しているところであり、民間知見の活用、コストの削減が図られていると考える。

しかしながら、本業務の契約期間が単年度であることから、

- ・民間事業者において事業参入に必要な設備投資や、従業員のスキル確保が困難であること等から新規参入への障害の一因との意見があること
- ・受託事業者が変更になる都度、国において新規参入業者のスキル確保のため研修、指導を行う必要があり、その間は事務効率が低下する

といった問題がある。

したがって、公共サービス改革法の趣旨を踏まえ、契約の複数年化を図ることとし、これにより、民間事業者の新規参入意欲が高まり、質の高い民間事業者の応募が期待出来、ひいては、サービスの質の向上及び業務の効率化に繋がるものと考えている。

(2) 見直しにより期待される効果

複数年契約の導入により、競争性の向上によるサービスの質の向上及び業務の効率化が期待される。

また、実施要項等へ第三者の意見を反映させることにより、透明性、中立性、公正性の確保が期待できる。

B. 各府省共通5分野

BO1. 財務局が管理する庁舎の管理運営業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

庁舎を常に良好な状態におき、最も効率的に使用するように管理するほか、庁舎内における秩序の維持及び安全の保持に努める。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

(単位：件)

委託件数	19年度	20年度	21年度（見込み）
警備業務	65	67	66
設備管理業務	523	520	416
清掃業務	275	272	227
その他業務	67	66	49

【公共サービスの質】

- 警備業務・・・警備記録を定期的に提出させ、職員が確認。
- 設備管理業務・・・設備毎に定期的に点検を実施し、点検結果報告書を提出させ、職員が確認。
- 清掃業務・・・作業記録を定期的に提出させ、職員が確認。
- その他業務・・・作業完了後、完了報告書を提出させ、職員が確認。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	267	254	230	ほぼ横ばい
物件費	734	458	360	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	庁費	庁費	庁費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
59	58	52	ほぼ横ばい

工. 外部資源の活用状況

財務局が管理官署となっている合同庁舎については、一般競争入札により警備業務・設備管理業務・清掃業務等について、原則として業務種別毎に外部委託を実施している。

B01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

庁舎管理運営業務については、既に可能な部分を業務種別毎に一般競争入札により外部委託しているところである。

今後、庁舎管理運営業務の包括的な外部委託に移行するためには、契約規模の拡大により参入企業が限定され競争性が確保できるか、現状よりもコスト削減が本当に可能かなどの検証、予算の計上方法も含めた入居官庁間の調整が必要であり、これら問題点の解決を図った上で、23年度以降できるだけ早期に実施する予定。

(2) 見直しにより期待される効果

現状においても、警備業務の外部委託の複数年契約や、蛍光管類などの消耗品の一括調達、合同庁舎の清掃委託について共用部分及び入居官署分を一括契約するなど、既に相当程度の効率化を図っているところであるが、包括的な外部委託により、契約事務の効率化や更なるコスト削減などの可能性がある。

B02. 税関が管理する庁舎の管理運営業務

B02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

東京23区内に所在する東京港湾合同庁舎等の設備管理・運営業務等について、各種設備の保守、庁舎警備、清掃等の業務を一般競争入札等により個別に委託を行っている。

東京税関においては、各業務の会計手続、監督、総合調整等を行なっている。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

(単位：件)

区 分	19年度	20年度	21年度
委託件数	32	32	30

【公共サービスの質】

警備や清掃、設備保守については、毎日、担当者から直接報告を受けて状況を
確認しているほか、報告書等による確認も行っている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し (百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	4	4	—	—
物件費	—	235	230	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	庁費	庁費	庁費	

- (注) 1. 19年度以降合同庁舎管理業務だけを専門に行う職員はいない。人件費については、税関
職員の職員基本給平均額を計上した。
2. 物件費は、現在検討している包括契約対象庁舎の各業務契約の合計額を計上した。なお、
15年度における物件費は文書保存期間満了に伴う廃棄のため不明。また、21年度について
は、年度当初の契約額を計上しており、年度途中で増減することがあり得る。

人員数の推移と見通し (人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1	1	—	—

エ. 外部資源の活用状況

各種設備の保守、庁舎警備、清掃等の業務を一般競争入札等により個別に委託を
行っている。

B02. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

設備保守や清掃といった異業種の業務を包括かつ長期契約することにより、参

入業者が限定されないかどうか、あるいは維持管理コストが削減されるかどうかなど、不透明な点があり、競争環境、コスト削減等これらの問題点が解決できれば、平成23年度を目途に実施予定。

(2) 見直しにより期待される効果

庁舎の管理運営業務に係る各種契約については、コスト・サービス・事務効率面を考慮しつつ、より効率的な契約形態を組み合わせることで活用することにより、コスト削減、業務の効率化が期待される。

B03. 国税局が管理する庁舎の管理運営業務

B03. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

東京23区内における税務署等庁舎の庁舎警備業務、庁舎清掃業務、各種設備保守点検業務等の庁舎の管理運営業務

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

東京23区内においては、41税務署等庁舎に係る庁舎警備業務、庁舎清掃業務、各種設備保守点検業務等の管理運営業務を東京国税局が行っているところ、過去3カ年で管理運営業務を行っている庁舎数は変わらない。

(単位：件)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度
委託件数	106	102	98

(注) 委託件数は、東京国税局管内全ての税務署等庁舎の管理運営業務に係るもの。

【公共サービスの質】

庁舎警備業務及び庁舎清掃業務については、毎日実施している。その他各種施設の保守点検業務等については、定期的実施している。

実施状況については、現地立会、業務完了報告書により確認を行っている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	35	30	25	ほぼ横ばい
物件費	633	703	711	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	庁費 税務特別庁費	庁費 税務特別庁費	庁費 税務特別庁費	

- (注) 1. 人件費の15年度、18年度は決算額、21年度は予算額をもとに算出している。
2. 物件費の15年度、18年度は東京国税局管内全ての税務署等庁舎の管理運営業務に係る契約実績額、21年度は年度当初に締結した契約額である。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
7	6	5	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

従来より、庁舎警備業務、庁舎清掃業務等の庁舎の管理運営業務については、それぞれ個々の業務ごと、エリアごと一括契約し、コスト・事務効率面に配慮しつつ、外部委託を実施してきているところ。

さらに、平成21年度からは、エレベーターや空調設備等に係る複数の設備保守点検業務について、一つの包括契約とし外部委託を実施することにより、さらなるコスト・事務効率面での改善を図っている。

B03. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

庁舎の管理運営に係る各種業務の包括契約について、東京23区内の税務署庁舎を一括した場合には、業者から以下のような指摘を受けたことから、コスト・サービス・事務効率面を考慮しつつ、より効率的な契約形態により業務を進めることとしたい。

- ・東京23区内税務署庁舎を一括した契約は、請負能力の点から難しく、複数のエリアに分割する必要がある。
- ・請負業者の緊急対応体制の整備を図る必要があり、個々の業務ごとの契約に比べて、包括契約とした場合の契約金額が割高となる可能性がある。

(2) 見直しにより期待される効果

庁舎の管理運営業務に係る各種契約については、コスト・サービス・事務効率面を考慮しつつ、より効率的な契約形態を組み合わせることで活用することにより、コスト削減、業務の効率化が期待される。

BO4. 旅費業務（財務省本省）

BO4. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費業務は、「国家公務員等の旅費に関する法律」、「旅費業務に関する標準マニュアル」（平成20年11月各府省等申合せ）等に基づき実施している。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務の効率化に関する取組みとして、旅費の支給については、原則として精算払いとするとともに、口座振込を推進している。

また、旅費節減のため、可能な限りパック商品等を活用することとしている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	—	3	3	ほぼ横ばい （旅費等内部管理業務共通システム導入まで（平成23年度運用開始予定））
物件費の予算科目	—	情報処理業務 庁費	情報処理業務 庁費	

- (注) 1. 旅費業務だけを専門に行っている職員はいない。
2. 15年度における予算額等は文書保存期間満了に伴う廃棄のため不明。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	—

- (注) 旅費業務だけを専門に行っている職員はいない。

エ. 外部資源の活用状況

なし。

BO4. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

平成21年7月のパック商品、チケット手配等のアウトソーシングに係る各府省等申合せに基づき、今年度において、国内出張のパック商品、チケット手配等のアウトソーシングを実施する予定である。

(2) 見直しにより期待される効果

パック商品やチケットの手配等について、専門的なノウハウを有する旅行代理店にアウトソーシングを行うことにより、業務の効率化及び旅費の節減が見込まれる。

B05. 法人企業統計調査・法人企業景気予測調査

B05. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

法人企業統計調査は、統計法に基づく基幹統計調査であり、わが国における営利法人等の企業活動の実態を明らかにすることなどを目的として、年次別調査と四半期別調査を財務省において実施しているものである。

法人企業景気予測調査は、統計法に基づく一般統計調査であり、企業活動の現状と先行き見通しに対する経営者の判断を調査し、経済・財政運営の基礎資料を得ることを目的とし、四半期ごとに内閣府・財務省の共管により実施しているものである。

両統計調査とも、経済・財政運営の基礎資料として利用されているほか、四半期別GDP速報（2次QE）の基礎資料として利用されていることもあり、高い精度が求められる。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

(単位：件)

区 分	19年度	20年度	21年度
委託件数	4	5	6

【公共サービスの質】

公共サービスの質（委託業務）については、報告書等により、確認を行なっている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し (百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	—	175	511	23年度以降減少
物件費の予算科目	—	情報処理業務庁費 庁費 諸謝金 職員旅費 委員等旅費	情報処理業務庁費 電子計算機等借料 庁費 諸謝金 職員旅費 委員等旅費	

- (注) 1. 人件費は「財務本省共通費」に一括計上。
2. 15年度における予算額等は文書保存期間満了に伴う廃棄のため不明。

人員数の推移と見通し (人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
7	7	7	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

(百万円)

業務内容	契約方式	平成21年度契約金額
調査票等封入	一般競争入札	9
調査票提出電話督促	一般競争入札	2
システム保守	一般競争入札	117
システム改修	一般競争入札	237
磁気テープ外部保管	一般競争入札	0
データ入力	一般競争入札	36

B05. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

① これまでの合理化に対する取組

- 時代の変化を反映した統計調査内容の抜本的見直し
 - ・ 内閣府所管「法人企業動向調査」と「財務省景気予測調査」を一元化した「法人企業景気予測調査」を実施した。
- ITの活用
 - ・ 法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査については、オンライン提出の件数増を図ることによりデータ入力手数料等の経費を削減した。
- アウトソーシング

- ・ 法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査については、調査票の印刷、梱包発送、データ入力、電算機のプログラム作成・運転等の各業務について外部委託を行った。

② 平成21年度以降の合理化に対する取組

○ ITの活用

- ・ 法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査については、PR活動によりオンライン提出の件数増を図っている。

○ アウトソーシング

- ・ 調査票の印刷、梱包発送、データ入力、電算機のプログラム作成・運転等の各業務について外部委託を推進している。

また、法人企業統計調査については、平成21年度に一部地域において「調査票提出の電話督促業務」を外部委託の対象とした。

- ・ 平成22年度以降については、「調査票提出の電話督促業務」について、費用対効果等を検証し、委託地域の拡大等を検討することとしたい。

○ 業務・システムの見直し

- ・ 統計精度の維持に留意しつつ、統計調査業務を一層効率化するとともに、システムの簡素化・合理化を進めることを検討することとしたい。

(2) 見直しにより期待される効果

○ ITの活用

- ・ 法人企業統計調査及び法人企業景気予測調査については、オンライン提出の件数増を図ることにより入力手数料等の経費を削減した。

○ アウトソーシング

- ・ 法人企業統計調査については、調査対象法人数が多い地域における調査票提出の督促業務を、回収率の維持向上等を前提に、平成21年度以降新たに民間委託の対象とした。

○ 業務・システムの見直し

- ・ 業務処理時間及びシステム運用経費等の削減により、業務等の一層の効率化が図られる。

文部科学省公共サービス見直し案

平成21年9月30日
文部科学省

I. 文部科学省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

文部科学省においては、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、国民に、より良質かつ低廉な公共サービスを提供するため、官民競争入札等の活用に努めてきたところである。業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するため、今回の見直しにおいては、広報・普及啓発業務、科学研究費補助金、国立大学法人の事務事業、独立行政法人日本学生支援機構の国際交流会館の管理・運営業務、民間企業の研究活動に関する調査、高等学校等卒業程度認定試験、旅費業務について検証を実施したところである。文部科学省においては、引き続き、公共サービスの質の維持向上や経費の削減に努めて参る所存である。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

A01. 広報・普及啓発業務

A01. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

広報・普及啓発とは、文部科学省で実施するそれぞれの施策の内容を、教育委員会、学校、研究機関などの関係者をはじめ国民一般に周知し、施策の円滑な推進を図るものであり、施策の実施そのものに付随する業務である。

したがって、それぞれの施策担当において、その施策目的に応じた効果的な方法を判断した上で企画・実施されている。

イ. 業務量・公共サービスの質

広報・普及啓発業務は、各施策の実施そのものに付随する一連の業務として各担当が企画・実施しているため、業務量の算出は困難である。

なお、広報活動の更なる改善を図るため、22年度に、文部科学省の広報活動を評価・検証する調査研究を行うことを検討中。

ウ. 資源配分

広報・普及啓発業務は、各施策の実施そのものに付随する一連の業務として、各施策の担当が企画・実施しているため、算出は困難である。

エ. 外部資源の活用状況

それぞれの施策担当において、内閣府が行っている政府広報も有効に活用しつつ、目的に応じた効果的な方法で実施している。

A01. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

広報・普及啓発業務については、その経費が削減される傾向にあり、少ない経費で各施策の周知を図るべく、効率的な予算執行に向けて逐次見直しを行っている。

(2) 見直しにより期待される効果

省庁職員が実施可能な業務はできる限り職員が行うことなどにより、従来より少ない経費での事業実施が見込まれる。

A02. 科学研究費補助金

A02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

科学研究費補助金（科研費）は、人文・社会科学から自然科学まで全ての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる「学術研究」（研究者の自由な発想に基づく研究）を支援することを目的とする競争的資金である。

近年、大学等の基盤的経費の削減等を背景として応募件数が増加しており、研究者の科研費へのニーズが高まっている。研究者にとってより使いやすい制度を目指して、今後とも研究者と一体となって運営していくことが求められている。

イ. 業務量・公共サービスの質

【業務量】

- ・ 科研費の応募件数は年々増加しており、現在では10万件を超える新規応募課題を受け付けている。

＜科研費の新規応募件数の推移＞

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
85,204	96,349	101,777	99,393	104,210

- ・ 10万件を超える新規応募課題の全てについて、延べ約6千人の研究者が携わるピア・レビュー（専門分野の近い複数の研究者による審査）による審査が行われる。
- ・ 新規に採択された課題及び継続の課題に対する補助金の交付件数についても、年々増加している。

＜科研費の交付件数（新規採択分＋継続分）の推移＞

16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
49,179	52,120	54,609	56,358	56,582

【公共サービスの質】

- ・ 科研費の質を把握するにあたり、科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会において検討・審議を絶えず行っている。また、総合科学技術会議の見解等を参照し、制度の改善に努めている。なお、平成21年度概算要求における総合科学技術会議の科研費に対する見解では、「多くの競争的資金の中でも、特に先導的かつ積極的に制度改革に取り組んでおり、最も優れたシステムとなっている。」との評価を受けている。
- ・ なお、文部科学省の政策評価においては、科研費による研究成果として発表された研究論文数、図書数、産業財産権数を参考指標とし、科研費が優れた研究成果の創出に寄与しているかどうかを把握している。

＜科研費による研究成果として発表された研究論文数等＞

	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度
研究論文数（件）	137,801	140,884	149,086	154,853	160,011
図書数（件）	8,839	9,089	9,556	11,030	11,846
産業財産権数（件）	1,267	1,369	1,596	2,244	2,264

ウ. 資源配分

科研費に係る一連の業務は、文部科学省及び日本学術振興会で対応しているが、科研費関連業務の他にも複数の業務を行っているため、資源投入の推移の算出は不可能である。なお、科研費関連業務を主に担当する常勤の職員の推移と見通しは以下のとおり。

人員数の推移と見通し（人）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
文部科学省	9	8	8	ほぼ横ばい
日本学術振興会	15	15	15	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

- ・ 科研費の公募について、従来、紙媒体で応募書類の受け付けを行っていたが、平成16年より「電子申請システム」を導入し、現在、10万件を超える応募書類に対応するなど業務効率化を実現している。「電子申請システム」の保守管理は、科研費の制度改革に伴って行う必要があり、それまでの制度の変遷を含めて科研費制度に精通した者でなければならないことから、随意契約により民間に委託している。平成20年度の契約金額は合計2億2,400万円である。
- ・ 科研費の公募・審査・交付に関するデータ作成・管理は、民間に委託しており、平成20年度の契約金額は合計3億3,700万円である。データベースの作成・管理は、科研費制度に精通した者でなければならないことから、平成6年度以降のデータベースは全て当該業者が作成・管理しており、随意契約にしている。

A02. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

科研費の一連の業務である公募・審査・交付業務について、現状分析を行い、官民競争入札等の活用の可能性等について検討した。

・公募業務

科研費の新規応募課題は現在10万件を超えるが、応募は「電子申請システム」で受け付けるとともに、業務の大半は電子情報で処理しているため、文部科学省及び日本学術振興会において膨大な紙媒体の応募書類に煩わされることなく、効率的に業務を行っている。

本業務においては、科研費の制度改革に伴ってシステムを改める必要がある。「電子申請システム」の保守管理は、現在でも民間に委託しているところであるが、システムの改修にあたっては、それまでの制度の変遷を踏まえた上で、科研費の年間スケジュールに影響を与えないようにする必要がある。そのためには、科研費制度の変遷を含め、科研費制度に精通した者でなければならず、新たな民間業者が参入することは困難である。

仮に、官民競争入札等を導入し、現在の民間業者に代わる新たな業者が本業務を行うこととした場合、システムの稼動に万が一不備があれば、公募事務、ひいては審査・交付事務がストップし、関係者に多大な影響が及ぶことになる。

・審査業務

科研費の審査は、ピア・レビューにより行われるものであるが、第一線の研究者が自らの研究時間を割くことを承知の上で、低廉な謝金により献身的に実施していただいている。12～1月の多忙な時期に審査委員1人当たり平均100件程度の研究課題の書面審査を行い、さらに丸2日間、長時間にわたって合議審査に携わる場合もある。

また、審査委員についても、全国の大学から派遣される第一線の研究者（プログラム・オフィサー）が選考している。

このように、科研費制度においては、全国の多数の研究者が、低廉な謝金にもかかわらず、審査委員やプログラム・オフィサーという多忙な業務を引き受けていただいている。このようなことは、長年、研究者コミュニティと一体となって科研費制度を運営してきた文部科学省及び日本学術振興会への信頼があってこそ成り立つものである。仮に、官民競争入札等を導入し、民間が審査に係る業務を行う場合、こうした信頼に基づく献身的な協力を得ることが困難となり、多数の審査委員を確保することができず、ひいては審査の質の低下をも招き、科研費制度に対する信頼が損なわれることになる。また、審査委員に対する委嘱手続きに関する業務や審査資料の準備等の一連の業務は、専門的知識やノウハウを要するものであり、官民競争入札等を行う余地はない。

また、科研費の審査においては、応募者に関する個人情報や研究アイディア、審査委員に関する情報など、機密性の高い情報を扱っている。このため、これらの情報に接する者は、極めて限定しなければならず、民間が関与することについては、機密性を保持する観点からも慎重であるべきである。

- ・ 交付業務

科研費においては、前述のように、新規採択課題・継続課題を合わせて年5万件以上の研究課題に対し、補助金を交付している。

職員は、年度初めの交付内定から、翌年5月の実績報告書の受理及び額の確定に至るまで、一連の補助金交付に係る業務を行っている。また、年間を通じて、補助事業の内容変更承認申請等への対応を行っている。

本業務は、最終的に補助金の交付を決定する業務であり、補助金交付者が責任をもって対応しなければならない業務であるため、官民競争入札等の対象とはなりえない。

一方、研究者が科研費の交付申請をするにあたっては、現在、紙媒体を提出することとしており、5万6千件にもものぼる交付申請書を文部科学省及び日本学術振興会において処理している。今後、この交付申請についても、より効率的に業務を遂行する観点から、「電子申請システム」を積極的に活用していくことを検討しているところであり、交付件数の少ない研究種目については平成21年度より試行を開始している。

- ・ なお、科研費の公募・審査・交付に関するデータの作成・管理を民間に委託しているが、科研費の制度改革に伴ってシステムを改める必要がある。この場合、それまでの制度の変遷を踏まえた上で、科研費の年間スケジュールに影響を与えないようにする必要がある。そのためには、科研費制度の変遷を含め、科研費制度に精通した者でなければならず、新たな民間業者が参入することは困難である。

仮に、官民競争入札等を導入し、現在の民間業者に代わる新たな業者が本業務を行うこととした場合、データ管理に万が一不備があれば、公募・審査・交付事務がストップし、関係者への多大な影響が及ぶことになるため、官民競争入札を導入することは困難である。

(2) 見直しにより期待される効果

科研費の交付申請にあたって「電子申請システム」を活用することで、これまで文部科学省及び日本学術振興会が行っていた記載内容の確認等の作業について迅速化が図られ、補助金の交付時期の早期化（現在は概ね6月中旬）が期待される。

A03. 国立大学法人（附属病院を含む）の事務事業

国立大学法人における官民競争入札等の導入に関しては、平成21年9月11日付で全ての国立大学法人に今回の公共サービス見直しの趣旨を踏まえ、官民競争入札等の導入を検討するよう依頼。今後、各大学において官民競争入札等を実施する場合には、適宜文部科学省に連絡させることとしており、引き続き、各大学における検討の要請、検討状況の把握を行っていく所存。

B. 各府省共通5分野

BO1. 独立行政法人日本学生支援機構の国際交流会館の管理・運営業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

独立行政法人日本学生支援機構では、留学生が安心して勉学に専念できるための低廉な宿舎として、また、地域住民等との交流事業を実施することにより国際理解の発展、相互交流に資することを目的として国際交流の拠点として、全国13箇所に国際交流会館を保有している。

各国際交流会館では、国の留学生政策に基づき、国及び関係機関と密接に連携することで、宿舎の機能だけではなく、地域の国際交流拠点として様々な交流事業を実施し、地域交流における留学生宿舎・国際交流施設の先導的・モデル的な役割とともに、地域の交流事業に関する中心的な役割も担っている。

留学生30万人計画の実現のため、宿舎確保など留学生が安心して勉学に専念できる環境づくりを推進することが重要な課題となっている。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量

・独立行政法人日本学生支援機構発足時（平成16年度）から財団法人日本国際教育支援協会に管理・運営業務を委託しており、契約手続きや評価に関するものを除き、日本学生支援機構の業務は特にない。

公共サービスの質

・国際交流会館に係る管理・運営業務については、財団法人日本国際教育支援協会に委託している。同法人は、日本学生支援機構発足以前より、管理・運営業務を実施してきた留学生関係公益法人の継承法人であり、当該業務にかかる十分な知識と経験を有しており、必要とされる公共サービスの質が担保されている。

平成20年度から一部国際交流会館から民間競争入札による民間への委託をはじめており、入居者及び各種催事の参加者を対象としたアンケートにより公共サービスの質を把握することとしている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	0	0	0
物件費	—	0	0	0
物件費の予算科目	—			

※平成20年度から民間競争入札を実施している広島国際交流会館における1年度あたりの経費は22,236千円（税込）、平成21年度から民間競争入札を実施している大阪第二国際交流会館における1年度あたりの経費は21,127千円（税込）となっている。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	0人	0人	0人

※民間競争入札を実施している広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館には、それぞれ平日昼間は事務担当者2名を、平日夜間及び平日以外は警備員1名を配置し、入居者に対応している。

エ. 外部資源の活用状況

平成21年度において、民間競争入札を実施している広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館を除く残りの国際交流会館の管理・運営業務は、随意契約により財団法人国際教育支援協会と契約している。平成20年度の広島国際交流会館及び大阪第二国際交流会館を除く残りの国際交流会館の管理・運営業務に係る金額（税込）は391,133千円となっている。

B01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

国際交流会館における民間競争入札の実施状況の検証結果等を踏まえ、平成23年度以降は、既に民間競争入札を実施している国際交流会館とは条件の異なる会館の管理・運営業務を、官民競争入札等の対象施設として検討していくなど、民間競争入札を更に推進する。

なお、平成22年度から兵庫国際交流会館の管理・運営業務を民間競争入札の対象とすることとし、官民競争入札等管理委員会と調整中である。

(2) 見直しにより期待される効果

民間競争入札の拡大を図ることで、民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることが可能となり、公共サービスの質の維持向上や経費の削減が期待される。

B02. 民間企業の研究活動に関する調査〔統計調査〕

B02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

我が国の研究技術活動は、民間企業の研究開発活動が大部分を占めている。(我が国の研究費の7割程度は民間企業が担っている)。したがって、科学技術振興の観点から、民間企業の研究活動の動向を把握することが不可欠である。以上の点に鑑み、本調査で民間企業の研究活動の動向を把握、分析することにより、今後の科学技術政策の立案・推進に資することを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務内容は、定量化困難な業務として、調査票の設問設計、ヒアリング、統計調査の承認に係る調整等(ウ. 資源配分の※参照)が存在する。加えて、調査対象企業数に応じた定量的な業務として、調査票発送準備、Web調査システムの開発、調査票等の発送・回収・督促、結果データ入力等(エ. 外部資源の活用状況参照)が存在する。後者の業務量を示す定量的な指標としては、調査対象企業数であるが、近年はおよそ3500で推移しており、ほぼ横ばいの傾向である。

また、公共サービスの質については、調査の有効回答率を数的な判断基準としている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	0※	0※	0※	0※
物件費	34百万円の内数	30百万円の内数	6.7	6.7
物件費の 予算科目	(目)庁費	(目)庁費	(目)試験研究費	(目)試験研究費

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
0※	0※	0※	0※

※調査票の設問設計並びに文部科学本省等の行政ニーズをくみ取るためのヒアリング、総務省に対する統計調査の承認申請(付随する連絡調整業務を含む)等(以下、調査設計等)は毎年、既存定員により実施している。

エ. 外部資源の活用状況

既存定員による業務（ウ. の※、調査設計等）以外は、現在、全て役務を一括して外注することにより外部資源を活用し、実施している。企業の選定においては、一般競争入札を導入し、競争性のある公募としている。役務として外部資源を活用して行う具体的業務は以下のとおり。

- (1) Web 調査に係る業務
 - a) Web 調査のシステム開発等（画面作成、サーバー運用・管理）
- (2) 郵送調査に係る業務
 - a) 調査票等の発送（宛名リスト及びラベルの作成、調査票発送準備）
 - b) 回収した調査票の回収と検票
 - c) 回答等データの入力
- (3) 督促

B02. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

平成 20 年度までは紙媒体の調査票を発送・回収していたが、これを Web 調査に移行する。

平成 21 年度においては、紙媒体による方法と Web に調査票を掲載し電子的に回答を回収するという方法を併用するという過渡状態にあるが、21 年度調査の回収実績を踏まえ、平成 22 年度より郵送調査を廃止し、Web 調査のみに移行する方針。

(2) 見直しにより期待される効果

Web 調査に移行することに伴い、記入者の負担が軽減されるとともに、スケジュール面で裕度が向上し督促を充実することが可能となるため、公共サービスの質については調査の有効回答率が向上することが期待される。また、郵送調査に係る費用が不要となることから、経費の節減が期待される。

BO3. 高等学校卒業程度認定試験

BO3. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

高等学校卒業程度認定試験は、様々な理由により高校を卒業していない等のため、大学入学資格を有していない人に対し、試験により学習成果の評価を行い、合格者に大学入学資格を付与する制度であり、高校を卒業していない者等のセーフティネットとして重要な役割を担うことを目的としている。

イ. 業務量・公共サービスの質

本事業の業務量の総量は、約10,000人日程度と見込まれる。今後の業務量について、平成20年度の出願者数（2回の試験の合計）が33,264人おり、ここ数年の平均で毎年5%程度の増加を示している。また、年間10万件程度の証明書発行を行っているが、こちらも受験者の増に伴い件数が増える傾向にある。このため、引き続き業務量の増加が見込まれている。

公共サービスの質については、毎回出願者アンケートを実施して要望を把握し、改善をすすめている。これまで、願書提出の際に出願者に作成を依頼していた受験票と結果通知用の封筒の作成を不要としたり、電子メール等による出願に対応したりするなど、受験しやすい体制の整備を行い、サービスの質の向上を図っている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	34	38	38	ほぼ横ばい
物件費	247	298	174	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費、(目)大学入学資格検定試験業務庁費、(目)情報処理業務庁費	(目)庁費、(目)高等学校卒業程度認定試験業務庁費、(目)情報処理業務庁費	(目)庁費、(目)高等学校卒業程度認定試験業務庁費、(目)情報処理業務庁費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
5	6	5	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

試験会場（東京都）借り上げ	一般競争入札	4百万円
出願処理にかかるデータ入力及び書類整理業務	一般競争入札	1百万円
出願処理業務（願書不備解消、受験票発送等）	一般競争入札	3百万円
受験案内等の作成	一般競争入札	8百万円
試験問題及び解答用紙の梱包発送・解答用紙返送	一般競争入札	8百万円

B03. -2 見直し方針： ① 見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

試験問題・解答用紙の印刷について、秘密保持を目的として随意契約としているが、この業務について外部資源の調達部分を拡大し、一般競争入札方式に変更することを検討する。

一般競争入札への移行に当たり、まず、受験者が100人以下と小規模の中学校卒業程度認定試験において平成22年度から試行的に一般競争入札を実施し、課題を把握・整理したうえ、高等学校卒業程度認定試験の作業スケジュール上、契約を前年度に行う必要があることを考慮し、平成24年度より一般競争入札を実施する予定。

(2) 見直しにより期待される効果

試験問題印刷費用の効率化により、経費節減が期待できる。

B04. 文部科学省における旅費業務

B04. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

旅費等の行政内部の管理業務については、IT を活用した抜本的な効率化を実現するため、「IT を活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」（平成 20 年 5 月 30 日内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定）に基づき、官民合同実務家タスクフォースを編成し、業務改善を積極的に推進している。

旅費業務については、規程類等の全府省統一化・標準化をするために策定した「旅費業務に関する標準マニュアル」（平成 20 年 11 月 14 日各府省等申合せ）に基づき、その抜本的効率化を図るものとし、当該標準マニュアルに沿った旅費業務に係る規程類等を平成 20 年度に改正した。

また、各府省共通システムについて、経済産業省が主体となって開発を行っている段階である。

イ. 業務量・公共サービスの質

文部科学本省における旅費件数については、平成 18 年度 35,471 件、平成 19 年度 37,982 件、平成 20 年度 35,287 件であった。

ウ. 資源配分

旅費業務に係る人員は局課に分散しており、かつ他にも複数の業務を行っているため、資源投入の推移についての算出は不可能であるが、旅費関係書類の作成や旅券の手配等の外部委託は職員の業務負担軽減に資している。

エ. 外部資源の活用状況

文部科学本省においては、業務の効率化及び経費の削減等を図るため、平成 19 年 10 月から、旅費計算や旅費請求書類の作成、航空券等の手配及び配達、旅費業務に伴うデータ集計など旅費業務について外部委託（一般競争入札）を行っている。

B04. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析を実施

（1）見直し方針の説明

既に一般競争入札により上記の外部委託を行っているが、平成 23 年度からの旅費等内部管理業務共通システムが導入された後には、当該システムとの関係を検証しつつ、現在アウトソーシングを行っている部分を含めて改めてアウトソーシングの範囲・方法について検討を行う。

（2）見直しにより期待される効果

現在実施しているアウトソーシングは業務の効率化に資しており、また、上記の共通システムが導入されることにより現状又はそれ以上の大幅な業務効率化が期待できる。

厚生労働省公共サービス見直し案の概要

I. 厚生労働省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

- 厚生労働行政は、年金、医療、福祉、労働など、国民一人ひとりの生命・健康や日常生活に直接大きな影響を与える国民生活に身近な行政であり、そのことに留意しつつ、これまで官民競争入札等を積極的に実施してきたところ。
- 厚生労働行政は、少子化・高齢化・人口構造の変化、非正規雇用の増大など雇用構造の変化、社会保障の給付と負担の急激な増大や、過去最悪の水準にある雇用失業情勢など、その取り巻く状況は厳しく、適切かつ柔軟に政策を実施していく必要がある。
- このような基本的考え方を踏まえ、Ⅱのとおり、厚生労働省の事務・事業の見直し方針を策定したところ。

II. 個別分野に関する検証

※ 「→」は見直しにより期待される効果。

A 各府省選定分野

① キャリア交流プラザ事業【官民競争入札等の活用】

- 全国15カ所中9カ所において民間競争入札を実施。（※民間実施箇所数の拡大）
→ セミナー等の実施方法等に関する創意工夫により、効果的な事業の実施。また、国実施地域との比較により、今後の事業の在り方の検討に資する。

② 国民年金保険料の免除等勧奨業務【官民競争入札等の活用】

- 全国127カ所の社会保険事務所において、国民年金保険料の収納事業にあわせ、免除等勧奨業務の民間競争入札を実施。（※残りの185カ所においても平成22年10月から実施予定。）
→ すでに民間競争入札を活用している納付督促業務とあわせることにより、これらの業務を一体的に実施することが可能となり、効率的かつ効果的な公共サービスの実施。

③ 公共職業安定所における利用者からの電話対応業務【見直しに向けた現状分析の実施】

- 各委託業者と定期的な打ち合わせを行い、課題等について現状分析し、質の向上に向けた見直しを検討する。
→ 適切・速やかな対応、窓口利用者へのサービスの充実が可能となることにより、利用者全般に係る公共サービスの質の向上。

B 各府省共通分野

① 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務【見直しに向けた現状分析の実施】

- 管理・運営業務を包括化した場合の費用対効果、業務が不履行になった場合の影響等について分析を行うこととする。
→ 調達事務の効率化。

② 賃金引上げ等の実態に関する調査・労働経済動向調査【見直しに向けた現状分析の実施】

- すでに民間競争入札を導入している統計調査の公共サービスの質も踏まえつつ、包括的民間委託をした場合の経費の削減効果等に関する分析を行うこととする。
→ 公共サービスの質を維持しつつ、経費を削減する効果。

厚生労働省公共サービス見直し案

平成21年9月30日
厚生労働省

I. 厚生労働省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1) 官民競争入札等の活用、拡大に関する基本的な考え方

- 厚生労働行政は、年金、医療、福祉、労働など、国民一人ひとりの生命・健康や日常生活に直接影響を与える国民生活に身近な行政である。
厚生労働省としては、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される一体の業務について、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号。以下「公共サービス改革法」という。）の目的である公共サービスの「質の維持向上」及び「経費の削減」を図るため、国民生活に大きな影響を与える行政であるということに留意しつつ、これまで官民競争入札等を積極的に実施してきたところである。
- 一方、厚生労働行政については、少子化・高齢化・人口構造の変化、非正規雇用の増大など雇用構造の変化、社会保障の給付と負担の急激な増大や、過去最悪の水準にある雇用失業情勢など、その取り巻く状況は厳しく、適切かつ柔軟に政策を実施していく必要がある。
官民競争入札等の活用の在り方についても、公共サービス改革法に規定のある「公共サービスに関し見直しを行い、官民競争入札等の対象とする公共サービスを適切に選定する」という国の行政機関等の責務に基づき、厚生労働省として、現下の厳しい情勢や国民生活に大きな影響を与える行政であることに十分に留意しながら、本見直し案を策定したところである。

(2) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

- 上述のとおり、厚生労働省としては、取り巻く状況の厳しさによる業務量の増大への対応が求められていることや、国民に対する説明責任を果たし国民の理解と納得を得られるような行政を行う必要があること等の状況も踏まえ、社会保障庁関連業務・ハローワーク関連業務をはじめとして、積極的に官民競争入札等を活用してきたところである。
- 今般の厚生労働省の公共サービス見直し案において選定した、Ⅱに記載する個別の事務・事業については、同様の考え方に基づき選定したものである。

(3) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

- 厚生労働省としては、官民競争入札等を積極的に活用してきたところであるが、社会保険庁関連業務において官民競争入札等によりこれまでに一定の人員削減が図られている等の状況があるところである。

引き続き、官民競争入札等により外部資源を活用することで、投入する人的資源の削減が考えられる分野における官民競争入札等の活用等について検討をしていきたい。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

A01. キャリア交流プラザ事業

A01. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

離職すると特に再就職が困難であることの多い中高年ホワイトカラー求職者等を対象に、求職活動に有用な知識の付与、経験交流、キャリアコンサルティング等を集中的に実施し、その再就職の促進を図るキャリア交流プラザ事業を全国15か所において実施しているところである。

雇用失業情勢が厳しい中、中高年ホワイトカラー求職者等の再就職は一層困難となっており、引き続き、本事業の効率的・効果的な実施を図り、それら求職者の再就職の促進を図る。

イ. 業務量・公共サービスの質

・業務量

・業務内容

登録制により、集中的に以下の支援を行い、再就職の促進を図る。

- ① セミナー・ガイダンス（求職活動を行うための知識・ノウハウを付与するための集団指導）
- ② 経験交流（登録者相互の情報交換、相互の心理的なサポート）
- ③ キャリアコンサルティング
- ④ 職業紹介その他の就職支援

・支援対象者数の推移

	17年度 (17年6月 ～18年5 月：18期)	18年度 (18年6月 ～19年3 月：12期)	19年度 (19年4月 ～20年6 月：14期)	20年度 (20年4月 ～21年6 月：14期)
国実施地域(平成18年度まで10箇所、平成19年度から7箇所)	4,098	2,851	2,394	2,495
民間実施地域(平成18年度まで5箇所、平成19年度から8箇所)	2,418	1,663	2,671	2,546

※ 1期あたりの支援期間は3か月。

・公共サービスの質

- ・支援対象者の就職率を基準としており、目標値を55%と設定している。
(就職率の推移)

	17年度	18年度	19年度
国実施地域	55.0%	58.3%	61.2%
民間実施地域	52.2%	51.8%	50.2%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	506	247	167	民間委託箇所数に応じて増減
物件費	1,617	1,095	870	民間委託箇所数に応じて増減
物件費の予算科目	(目)委員等旅費、(目)庁費、(目)土地建物借料	(目)委員等旅費、(目)庁費、(目)土地建物借料、(目)職業講習等委託費	(目)委員等旅費、(目)庁費、(目)土地建物借料、(目)職業講習等委託費	(目)委員等旅費、(目)庁費、(目)土地建物借料、(目)職業講習等委託費

※ 予算額については、官民あわせた費用の総額

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
0	0	0	0

エ. 外部資源の活用状況

一般競争入札（総合評価方式）（公共サービス改革法に基づく民間競争入札）（全国15か所中8か所）

契約額 660,264千円（8か所計） 平成19～21年度

※ 平成17年度、18年度においては、15か所中5か所について、市場化テストのモデル事業を実施した。

A01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

本事業は、15か所中8か所において民間競争入札を実施しているところ。公共サービス改革基本方針（本年7月改定）において、平成22年6月から、民間競争入札実施箇所を7か所（これまでの実施箇所のうち東京を国の直接実施とする）として再度民間競争入札を実施することとしたが、これをさらに見直し、民間実施地域を2か所拡大する（平成23年4月～平成25年3月）。

国の直接実施から民間競争入札へ移行する箇所については、事業の実施状況を見極めつつ検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

本事業においては、モデル事業を含め、5年間にわたり民間競争入札を実施してきているところである。平成22年度から再度民間競争入札による事業を実施する予定であり、これまでの民間実施地域での事業の実施状況を踏まえた創意工夫による新たな提案がなされ、それにより、本事業における求職活動セミナー・ガイダンス、経験交流、キャリアコンサルティングの効果的な実施が行われることが期待される。

民間競争入札の実施箇所を拡大することにより、そうした創意工夫の効果の及ぶ範囲を広げつつ、引き続き国実施地域との比較を行い、今後の事業の在り方の検討に資する。

A02. 国民年金保険料の免除等勸奨業務

A02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

現下の厳しい経済情勢等を背景に、国民年金保険料の納付率は低下傾向にあり、無年金者又は低額年金者の増加のみならず、社会連帯に基づく公的年金制度の根幹にかかわる問題となっており、未納者対策は喫緊の課題となっている。そのため、負担能力が乏しい者には、免除等制度の周知を含めた申請勸奨を実施し、負担の公平と将来の年金受給権確保に努めることを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

・業務量

平成21年10月から免除等勸奨業務を含めた収納業務を民間委託することから、それに伴い国民年金推進員は224名が減員となり、既定経費として約3.6億円が市場化テスト事業へ振り替わる。

・公共サービスの質

公共サービスの質を把握するため、第1号被保険者数に対する免除等承認者数の割合を指標としている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	1,097	減少
物件費	—	127	608	おおむね横ばい
物件費の予算科目	—	(目) 庁費	(目) 滞納処分等旅費 (目) 庁費	(目) 滞納処分等旅費 (目) 庁費

※ 15年度及び18年度については、免除業務に係る国民年金推進員の人件費を切り出して算出することはできない

※ 15年度については、免除業務に係る物件費を切り出して算出することはできない

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	△70	減少

※ 年度末の人員削減数を計上

※ 免除業務に係る人員を区分することはできない

エ. 外部資源の活用状況

なし

A02. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用

(1) 見直し方針の説明

国民年金保険料の収納事業のうち、未納者に対する納付の勧奨について、平成19年度より、公共サービス改革法に基づく事業として、順次、対象地域を拡大しながら実施しているところであるが、免除等勧奨業務と一体となった納付督促業務を行うことにより、さらに効率的かつ効果的な事業の推進が図られることから、平成21年10月実施の127か所の社会保険事務所を対象として、免除等勧奨業務を含めた収納業務を委託することとしている。

また、現在実施中の185か所の社会保険事務所においても、契約更新となる平成22年10月から免除等勧奨業務を含めた委託内容とする予定であり、対象業務の範囲拡大に努めることとしている。

(2) 見直しにより期待される効果

これまでの納付督促業務に免除等勧奨業務を加えることにより、これらの業務を一体的に実施することが可能となるため、さらなる民間ノウハウの活用や経費の削減等、効率的かつ効果的な事業の実施が期待される。

A03. 公共職業安定所における利用者からの電話対応業務

A03. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）には、雇用保険の手続き、職業紹介に係る求人者・求職者双方からの問い合わせをはじめ、日々多くの電話が寄せられているところである。

これらの電話に適切に対応し、的確かつ速やかに必要な情報を提供することが、ハローワークの行政サービスへの第一歩となり、利用者から求められているところである。

これらの問い合わせの多くは、ハローワークの利用に際しての場所、開庁時間の確認、ハローワークで紹介された求人への採否の確認、ホームページ上の面接会等のイベント案内に関する問い合わせ等、簡易なものであることから、各所の庶務担当職員が代表電話受付として対応しているところであるが、マンパワーの不足から十分かつ速やかな対応ができず、また各担当部門においては窓口利用者への対応中に併せて電話での対応を行うこととなることから、窓口相談が中断されるなど、サービスが低下する等の問題が顕在化したところである。

このため、ハローワークへの電話による問い合わせ等に一元的に対応するハローワークコールセンター（以下「コールセンター」という。）を設置することにより、職員が電話対応に煩わされることなく窓口業務に専念できる環境を整備するとともに、利用者に対する電話対応サービスの質を向上させ、利用者ニーズに的確に対応できる体制を整備することが必要となっている。

また、行政減量・効率化有識者会議の「国の行政機関の定員の純減方策について（最終とりまとめ）」において、定型的な相談対応を民間委託することとされ、その方針を踏まえ、コールセンターの設置を順次進めているところである。

イ. 業務量・公共サービスの質

・業務量

全国を6ブロック化し、コールセンターを順次設置。

- ・平成19年度 近畿ブロック（28所を対象）
- ・平成20年度 中部及び九州・沖縄ブロック（35所対象）
- ・平成21年度 関東、北海道・東北及び中国・四国ブロック（64所対象）

雇用情勢には、変動があるが、景気の縮小時には窓口を訪れる求職者が増加し、景気の拡大時には求人を出したい事業所からの問い合わせが増加することから、問い合わせに係る業務量は一般的には均衡している状況である。

（参考）コールセンターにおける平成21年4月の1ヶ月の入電件数

- ・近畿ブロック（28所対象） 213,742件
- ・中部及び九州・沖縄ブロック（35所対象） 230,708件

・公共サービスの質

各コールセンターの運営にあたっては、着信呼損率（コールセンターへ着信したが、応答できなかった電話の割合）などの達成すべき品質目標を設定。

※ その達成状況を含めた運営状況について、各受託者から毎月報告を受け、利用者とのトラブル発生状況や今後の課題等について把握し、改善に向けての検討を実施。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費 (外部委託に係る経費)	-	-	938	ハローワークコールセンターについては、平成22年2月より全国で実施することになるため、22年度以降は、ほぼ横ばいとなる予定。
物件費の予算科目	-	-	(目)雇用保険活用援助委託費	(目)雇用保険活用援助委託費

人員数の推移と見通し（人）				
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	
-	-	-	-	

※ コールセンターについては、平成19年度から開始し、全ての業務を民間団体への委託で実施している

※ コールセンター以外での電話対応業務に係る人員を区分することはできない。

エ. 外部資源の活用状況

一般競争入札、

・近畿ブロック

契約額 977,831千円 契約期間 平成19年7月～平成23年9月

・中部及び九州・沖縄ブロック

契約額 1,445,324千円 契約期間 平成20年6月～平成24年9月

・関東、北海道・東北及び中国・四国ブロック

契約額 1,048,660千円 契約期間 平成21年7月～平成25年12月

A03. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

平成21年度中に、各委託業者と定期的な打ち合わせを行い、各コールセンターの運営状況や課題等について現状分析し、サービスの向上に向けた見直しを検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

民間企業の創意工夫を取り入れることにより、電話による利用者からの問い合わせに一層適切かつ速やかに対応することが可能となる他、職員の電話対応の負担の軽減により、窓口利用者へのサービスの充実が可能となるため、利用者全般に係るサービスの質の向上につながることを期待される。

B. 各府省共通5分野

BO1. 中央合同庁舎第5号館の管理・運営業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

当該業務は、来庁者及び庁舎内で執務にあたる職員が、安心・安全に庁舎を利用できる環境づくりを目的としており、特に大臣他幹部職員への十分なセキュリティ確保や、災害時の対策本部機能、霞が関B地区におけるエネルギーセンターの役割（他庁舎へ蒸気・トイレの水の供給）といった特殊性を踏まえた利用者へ良質な公共サービスの提供が要請されるものである。

イ. 業務量・公共サービスの質

・業務量

中央合同庁舎第5号館（以下「5号館」）

- ・地上26階、地下3階の高層棟、地上3階、地下3階の低層棟
 - ・敷地面積 37,750㎡
 - ・延床面積 101,301㎡
 - ・1日当たりの来庁者数 約13,000人（うち職員 約5,000人）
- である。

霞が関B地区のエネルギーセンターとして、大規模ボイラーを有しており、5号館の他、人事院庁舎、1号館庁舎（農林水産省）、経済産業省庁舎等へ各種設備機器の熱源となる「蒸気」を供給する役割を担っている。

その他、排水を再利用する中水道施設を有しており、5号館からの雑排水の他、経済産業省庁舎からの厨房排水を受け、トイレ水用に再生水（中水）を精製、5号館庁舎、人事院庁舎、経産省庁舎へ供給する役割を担っている。

5号館庁舎は竣工後26年が経過し、建物・設備全般に老朽化が進行していること、また、先の副大臣会議において申し合わせがなされた警備体制の強化への対応など、建物の機能を十分発揮するために要する保全業務が増加。

・公共サービスの質

公共サービスの質については、日々の業務報告書、職員による目視確認、各月の定期点検、法定点検等の結果報告書によるほか検収時において、仕様書で定めた水準に達しているか否かを確認、把握している。

また、清掃においては、インスペクション制度の導入による点検を実施している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費（外部委託に係る経費）	687	677	677	横ばい
物件費の予算科目	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費

※ 平成21年度から、入退館管理システム運用に必要な経費が新たに発生。その他経費については、随意契約の見直しに伴い減額となっているところ。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	-

工. 外部資源の活用状況
（平成21年度）

	① 委託先業務内容	② 契約方法	③ 契約金額 （単位：千円）
1	清掃業務	一般競争	59,640
2	廃棄物処理業務	一般競争	単価契約
3	植栽管理業務	一般競争	5,187
4	警備保安業務	一般競争	242,752
5	電気、機械設備等の維持管理（運転監視）・保守点検業務	一般競争	357,000
6	汚泥収集運搬・汚水槽点検清掃業務	一般競争	単価契約
7	汚泥処分業務	一般競争	単価契約
8	入退館管理システム保守	一般競争	15,154
9	来庁者受付管理サービス	一般競争	4,410
10	ねずみ、昆虫等防除業務	随意契約 （少額）	458
11	天然ガス充填所保守・管理業務	一般競争	9,041

B01. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

本庁舎の管理・運營業務のうち、清掃及び設備管理業務については、従前、46件の契約があった業務内容を精査の上、民間事業者の参入機会（競争性）を担保しつつ、関連性のある複数業務を一体的に包括し、一般競争入札を実施しているところ。

平成21年度中に、管理・運營業務を包括化した場合による費用対効果の分析（受注した公共サービス実施民間事業者が各管理業務を統括する「管理責任者」を配置することによるコストの増等）、受注した公共サービス実施民間事業者が倒産等した場合によるすべての管理業務が不履行となることによる影響等に関する分析を行うこととする。

(2) 見直しにより期待される効果

公共サービスの質を維持しつつ、調達事務の効率化を図ることが期待される。

B02. 賃金引上げ等の実態に関する調査

B02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

本調査は、民間企業（労働組合のない企業を含む。）における賃金の改定額、賃金の改定率、賃金の改定方法、賃金の改定を取り巻く事情等、賃金の改定の構造を明らかにするとともに、賃金の改定の企業経営への影響等を把握することを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

・業務量：

客体数 約 3,500 企業
 調査方法 郵送調査
 調査時期 毎年
 業務内容 統計調査の企画
 実査準備
 実査
 審査
 データの集計
 分析・加工
 調査結果の公表・提供

・公共サービスの質：調査票の有効回答率

平成 20 年 56.0%
 平成 19 年 57.2%
 平成 18 年 60.1%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	2.8	2.3	1.9	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	(目)庁費	(目)厚生労働統計調査費	(目)厚生労働統計調査費

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
2	2	2	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

- ・調査用品の印刷（随意契約、契約額 423千円 平成21年度）
- ・報告書の印刷（随意契約、契約額 284千円 平成20年度）
- ・データ入力（随意契約、契約額 77千円 平成21年度）

B02. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

本調査は、調査用品の印刷業務等一部外部資源の活用をしているところであるが、既に民間競争入札を導入している統計調査の公共サービスの質も踏まえつつ、包括的民間委託をした場合の経費の削減の効果の分析及び公共サービスの質の維持に関する分析を、平成21年度中に検討することとする。

(2) 見直しにより期待される効果

公共サービスの質（有効回答率）を維持しつつ経費を削減する効果が期待される。

B03. 労働経済動向調査

B03. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

本調査は、景気の動向、労働力需給の変化等が、雇用、労働時間、賃金等に及ぼしている影響や、それらに関する今後の見通し、対応策等について調査し、労働経済の変化の方向、当面の問題点等を迅速に把握することにより、労働政策の基礎資料とすることを目的とする。

イ. 業務量・公共サービスの質

・業務量：

客体数 約5,800事業所
調査方法 通信調査（郵送及びオンライン）
調査時期 年4回
業務内容 統計調査の企画
実査準備
実査
審査
データの集計
分析・加工
調査結果の公表・提供

※ オンライン調査を導入し、業務の効率化を行った。

・公共サービスの質：調査票の有効回答率

平成20年 55.7%
平成19年 55.1%
平成18年 54.1%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	10.3	10.1	7.3	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費	(目) 庁費

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
5	4	4	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

・調査用品の印刷（一般競争入札、契約額 2,582千円 平成21年度）

- ・調査票の封入・封緘（随意契約、契約額 432千円 平成21年度）
- ・データ入力（随意契約、契約額 364千円 平成21年度）
- ・結果の概況印刷（随意契約、契約額 184千円 平成21年度）
- ・報告書印刷（随意契約、契約額 335千円 平成20年度）
- ・報告書発送（随意契約、契約額 150千円 平成20年度）

B03. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

本調査は、オンライン調査の導入など、業務の効率化を図るとともに、調査用品の印刷業務等一部外部資源の活用をしているところであるが、既に民間競争入札を導入している統計調査の公共サービスの質も踏まえつつ、包括的民間委託を行った場合の経費の削減効果の分析及び公共サービスの質の維持に関する分析を、平成21年度中に行うこととする。

（2）見直しにより期待される効果

公共サービスの質（有効回答率）を維持しつつ経費を削減する効果が期待される。

農林水産省公共サービス見直し案

平成21年10月2日

農林水産省

I. 農林水産省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

- 農林水産行政は、生命を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を、未来の子どもたちに継承していくことを使命とする国民生活に密接に関わる行政である。

農林水産省としては、こうした農林水産行政の性格を踏まえつつ、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）。以下「公共サービス改革法」という。」の目的である公共サービスの「質の維持向上」及び「経費の削減」を図るため、これまで、統計調査関連業務及び施設管理・運營業務の一部について、民間事業者の創意と工夫が反映されることが期待される業務として、民間競争入札を導入してきたところである。

- 現在、我が国農林水産業は、農林水産物価格の低迷、担い手の高齢化等の厳しい状況に直面する一方で、農山漁村社会を維持・活性化するとともに、環境を保全するために持続的な産業として再生することが喫緊の課題となっている。また、世界の食料需給は、中国、インドなどの新興国の人口増加と食生活の変化等により、今後もひっ迫基調で推移すると予測され、他方、燃油、肥料等の生産資材についても、世界的な資源問題の深刻化から、安定的な供給の確保に一層の努力を払う必要が生じている。

農林水産行政については、こうした課題を抱える状況下において、その使命を全うするため、国民の目線に立った行政の推進を通じて農林水産業・農山漁村に意欲と活力を取り戻すという観点から、民間事業者の創意工夫を生かせる分野については、民間の視点も含めた透明・中立・公正なプロセスを通じて、公共サービスの提供の仕方に関する改革を行っていく必要がある。

- このような中、官民競争入札等の活用に当たっては、公共サービス改革法に規定のある「公共サービスに関し見直しを行い、官民競争入札等の対象とする公共サービスを適切に選定する（法第4条第1項）」という国の行政機関等の責務に基づき、農林水産省として、農林水産行政が直面する課題や国民生活に密接に関連するという行政の性格等を十分に留意した上で、積極的に活用する方向で検討し、今般、農林水産省の公共サービス見直し案をまとめたところである。

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

A. 各府省選定分野

A-1 米の売買・管理

B. 各府省共通5分野

B-1 農林水産本省の庁舎・独立行政法人の施設に係る維持管理

B-1-1 農林水産本省の庁舎管理

B-1-2①(独)農林水産消費安全技術センターの施設管理

B-1-2②(独)種苗管理センターの施設管理

B-1-2③(独)家畜改良センター(事務所)の施設管理

B-1-2④(独)農業・食品産業技術総合研究機構の施設管理

B-1-2⑤(独)農業生物資源研究所の施設管理

B-1-2⑥(独)農業環境技術研究所の施設管理

B-1-2⑦(独)国際農林水産業研究センターの施設管理

B-1-2⑧(独)森林総合研究所の施設管理

B-1-2⑨(独)水産総合研究センター中央水産研究所の施設管理

B-1-2⑩(独)水産大学校の施設管理

B-2 統計

《市場化テストの対象の拡充を検討》

B-2-1 食品産業企業設備投資動向調査

B-2-2 森林組合一斉調査

B-2-3 水産加工業経営実態調査

B-2-4 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

《電子メールの利用により業務の抜本的な簡素化を検討》

B-2-5 油糧生産実績調査

B-2-6 食料品生産実態調査

B-2-7 農林漁業体験学習の取組(教育ファーム)実態調査

B-2-8 土壌改良資材の生産量及び輸入量調査

(参考) 現在市場化テストに基づく官民競争入札を実施している統計

・ 牛乳乳製品統計調査

・ 生鮮食料品価格・販売動向調査

・ 木材価格統計調査

・ 農業物価統計調査

・ 内水面漁業生産統計調査

B-4 公物管理

B-4-1 国有林の人工林間伐

B-5 内部管理

B-5-1 旅費

Ⅱ. 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

A-1. 米の売買・管理

A-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

米穀の需給及び価格の安定を図るため、米穀の需給の見通しを策定し、これに基づき、政府は、米穀の買入れ、輸入及び売渡しを行っている。

イ. 業務量・公共サービスの質

買入業務：入札等を通じて買入を実施

（平成20年度の買入実績は国産米約10万トン、MA米約77万トン）

販売業務：毎月3回程度（国産米2回、MA米1回）の入札等を実施

保管業務：国産米の保管数量は、約86万トン（平成21年6月末現在）

MA米の保管数量は、約111万トン（平成21年3月末現在）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	385億円	159億円	92億円	平成22年10月（予定）から新たな民間委託を実施する。
物件費	411億円	395億円	306億円	
物件費の予算科目	保管料 運搬費 加工費 流通業務取扱費	同左	同左	

人員数※の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
1,768	928	592	平成22年10月（予定）から、新たな民間委託を実施する。

※食料安定供給特別会計の職員数

エ. 外部資源の活用状況

米の売買・管理のうち、保管、運送、加工及びMA米の輸入については、既に民間委託を実施。

A-1. -2 見直し方針

これまで、国（地方農政事務所）の職員が行ってきた米の売買・管理に係る現業的な業務については、平成22年度以降、原則としてすべて民間に委託する予定。（これに伴い、平成22年度に、米の売買・管理に係る国の体制についても見直しを行う予定。）

平成22年度における民間への業務委託を円滑に進めるため、委託に係る具体的な制度設計については、関連企業からのヒアリング等を重ね、委託業務の包括化や入札等の競争的な手法を用いて受託者を決定することなどの制度の枠組みを既に構築している。したがって、まずは現在の設計に基づき、来年度から民間委託を開始することが必要。

ただし、民間委託開始後に、当該民間委託に係る入札のあり方の改善等については、公共サービス改革の枠組みで検証し、見直しを行うこととする。

B. 各府省共通5分野

B-1. 農林水産本省の庁舎・独立行政法人の施設に係る維持管理

B-1-1. 農林水産本省の庁舎管理

B-1-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

農林水産本省（中央合同庁舎第1号館）の施設の維持管理

イ. 業務量・公共サービスの質

○ 施設保守業務

[業務量] 保守員により、農林水産省（中央合同庁舎第1号館）の施設を稼働するために必要な電気工作物、弱電設備、自家発電設備、受水槽等施設の保守管理を実施。

[公共サービスの質] 施設の正常稼働及び機能の維持

○ 清掃業務

[業務量] ビルクリーニング技能士などの作業員により、庁舎の清掃を実施（毎日）。

また、建築物清掃管理評価の資格を有する者により、清掃内容、品質保持の確認のための検査を実施（年2回）。

[公共サービスの質] 庁舎内の環境・衛生について良好な状態の維持

○ ゴミ処理業務

[業務量] 作業員（4名以上）により、ごみ屑（80t）、生ごみ（120t）、古紙（1,200t）等のゴミ処理を実施（毎日）。

[公共サービスの質] 庁舎内の環境・衛生について良好な状態の維持

○ 庭園管理業務

[業務量] 庁舎内の植込エリア（1,062㎡）の除草、病虫害防除、樹木施肥等を実施。

[公共サービスの質] 庁舎の庭園について良好な状態の維持

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	427	467	475	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	同左	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

工. 外部資源の活用状況

施設保守業務、清掃業務、ゴミ処理業務、庭園管理業務等については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

市場化テストのスキームを活用して業務の包括化を行うことにより、施設管理業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が国からの委託を受けて施設の管理を行うことを検討。

なお、このことに伴い、当該施設管理業務に必要な経費が発生することとなる。

(現在、当庁舎は耐震工事を施工しているところであり、工事期間である平成23年度までは玄関の閉鎖、庁舎の一部取壊し等を行うこととなるため、それぞれの年度によって保守管理の対象が変わることが想定される。このため、市場化テストの実施(入札の実施)は耐震工事終了後以降とさせていただきたい。)

(2) 見直しにより期待される効果

○ 施設保守業務について

契約が包括化され、受注者が一括して施設保守業務を行うことにより、サービスの質の向上及び効率化が図られることが期待される。

具体的には、受注者が機器、設備等の稼働状況等を一元的に把握・管理することにより、これらの機器、設備等に何らかの問題があった場合、それを早期に発見し、当該受注者自らの判断により適切に対応することが可能となる。

また、機器、設備等の故障を最小限に抑えることにより、当該機器、設備等の利用者がこれらの機器、設備等をより快適に利用できる環境が整備されるとともに、当該機器、設備等の修繕が小規模で済むことに伴うコスト削減効果が期待される。

○ 清掃業務、ゴミ処理業務、庭園管理業務について

契約が複数年契約化され、受注者が作業員を長期間にわたり雇用することができるようになることに伴い、作業員の安定的な確保や、作業員の業務の熟練度向上を図ることがより一層容易となり、業務サービスの内容の向上が期待される。

B-1-2①. (独) 農林水産消費安全技術センターの施設管理

B-1-2①. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

農林水産消費安全技術センターの施設の維持管理（清掃・設備保守・警備）

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量] 施設清掃業務…2人×6時間×週3回（小平）

（事務所の延べ面積：3,342m²）

1人×4時間×週5回（神戸）

（事務所の延べ面積：6,311m²）

警備業務…機械警備（有事発報時には駆けつける民間警備）

[公共サービスの質] 施設の清潔な状態の維持

夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	14	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	—	—	運営費交付金の一部	

※平成19年4月に、旧農林水産消費技術センター、旧肥飼料検査所、旧農薬検査所が統合して現在の組織となったため、15年度及び18年度の農林水産消費安全技術センターとしての実績はない。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

施設清掃業務、施設警備保安業務、空調設備保守点検、エレベータ設備保守点検業務等については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2①. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

(独)農林水産消費安全技術センターの清掃及び警備等の業務については、既に民間への委託により実施しているが、市場化テストのスキームの活用により当該業務の複数年契約化を行う方向で検討している。

(2) 見直しにより期待される効果

受注者が毎年度変わることにより、円滑な引継ぎが行われない場合があり、これに起因して、監督業務の負担増につながることが多い。日常的に行うこれらの施設維持管理関連業務の場合、業務内容に精通した作業員が継続的にその職務に就くことで、品質も一定に維持され、監督業務の負担も軽減される。

B-1-2②. (独) 種苗管理センターの施設管理

B-1-2②. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独) 種苗管理センターの施設の維持管理・警備

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・施設管理業務（本所）…延べ面積5,101㎡ 4人×8時間×週7回
- ・施設清掃業務（本所・十勝農場・上北農場・八岳農場）
…延べ面積3,223㎡ 8人×1.5時間×週2回
- ・警備請負業務（西日本農場）
…延べ面積1,069㎡ 1人×17.5時間×週7回

[公共サービスの質]

- ・故障の未然防止
- ・清潔な状態の維持
- ・夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	24	23	27	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

種苗管理センター本所施設管理業務、種苗管理センター本所施設清掃業務、十勝農場施設清掃業務、上北農場施設清掃業務、八岳農場施設清掃業務、西日本農場警備請負業務については、個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2②. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

現在業者に個別に発注している清掃、警備等の施設管理業務について、市場化テストのスキームを活用し、包括的な委託発注を行うことを検討。

なお、広範囲に点在する種苗管理センターの施設管理業務の全てを全国一本で発注することは、応札者数を却って制限する懸念があることから具体的な発注方法について更に検討を進める。

(2) 見直しにより期待される効果

・施設保守業務について

契約が包括化され、受注者が一括して施設保守業務を行うことにより、サービスの質の向上及び効率化が図られることが期待される。

具体的には、受注者が機器、設備等の稼動状況等を一元的に把握・管理することにより、これらの機器、設備等に何らかの問題があった場合、それを早期に発見し、当該受注者自らの判断により適切に対応することが可能となる。

また、機器、設備等の故障を最小限に抑えることにより、当該機器、設備等の利用者がこれらの機器、設備等をより快適に利用できる環境が整備されるとともに、当該機器、設備等の修繕が小規模で済むことに伴うコスト削減効果が期待される。

・清掃業務について

契約が複数年契約化され、受注者が作業員を長期間にわたり雇用することができるようになることに伴い、作業員の安定的な確保や、作業員の業務の熟練度向上を図ることがより一層容易となり、業務サービスの内容の向上が期待される。

B-1-2③. (独)家畜改良センター(事務所)の施設管理

B-1-2③. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独)家畜改良センター(事務所)の施設の維持管理

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

・施設清掃業務…事務所の延べ面積：3,424㎡ 2人×3時間×週5回

[公共サービスの質]

・清潔な状態の維持

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	1.2	1.2	1.2	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ 2人×3時間×週5回

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-1-2③. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

現在、非常勤職員が事務所を小さくブロック単位に分けた上で、少人数で数回に分けて毎日実施している清掃業務について、市場化テストのスキームを活用して民間委託をすることを検討。

なお、これに伴い施設清掃に係る民間への委託費の予算が必要となる。

(2) 見直しにより期待される効果

サービスの質の向上及び効率化が図られる。

B-1-2④~⑦. 農業研究独立行政法人の施設管理

- ④ (独) 農業・食品産業技術総合研究機構
- ⑤ (独) 農業生物資源研究所
- ⑥ (独) 農業環境技術研究所
- ⑦ (独) 国際農林水産業研究センター

B-1-2④~⑦. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独) 農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター第一研究本館等の清掃、設備の維持管理、警備

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

○農業・食品産業技術総合研究機構

清掃業務

中央農研第一研究本館ほか延べ面積39,700.65㎡、8時間/週5回

エレベーター保守業務

中央農研第一研究本館ほか32台、30時間×月1回

自動扉保守業務

中央農研第一研究本館ほか40台、8時間/年4回

消防用設備保守業務

中央農研第一研究本館ほか445棟、240時間/年2回

警備業務

中央農研第一研究本館ほか314棟、敷地面積2,647,964㎡、8時間/通年

○農業生物資源研究所

清掃業務

研究本館ほか延べ面積3,217.17㎡、6時間/日1回

エレベーター保守業務

研究本館ほか6台、20時間×月1回

自動扉保守業務

研究本館ほか7台、3時間×年4回

消防用設備保守業務

研究本館ほか52棟、80時間×年2回

警備業務

研究本館ほか153棟、敷地面積435,668㎡、24時間×通年

○農業環境技術研究所

清掃業務

研究本館延べ面積32,006㎡、8時間×週5回

エレベーター保守業務

研究本館5台、4時間×月1回

自動扉保守業務

研究本館10台、4時間×年4回

消防用設備保守業務

研究本館ほか14棟、40時間×年2回

警備業務

研究本館ほか144棟、敷地面積570,866㎡、24時間×通年

○国際農林水産業研究センター

清掃業務

研究本館ほか延べ面積8,356㎡、4時間×週5回

エレベーター保守業務

研究本館1台、4時間×月1回

自動扉保守業務

研究本館5台、4時間×年4回

消防用設備保守業務

研究本館ほか14棟、40時間×年2回

警備業務

研究本館ほか7棟、敷地面積109,538㎡、（※機械警備）

[公共サービスの質]

施設内の環境・衛生の良好な状態の維持並びに施設の正常稼働及び機能の維持
夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

(法人名：(独) 農業・食品産業技術総合研究機構)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	64	89	70	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 農業生物資源研究所)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	15	10	16	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 農業環境技術研究所)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	28	27	25	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 国際農林水産業研究センター)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	7	7	9	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

施設等清掃業務、施設等警備保安業務、火災報知設備監視業務、エレベーター保守点検業務、自動扉保守管理業務については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2④~⑦. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

つくば地区の研究所の清掃、警備等の業務の多くは、民間への委託により実施されているが、更に、市場化テストのスキームを活用して業務の包括化を行う方向で検討。

なお、施設管理業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が独立行政法人からの委託を受けて施設の管理を行うこととなることに伴い、当該施設管理業務によって、必要な経費が発生することとなる。

また、次のような検討課題があることにも留意が必要。

- ・ 研究用の施設・設備の管理に特別な技術、資格を必要とするものもあるため、包括的な実施により効率化が図られる施設を特定する必要。
- ・ つくば地区にある研究施設は各エリアに分散しているため、包括的な実施により効率化が図られるエリアを特定する必要。
- ・ すでに独立行政法人においては複数年度契約を行っている業務もあることを踏まえた実施時期を特定する必要。

(2) 見直しにより期待される効果

○ 施設保守業務について

契約が包括化され、受注者が一括して施設保守業務を行うことにより、サービスの質の向上及び効率化が図られることが期待される。

具体的には、受注者が機器、設備等の稼働状況等を一元的に把握・管理することにより、これらの機器、設備等に何らかの問題があった場合、それを早期に発見し、当該受注者自らの判断により適切に対応することが可能となる。

また、機器、設備等の故障を最小限に抑えることにより、当該機器、設備等の利用者がこれらの機器、設備等をより快適に利用できる環境が整備されるとともに、当該機器、設備等の修繕が小規模で済むことに伴うコスト削減効果が期待される。

○ 清掃業務について

契約が複数年契約化され、受注者が作業員を長期間にわたり雇用することができるようになることに伴い、作業員の安定的な確保や、作業員の業務の熟練度向上を図ることがより一層容易となり、業務サービスの内容の向上が期待される。

B-1-2⑧. (独) 森林総合研究所(本所)の施設管理

B-1-2⑧. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

(独) 森林総合研究所本所の清掃、警備、設備の維持管理

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

清掃業務 床清掃該当面積59,358㎡(建物内35箇所)、敷地内清掃

警備業務 敷地面積325,111㎡、建物内102箇所、24時間、通年

エレベーター点検業務 人荷用2台、乗用2台、簡易リフト2台、定期点検年12回(内1回法定点検)

自動扉点検保守業務 22台、定期点検年4回、通年保守

シャッター点検保守業務 101箇所、通年保守

[公共サービスの質]

施設内の環境・衛生の良好な状態の維持並びに施設の正常稼働及び機能の維持
夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	27	19	27	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

清掃業務、警備業務、エレベーター点検業務、自動扉点検保守業務、シャッター点検保守業務については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。

B-1-2⑧. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

森林総合研究所本所の清掃、警備等の業務については、市場化テストのスキームを活用し、業務の包括化を行う方向で検討。

なお、施設管理・保守業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が独立行政法人からの委託を受けて施設の管理を行うこととなることに伴い、当該施設管理業務によって必要な経費が発生することが予想される。

(2) 見直しにより期待される効果

委託契約の包括化・長期化により、コスト削減効果はもとより、清掃、警備等において受注者が作業員を長期にわたり雇用することによる安定した人材の確保が可能となるほか、作業員の長期間作業による熟練度の向上に伴い、より良い質のサービスの提供が可能となると見込まれる。

また、施設管理・保守業務においては、受注者が一括して管理することによって、稼働水準の底上げが図られることが期待される。具体的には、受注者が故障時の対応にとどまらず、日常的な稼働状況の確認など、総合的に管理することにより、問題点を早い段階から把握し、老朽化した機器に対しても早め早めに補修に着手できる等、受注者自らの判断が可能となる。これにより、コスト面からも故障を最小限に抑え、かつ小規模な修繕のみで運営出来ることへの削減効果が期待でき、ひいては施設利用者がより快適に利用できる環境が期待できる。

B-1-2⑨~⑩. 水産独立行政法人の施設管理

- ⑨ (独) 水産総合研究センター中央水産研究所
- ⑩ (独) 水産大学校

B-1-2⑨~⑩. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

- ① (独) 水産総合研究センター中央水産研究所の清掃、警備
- ② (独) 水産大学校の警備

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ① (独) 水産総合研究センター中央水産研究所
 - ・清掃業務・・・ 8,928㎡
 - ・警備業務・・・ 敷地面積23,972㎡、延べ面積25,552㎡、24時間、通年
- ② (独) 水産大学校
 - ・警備業務・・・ 敷地面積211,844㎡、24時間、通年

[公共サービスの質]

施設内の環境・衛生の良好な状態の維持
 夜間・休日の不法侵入防止

ウ. 資源配分

(法人名：(独) 水産総合研究センター中央水産研究所)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	50	24	21	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

* 物件費は、清掃業務、警備業務の金額

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

(法人名：(独) 水産大学校)

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	10	10	10	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	運営費交付金の一部	同左	同左	

* 物件費は、警備業務の金額

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

- ・（独）水産総合研究センター中央水産研究所の施設等清掃業務、施設等警備業務については、既に個別業務ごとに民間委託を実施。
- ・（独）水産大学校の施設等警備業務については、既に民間委託を実施。

B-1-2⑨~⑩. -2 見直し方針

（1）見直し方針の説明

- ・（独）水産総合研究センター中央水産研究所の清掃及び警備の業務を民間への委託により実施しているが、市場化テストのスキームを活用し、当該業務の包括化および複数年契約化を行う方向で検討。

なお、施設管理業務を包括的に実施する「総括管理責任者」が独立行政法人からの委託を受けて施設の管理を行うこととなることに伴い、当該施設管理業務によって必要な経費が発生することとなる。

また、包括的入札を行うことで入札参加業者が限定されることによる費用増大の可能性について検討する必要がある。

- ・（独）水産大学校の警備の業務を民間への委託により実施しているが、市場化テストのスキームを活用し、複数年契約を行う方向で検討。

（2）見直しにより期待される効果

委託契約の包括化・長期化により、コスト削減効果はもとより、清掃、ゴミ処理、警備等において受注者が作業員を長期にわたり雇用することによる安定した人材の確保、また、作業員の長期間作業による熟練度の向上に伴い、より良い質のサービスの提供が可能と見込まれる。

B-2. 統計

B-2-1. 食品産業企業設備投資動向調査

B-2-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

食品メーカー並びに外食産業の長期需要に見合った適正な設備投資の誘導といった、施策の運用に資するために必要な基礎データの集計。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 対象企業者数は220社
- ・ 調査票の送付、集計、取りまとめ結果の公表といった一連の作業において、職員が1人・1時間/日×6日従事。

[公共サービスの質]

財政投融資、税制改正等設備投資に関連する施策の企画、立案や、産業活力再生法による食品産業企業の事業再構築推進等、食品産業の体質と経営基盤の強化といった食品行政を行う上での重要な基礎資料として位置づけるにふさわしいだけのデータの正確性・継続性等を維持。

- ・ 調査項目：企業の概要、売上高、取得設備投資額、長期資金調達・運用状況、研究開発費の状況、海外直接投資動向、主要業種の投資目的別取得設備投資額の状況

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降見通し
人件費	—	—	—	
物件費	0.3	0.3	0.3	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)庁費	同左	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降見通し
※	※	※	

※職員が1人・1時間/日×6日従事

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

市場化テストのスキームの活用を検討。

なお、本調査では、長期資金調達・運用状況、研究開発費、海外直接投資、主要業種の投資目的別取得設備投資額等、一般では知りえない機微な情報を取り扱っている。このため、民間委託した場合、統計法上、統計情報の漏洩や不正利用に対して罰則が設けられている（統計法第57条第1項第2号及び第59条第1項）とはいえ、一度でも情報の漏洩や不正利用が発生すると、企業利益を害する恐れがあるという点で、情報の漏洩や不正利用のあり得ることを懸念した企業が調査回答の協力を行わず回答率が下がるということが懸念される。

(2) 見直しにより期待される効果

本調査は企業から得られたデータを単純に集計するという手法自体が比較的簡素な統計調査であり、業務量も少なく、民間の調査機関の専門的知見や創意工夫が活かされる余地が少ないと思われる。

ただし、市場化テストの対象にすることにより、官民競争入札等管理委員会という第三者のチェックを受けることで、調査手法の効率性が担保されるという効果は期待できる。

B-2-2. 森林組合一斉調査

B-2-2. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

我が国の森林整備の中心的な担い手である森林組合の育成・指導の基礎データとして利用するため、全国の森林組合と生産森林組合（以下「森林組合等」という。）を対象に、組織や事業運営の状況の調査を行うもの。

当該調査の結果は、林野庁の諸施策の基礎資料とするとともに、森林組合統計として公表し、都道府県や大学・研究機関等でも活用されている。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 森林組合等の合併等により調査客体数が少しずつ減少しているため、業務量についてもゆるやかに減少。
- ・ 調査票の送付・回収、集計、統計表作成といった一連の作業において、職員1人が50日従事。

[公共サービスの質]

- ・ 森林組合一斉調査は、全数調査として実施し、我が国の森林組合等の全体的な数値を把握する統計資料としての価値を有していることから、公共サービスの質については、調査票の回収率を基準として把握。
- ・ 調査項目…森林組合調査：森林組合の組織、執行体制の現況、森林組合の財務状況、森林組合の各種事業の実施状況、その他必要な事項
生産森林組合調査：生産森林組合の設立動機、生産森林組合の組織の現況、森林の現況、生産森林組合の財務状況、その他必要な事項

	調査客体数	調査票提出組合数	回収率
15年度	4,380	3,914	89%
18年度	4,022	3,605	90%
19年度	4,016	3,560	89%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	-	-	
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ 職員1人×50日

工. 外部資源の活用状況
なし

B-2-2. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

当該調査の統計事務は、森林組合等の監督官庁である都道府県が調査票を配付・回収し、記入内容を確認した調査票について、国において集計、内容確認、統計表作成を行っているものである。

国における集計、統計表作成は、民間競争入札により民間に業務を委託することで効率化が期待されることから、民間委託に向けて市場化テストのスキームを活用することを検討する。

なお、現在、当該業務について国では特段の予算措置を講じておらず、業務の民間委託を行う場合、新たな予算措置が必要（このため、民間委託を行う場合は平成23年度以降実施することとしたい。）。

(2) 見直しにより期待される効果

市場化テストの対象となり、第3者機関の審議を経ることで、調査票の記入内容の集計、統計表作成の効率化が図られるという効果が期待できる。

B-2-3. 水産加工業経営実態調査

B-2-3. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

水産加工業者の事業活動について、経営調査（経営状況・財務等）及び意識・意欲調査（郵送調査、現地調査等）を実施し、その実態を把握することで、水産加工業振興対策を講じる上で必要となる基礎資料を整備。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 調査対象者 水産加工業者 3,049経営体
- ・ 調査対象期間 11月～1月 アンケート調査開始、回収
2月～ 集計分析、中間報告書作成
3月～ 検討委員会、最終報告書作成

[公共サービスの質]

- ・ 水産加工業者に対し経営調査（経営状況・財務等）及び意識・意欲調査（郵送調査、現地調査等）を実施することで、その実態を把握し、水産加工業の中長期的な振興方策を講じていくための基礎資料にふさわしいデータを維持。
- ・ 調査項目：組織関係、労働・雇用関係、製造・販売関係、設備投資関係、経営関係、財務関係

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	6	—	ほぼ横ばい
物件費の予算科目		(目)水産業振興事業民間団体委託費		

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況

本調査は、既に民間委託を実施

B-2-3. -2 見直し方針：一括入札

(1) 見直し方針の説明

当該調査（5年毎）の入札について、都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査（2年毎）と次に調査時期が重なる平成23年について一括入札をすることに向けて市場化テストのスキームを活用することを検討。

(2) 見直しにより期待される効果

事務費の軽減が考えられる。

B-2-4. 都道府県知事認可漁業協同組合の職員に関する一斉調査

B-2-4. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

都道府県知事により設立認可された漁業協同組合（以下、「漁協」という。）の職員の労働状況等に関する実態（事業別職員数、給与、労働時間、退職金等）を把握すること。

当該統計調査により得られた各種データ（各県別平均値）を漁協の経営状況の分析、漁協の作成する経営改善計画の妥当性の判断、漁協への指導等のために活用。

イ. 業務量・公共サービスの質

当該調査の統計事務は、主に①各都道府県における調査票情報の収集・整理、②国における集計業務（内容検査、データ入力、統計表作成等）となっている。このうち、国が行う②の集計業務を一般競争入札により落札した業者に対し委託している。

[業務量]

- ・ 対象組合数：1, 264漁協（平成19年度）

[公共サービスの質]

- ・ データ入力項目数（1漁協当たり）：一斉調査分70項目（※）（なお、集計業務は、現況調査（データ入力項目数は、組合員数、常勤理事数等528項目）と併せて行っている。）

（※ 調査項目：組合の名称、職員について（年齢別、性別の職員数、給与、平均勤続年数、1週間における所定内労働時間、週休2日制の実施状況、退職金、初任給）

- ・ このほか、入札については、調査結果を水産庁水産経営課において発行している「水産業協同組合統計表」において、漁協の現況調査（※）とともに掲載しており、当該調査の集計事務とともに一括入札を行っている。

（※ 漁協の現況調査は、各漁協が水産業協同組合法第58条の2第1項に基づき事業年度ごとに都道府県への提出する業務報告書からの情報等を元に集計した業務統計である。）

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	4	ほぼ横ばい
物件費の予算科目			(項)水産庁共通費 (目)庁費	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

工. 外部資源の活用状況

本調査に係る漁業協同組合（以下、「漁協」という。）の職員の労働状況等に関する実態（事業別職員数、給与、労働時間、退職金等）調査については、既に民間委託を実施。

B-2-4. -2 見直し方針

（1）見直し方針の説明

当該調査（2年毎）の入札について、水産加工業経営実態調査（5年毎）と次に調査時期が重なる平成23年について一括入札をすることに向けて市場化テストのスキームを活用することを検討。

（2）見直しにより期待される効果

事務費の軽減が考えられる。

B-2-5. 油糧生産実績調査

B-2-5. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

国民の食生活上欠くことのできない植物油脂等の生産状況及び植物油脂製造業の実態を把握し、植物油脂施策の基礎資料とすること。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・企業の合併により、集計対象が減少していることから、これに応じて対象企業数についても減少している。（対象企業数：46企業）
- ・業務内容は、調査票の送付、集計、確認、取りまとめ等の作業。
- ・のべ14.5人・1日/年（職員1名が他の主たる業務と兼務）

[公共サービスの質]

- ・上記目的にあるとおり、本調査は施策に活用する基礎的な調査であることから、施策の判断のために必要かつ十分な調査項目が設定されているか否か（新規項目の追加、不要項目の削除等）を調査の質を把握する基準として活用。
- ・調査項目
（油糧生産実績調査）原料・油脂・油粕の毎月の品目別の処理量及び在庫量
（製油企業実態調査）企業概要、設備概要、原油販売量、精製実績、出荷実績

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目	—	—	—	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ のべ14.5人・1日/年（職員1名が他の主たる業務と兼務）

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-5. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、大半の調査客体について、メールでの調査表の配布・回収を実施しており、既に相当程度の簡素化がなされているところである。今後、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直しにより期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環として、より効率的な調査を実施することが可能となる。

B-2-6. 食料品生産実態調査

B-2-6. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

食料品の生産実態を把握し、食料の安定供給の確保に関する政策及び食品産業の健全な発展に必要な基礎データとして活用するため整備。

また、一部の個別品目については、生産等について実態を把握し、関税割当やEPA交渉等における基礎データとして活用するため整備。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・客体数に大きな変動はない（客体数：約980社）。
- ・業務内容は、調査票の送付、集計、確認、取りまとめ等の作業。
- ・のべ26.5人・1日/年（職員3名が他の主たる業務と兼務）

[公共サービスの質]

- ・上記目的にあるとおり、本調査は施策に活用する基礎的な調査であることから、施策の判断のために必要かつ十分な調査項目が設定されているか否か（新規項目の追加、不要項目の削除等）を調査の質を把握する基準として活用。
- ・調査項目：企業概況や各製品の生産量、生産額等

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目	—	—	—	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ のべ26.5人・1日/年（職員3名が他の主たる業務と兼務）

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-6. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、現時点では電子メールによる配布・回収は一部の客体に留まっているものの、今後原則として電子メールにより配布・回収作業を行う方針を調査客体にも十分周知し、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直しにより期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環としてより効率的な調査を実施することが可能となる。

B-2-7. 農林漁業体験学習の取組（教育ファーム）実態調査

B-2-7. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

「食育基本法」に基づき策定された「食育推進基本計画」においては、食に関する関心や理解の増進を図るため、農作業等の体験の機会を提供する教育ファームの取組がなされている市町村の割合の増加を目標の一つとして掲載。

このため、本調査では、基本計画の目標達成に向けて、必要な施策を効率的に講じるため、本調査により教育ファームに取り組んでいる市区町村の実態を把握。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・調査対象である1,800の市区町村に対し郵送調査によって実施。調査先から要望があればメール等による回収にも対応。
- ・職員1人×8時間/日×28日従事

[公共サービスの質]

- ・上記目的にあるとおり、本調査は施策に活用する基礎的な調査であることから、施策の判断のために必要かつ十分な調査項目が設定されているか否か（新規項目の追加、不要項目の削除等）を調査の質を把握する基準として活用。
- ・調査項目：市区町村における取組状況、取組主体、推進のために現在取り組んでいること、今後新たに取り組みたいこと、推進のための計画を策定している市区町村数、等

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	0.4	0.4	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	-	(目)庁費	同左	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	※	※	

※ 職員が1人・8時間/日×28日従事

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-7. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、現時点では電子メールによる配布・回収は一部の客体にとどまっているものの、今後、速やかに原則として電子メールによる配布・回収作業を行う方針で調査客体に十分周知し、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直し方針により期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環としてより効率的な調査を実施することが可能となる。

B-2-8. 土壤改良資材の生産量及び輸入量調査

B-2-8. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

土壤改良資材とは、地力増進法（昭和59年法律第34号）第11条において、「植物の栽培に資するため土壌の性質に変化をもたらすことを目的として土地に施される物」と定義されている資材であり、このうち、「（土壤改良資材の）消費者が購入に際し品質を識別することが著しく困難であり、かつ、地力の増進上その品質を識別することが特に必要であるためその品質に関する表示の適正化を図る必要があるもの」（以下「政令指定土壤改良資材」という。）については、その種類を政令で指定し、表示事項を定めることとされているところ。

本調査は、政令指定土壤改良資材の供給量を継続的に把握する唯一の調査であり、農業者による使用状況や制度の運用状況を把握し、地力増進法及び地力の増進に関する諸施策の円滑な運用を図るために行うもの。

なお、本調査に関しては、衆議院及び参議院の地力増進法案に対する付帯決議において、「土壤改良資材の生産、流通の的確な把握に努めること」との議決も踏まえ実施しているところ。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

- ・ 過去3年（18～20年度）の調査点数の平均は約200件
- ・ 業務内容は土壤改良資材メーカーへの調査票の送付、メーカーからの問合せ、集計に係る業務等。業務量は、職員1名分、作業量は約19時間程度。

[公共サービスの質の把握]

土壤改良資材の生産量及び輸入量調査は、農林水産省が把握している業者に対し、パークたい肥については、5年に1度悉皆調査を実施し、その後の4年間は抽出調査を実施している。その他の11資材については、毎年悉皆調査を実施しているところ。本調査は、

- ・ 本制度自体が有効に機能しており、農家による適正な資材選択の目安となっているかどうかの1つの指標
 - ・ 農家の土壌管理に対する取組状況を把握するための1つの指標
- として活用しているものであり、資材の生産量及び輸入量から、農業者の土壤改良資材の使用傾向を数値として把握する統計資料としての価値を有していることから、公共サービスの質については、調査票の回収率を基準として把握。
- ・ 調査項目：資材別の生産量及び輸入量、用途

	調査客体数	調査票提出業者数	回収率
18年度	192	189	98%
19年度	192	180	94%
20年度	229	218	95%

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	-	-	
物件費の予算科目	-	-	-	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
※	※	※	

※ 職員1名×19時間

エ. 外部資源の活用状況

なし

B-2-8. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

本調査については、大半の調査客体について、メールでの調査表の配布・回収を実施しており、既に相当程度の簡素化がなされているところである。今後、原則として全てメールで実施することにより、徹底した効率化を図る方向で見直す。

(2) 見直しにより期待される効果

調査へのメールの活用を更に推進することにより、通常業務の一環として、より効率的な調査を実施することが可能となる。

B-4. 公物管理

B-4-1. 国有林の人工林間伐

B-4-1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

森林の有する国土の保全、水源のかん養、林産物の供給等の多面にわたる機能の持続的な発揮を図ること。

なお、我が国の人工林については今後資源として本格的な利用が可能となる段階を迎えることから、これらの間伐の推進に当たっては、林業の採算性の向上に向けて、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの普及・定着等に積極的に取り組むことが必要となっている。

イ. 業務量・公共サービスの質

[業務量]

森林環境保全整備事業による間伐の実績（平成21年度は見込み）

平成15年度： 8千ha

平成18年度： 31千ha

平成21年度： 63千ha

[公共サービスの質]

保残木や稚幼樹の保護、伐倒作業に伴い発生した枝条等の処理、山腹の崩壊を防止するため路面の水処理を適切に行うこと等について仕様書に明記している。

ウ. 資源配分

予算額は、森林環境保全整備事業における森林の造成・保育等に係る役務費の総額であり、間伐分はその内数である。

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
役務費	21,378	40,852	53,860	ほぼ横ばい

エ. 外部資源の活用状況

間伐は民間委託（請け負わせ）により実施している

業務の内容：間伐対象木の伐採及び当該作業に必要な作業路網の開設等

委託先：民間林業事業体

契約方法：一般競争入札（最低価格落札方式）

契約実績：62千ha（平成20年度）

B-4-1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

森林の有する国土の保全、水源のかん養、林産物の供給等の多面にわたる機能の持続的な発揮を図るためには、間伐等の森林整備が不可欠である。

我が国の人工林については今後資源として本格的な利用が可能となる段階を迎えることから、これらの間伐の推進に当たっては、林業の採算性の向上に向けて、路網と高性能林業機械を組み合わせた低コストで効率的な作業システムの普及・定着等に積極的に取り組むことが必要となっている。

特に一定以上のまとまりがある人工林の区域においては、当該区域における将来の主伐や森林の造成・保育への活用も視野に入れた、効率的な線形で壊れにくい作業路網を開設することが必要である。

間伐の発注は、間伐の実行者である民間事業者に対して、間伐に伴い開設する作業路について、継続的な使用や周辺の人工林を含めた区域での活用も視野に入れて合理的なものとなるよう配慮を求めながら、各年度毎に一般競争入札（最低価格落札方式）により受託者を決定し実施している。しかしながら、事業に複数年を要するなど一定以上のまとまりがある人工林の区域の間伐に当たっては、当該区域を一括して複数年契約で発注することにより、より確実に継続的な使用や周辺の人工林を含めた区域での活用も視野に入れたものとなることが期待される。

このため、事業に複数年を要するなど一定以上のまとまりがある人工林の区域の間伐に当たっては、受託者の長期的視点に立った事業実施の上での創意工夫を引き出し、作業路網としての質の向上等を図るため、民間競争入札の活用により複数年契約を導入することに向けて市場化テストのスキームを活用することを検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

作業路網としての質の向上

（将来の森林管理に活用できる効率的な線形、壊れにくい道）

高性能林業機械の導入促進

民間事業者の技術力の向上

B-5. 内部管理

B-5-1. 旅費

B-5-1.-1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的
旅費規定に基づく適正な旅費の支出

イ. 業務量・公共サービスの質
[業務量]

旅行経路の選定、パック商品や旅券の手配、旅費請求書の作成、それらの内容の適正性の審査を経て旅費の支給を実施（平成19年度支払件数 約2.9万件（本省2万件、外局0.9万件））。

[公共サービスの質]

旅費法等に基づく旅費の支給を行うことによる業務の効率化

ウ. 資源配分

旅費業務は、出張する職員が、出張の都度出張者各自で行う業務が多く、人件費等の算出や人員数の記載は困難。

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目	—	—	—	

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

エ. 外部資源の活用状況
なし

B-5-1. -2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

国内出張に係るパック商品等の手配業務については、本年度中にアウトソーシングを実施。外国出張に係るパック商品等の手配業務については、本年度より試行する経済産業省でのアウトソーシングの結果を踏まえ、アウトソーシングが可能であれば来年度以降、アウトソーシングを実施。

上記以外の旅費業務については、現在、経済産業省が府省横断的な「旅費等内部管理業務共通システム」を開発中である。当省においても当該システムの運用開始後は、現在構築している当省独自の「旅費計算事務システム」から移行することとなるため、将来的なアウトソーシングの必要性の有無については、新たなシステムの運用に当たって検討されることが予想される府省横断的なアウトソーシングの基準に従う必要があると考える。

なお、これらの業務についてアウトソーシングを行う際には、各省横断的な対応として、市場化テストのスキームを活用することを検討する。

(2) 見直しにより期待される効果

国内出張に係るパック商品の手配等をアウトソーシングすることにより、出張する職員の業務量の軽減が図られる。

経済産業省公共サービス見直し案

平成21年9月30日
経済産業省

I. 経済産業省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

○経済産業省は、公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図るため、所掌する公共サービスの不断の見直しを行い、平成18年の「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」施行以降、「公共サービス改革基本方針」において、現在まで、17の業務を対象としている。

○具体的には、

- ①施設管理分野に関しては、「経済産業研修所」の管理運営業務について、平成22年度から、民間事業者による実施を予定している。
- ②統計調査分野に関しては、「経済産業省企業活動基本調査」について、平成21年度から、民間事業者が実施している。
- ③公物管理分野に関しては、「工業用水道施設」の維持管理業務について、平成19年度に、地方公共団体に対して、民間委託の範囲に制限がないこと等の周知を行った。
- ④独立行政法人の業務に関しては、「独立行政法人経済産業研究所」「独立行政法人工業所有権情報・研修館」「独立行政法人日本貿易振興機構」「独立行政法人情報処理推進機構」「独立行政法人中小企業基盤整備機構」の施設管理等の業務について、既に民間事業者が実施、または、平成22年度以降の実施を予定している。
- ⑤さらに、今年7月10日に改定された「公共サービス改革基本方針」に基づき、試験分野に関して、「計量士国家試験」について、平成23年度から民間事業者による実施を予定しているとともに、「独立行政法人情報処理推進機構」について、平成22年度以降、既に民間事業者が実施している業務の実施地の拡大等を予定している。

○次回の「公共サービス改革基本方針」の改定に向けて、所掌する公共サービスが十分に効率的に行われているか、民の創意工夫を取り入れる余地はないか等の観点から、さらなる検討を行ったところ、以下の業務を見直し案の対象として選定した。

- ・ 経済産業省図書館の管理運営業務
- ・ 独立行政法人産業技術総合研究所の施設の管理運営業務

Ⅱ. 個別業務に関する検証

1. 経済産業省図書館の管理運営業務

1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

経済産業行政に関連する図書の収集・管理・運営という経済産業省職員の業務支援を第一の目的としつつ、国立国会図書館への納本を行うとともに、一般利用者の閲覧も実施。

イ. 業務量

- ・省内職員の政策立案を支援するインフラとして、業務に資する図書の選書、蔵書の充実（蔵書数85,660冊（平成20年度））
- ・対面、電子メール、電話等による照会・問い合わせに対して、付加価値の高いレファレンス・サービスの提供（2,361件（平成20年度））
- ・必要とする図書の速やかな配書等、利用者の視点に立った広範なサービスの提供（利用者数7,191人、貸出図書数10,814冊（平成20年度））
- ・タイムリーなテーマに沿った「特設コーナー」の設置と収集した図書資料の情報を「図書館便り」により迅速に発信（毎月）
- ・国立国会図書館及び各支部図書館間の総合目録データベースによる検索と相互貸借並びに専門図書館協議会加入館との円滑な相互貸借
- ・国立国会図書館への納本（納本数14,558部（平成20年度））

ウ. 資源配分

上記イの業務のため職員2名・直接雇用の司書4名が従事しており、人件費・物件費等は総額36,000千円程度（平成21年度）。

1. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

見直しに向けた現状分析を平成22年度中を目途に行う。

①業務処理の分析

- ・業務の効率性
- ・レファレンス・サービスの現状と質の維持向上のための適切な仕組み
- ・外部利用促進の要否
- ・適切な人員配置

②費用対効果の分析

③官民競争入札の可能性の分析

・レファレンス・サービスの質を落とさない競争入札の可能性

(2) 見直しにより期待される効果
業務の効率性向上と適切な費用配分

2. 独立行政法人産業技術総合研究所における地質標本館維持管理業務、サイエンス・スクエアつくば維持管理業務、つくばセンター植栽管理業務、研修宿泊施設の管理運営業務、つくばセンターの設備等維持管理業務、つくばセンター自動車維持管理業務

2. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

①地質標本館維持管理業務、サイエンス・スクエアつくば維持管理業務

地球科学や科学技術に対する国民の興味や理解の増進をはかるため、展示物の分かりやすい公開に注力した常設展示施設として「地質標本館」「サイエンス・スクエアつくば」を設置し、来場者へのサービスを継続的に提供している。

②つくばセンター植栽管理業務

研究環境整備や景観維持のために行われる業務である。

③研修宿泊施設の管理運営業務

研究協力事業、連携大学院制度、研修等を行うため、研修宿泊施設（さくら館・けやき館）を設置し、施設利用者へのサービスを提供している。

④つくばセンターの設備等維持管理業務

つくばセンターの施設を適切に維持するため、空調機、火災報知設備、ガス機器等の運転監視及び当該施設の修繕を行っている。

⑤つくばセンター自動車維持管理業務

つくばセンターの郵便軽荷物配送用所内便の運行管理及び、つくば駅・荒川沖駅までの連絡便の運行管理を行っている。

イ. 業務量

①地質標本館維持管理業務（受付、メンテナンス、清掃等）

平成21年8月1日現在の状況

常時（平日、土日含む）：受付2名、メンテナンス1名、清掃1名

②サイエンス・スクエアつくば維持管理業務（受付、案内、清掃等）

平成21年8月1日現在の状況

平日：解説員2名（ただし7月～8月期及び大型連休時は3名）

土・日：解説員2名、清掃1名

③つくばセンター植栽管理業務（枯損木の除去、芝刈り等）

平成20年度実績

平日日勤：延べ3,187人（平均9人/日）

④研修宿泊施設の管理運営業務

平成21年8月1日現在の状況

「さくら館」管理運営業務（受付、清掃）

平日日勤：3名、平日夜勤：3名

土日日勤：2名、平日夜勤：2名

「けやき館」管理運営業務（受付、清掃）

平日日勤：1名、平日夜勤：1名

土日日勤：1名、平日夜勤：1名

※さくら館、けやき館は、合計7名でローテーション勤務。

⑤つくばセンターの設備等維持管理業務（空調機、火災報知設備、ガス機器等の運転監視及び当該施設の修繕）

平成19年度～21年度の各年度毎

平日日勤：107人、平日夜勤：17人、土・日：17人

⑥つくばセンター自動車維持管理業務（郵便軽荷物配送用所内便の運行管理及びつくば駅・荒川沖駅までの連絡便の運行管理）

平成19年度～21年度実績

平日日勤：運転士3名

ウ. 資源配分

民間事業者に請負を実施。

エ. 外部資源の活用状況

①地質標本館維持管理業務（受付、メンテナンス、清掃等）

現在の契約方式：一般競争入札、3年契約

現在の契約金額：31,500千円（平成19年度～21年度）

②サイエンス・スクエアつくば維持管理業務（受付、案内、清掃等）

現在の契約方式：一般競争入札、単年度契約

現在の契約金額：12,600千円（平成21年度）

③つくばセンター植栽管理業務（枯損木の除去、芝刈り等）

現在の契約方式：一般競争入札、単年度契約

現在の契約金額：53,536千円（平成21年度）

④研修宿泊施設の管理運営業務（受付、清掃）

現在の契約方式：一般競争入札、単年度契約

現在の契約金額：71,295千円（平成21年度）

⑤つくばセンターの設備等維持管理業務（空調機、火災報知設備、ガス機器等の運転監視及び当該施設の修繕）

現在の契約方式：一般競争入札、3年契約

現在の契約金額：5,110,456千円（平成19年度～21年度）

⑥つくばセンター自動車維持管理業務（郵便軽荷物配送用所内便の運行管理及びつくば駅・荒川沖駅までの連絡便の運行管理）

くば駅・荒川沖駅までの連絡便の運行管理)
現在の契約方式：一般競争入札、単年度契約
現在の契約金額：8,429千円（平成21年度）

2. -2 見直し方針

(1) 見直し方針の説明

平成24年度以降の措置に向けて、次の検討を行う。

- ①「地質標本館維持管理業務」及び「サイエンス・スクエアつくば維持管理業務」は、類似した業務（広報施設の受付等）であるため、複数年の包括契約を検討する。
- ②「つくばセンター植栽管理業務」、「研修宿泊施設の管理運営業務」、「つくばセンター自動車維持管理業務」は、複数年契約を検討する。
- ③「つくばセンターの設備等維持管理業務」は、空調機、火災報知設備、ガス機器等の運転監視及び当該施設の修繕を既に包括的に複数年契約で民間事業者に実施させている。このため、官民競争入札等監理委員会における、確保すべきサービスの基準、落札者評価基準等の審議により、プロセスの透明性等を確保する。

(2) 見直しにより期待される効果

- ・民間事業者から長期的視野に立った業務計画の提案を引き出すことにより、良質かつ低廉な業務の実現。
- ・官民競争入札等監理委員会において、確保すべきサービスの基準、落札者評価基準等が審議されることにより、プロセスの透明性等を確保。
- ・契約の包括化、複数年化による契約締結事務のコストの削減。

国土交通省公共サービス見直し案

平成 21 年 9 月 30 日
国 土 交 通 省

・ 国土交通省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

- ・ 今回の公共サービス見直し案策定作業では、官民競争入札等監理委員会より提示頂いている分野以外も含め、より低廉で良質なサービスの提供という観点から検討を行った結果、入札制度については平成 1 8 年に策定した「随意契約見直し計画」等による見直しによって当時と比べると大きく改善されたところであるが、民間事業者の創意工夫の活用やコスト縮減については見直しの余地があるとの結論に至った。
- ・ このため、「施設管理」、「統計調査」、「試験」、「公物管理」、「内部管理」の分野について、現在の仕事のやり方を整理した上で、民間事業者の創意工夫の活用やコスト縮減といった観点から、個別に発注している業務の包括化や複数年契約化等の業務改善について検討を行うこととした。
- ・ また、試験分野で取り上げる業務については、上記に加え職員が行っている業務の一部を民間へ委託できるかどうかについても検討を行うこととしている。
- ・ 官民競争入札等の活用については、当省においても一部業務で既に実施しているところであるが、今回の見直し案で取り上げた業務においては、まずは業務改善について検討を行い、その上で業務改善の効果等を検証することとしているため、現段階で官民競争入札等の活用について言及できる業務はないが、活用事例の効用を検証しつつ、官民競争入札等の活用も含めた公共サービスの改善に引き続き取り組む。

(2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

- ・ 今回検討を行った分野では、基本的に公権力の行使や国として判断を伴う業務など国が直接行う業務は必要最小限とし、それ以外は民間へ委託しているところ。
- ・ 引き続き、官と民の役割分担にも留意しつつ公共サービスの改善に取り組む。

．個別業務に関する検証	
B．各府省共通5分野	
B01．施設管理	
	<p>対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央合同庁舎3号館 ・国土地理院 ・気象大学校 ・海上保安学校・海上保安大学校 ・国土技術政策総合研究所旭地区庁舎・立原地区庁舎 ・(独)土木研究所つくば中央研究所 ・(独)建築研究所 ・(独)水資源機構総合技術センター試験場・鴻巣研修所 ・(独)都市再生機構千葉ニュータウン事業本部 ・(独)海技教育機構(海上技術学校、海上技術短期大学校、海技大学校) ・(独)航空大学校
B01．-1 当該業務の現況	
	<p>ア．当該公共サービスの目的</p> <p>イ．業務量・公共サービスの質</p> <p>ウ．資源配分</p> <p>エ．外部資源の活用状況</p> <p>各対象施設の別添様式参照(p1～p11)</p>
B01．-2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施	
	<p>(1)見直し方針の説明</p> <p>施設の維持管理業務については、各施設において競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し(個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等)を行う。</p> <p>各対象施設についての検討方針は、別添様式参照(p1～p11)。</p>
	<p>(2)見直しにより期待される効果</p> <p>競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し(個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等)により、コスト削減及び業務の効率化が期待できる。</p>

B 0 2 . 統計調査	
	対象調査
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間住宅ローンの実態に関する調査 ・ 内航船舶輸送統計調査
B 0 2 . - 1 当該業務の現況	
	ア．当該公共サービスの目的
	イ．業務量・公共サービスの質
	ウ．資源配分
	エ．外部資源の活用状況
	各対象調査の別添様式参照（p12～p13）
B 0 2 . - 2 見直し方針： 見直しに向けた現状分析の実施	
	（１）見直し方針の説明
	<p>統計調査については、各調査において競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し（個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等）を行う。</p> <p>各対象調査についての検討方針は、別添様式参照（p12～p13）。</p>
	（２）見直しにより期待される効果
	<p>競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し（個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等）により、コスト削減及び業務の効率化が期待できる。</p>

B03 . 試験業務						
対象試験						
・ 測量士・測量士補試験業務						
B03 . - 1 当該業務の現況						
ア . 当該公共サービスの目的						
測量士・測量士補試験業務は、測量法及び測量法施行令に基づき実施する測量士・測量士補試験を公平かつ適正に実施することを目的としている。						
イ . 業務量・公共サービスの質						
【業務量】						
平成 15 年度 : 願書提出者数 : 25,974 受験者数 : 20,388 試験会場数 : 17						
平成 18 年度 : 願書提出者数 : 18,040 受験者数 : 14,010 試験会場数 : 15						
平成 21 年度 : 願書提出者数 : 16,465 受験者数 : 12,690 試験会場数 : 15						
現在は、会場手配、願書配布、受付業務、結果通知書の送付は非常勤職員を含めた職員が実施しており、試験管理等業務、試験問題等の印刷は民間委託により実施している。						
【質】						
・ 受験申込者の願書受付が確実に行われ、全受験申込者に受験票が 100%送付されること。						
・ 受験申込者が確実に受験できるよう、試験の管理運営が行われること。						
・ 全受験者に結果通知書が 100%送付されること。						
・ 試験問題、模範解答、合格基準をインターネット等で公開すること。						
・ 合格者番号をインターネットで合格発表日に直ちに公開すること。						
ウ . 資源配分						
推 移 と 見 通 し	単位 (百万円)		15 年度	18 年度	21 年度	22 年度以降の 見通し
	予 算 額	人件費	-	-	-	-
		物件費	42	44	51	未定
		物件費の 予算科目	庁 費	庁 費 測量庁費	庁 費 測量庁費	-
	人員数		-	-	-	-

	<p>工．外部資源の活用状況</p> <p>【平成 15 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 願書提出者入力基礎データ作成 少額随意契約 契約金額 0.6 百万円 ・ 試験問題及びその他印刷 一般競争入札、随意契約、少額随意契約 <p style="text-align: center;">総契約金額 13.5 百万円</p> <p>【平成 18 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験実施管理業務(一部試験会場) 随意契約 契約金額 8.4 百万円 ・ 願書提出者入力基礎データ作成 少額随意契約 契約金額 0.6 百万円 ・ 試験問題及びその他印刷 一般競争入札、随意契約、少額随意契約 <p style="text-align: center;">総契約金額 12.1 百万円</p> <p>【平成 21 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験実施管理業務(全試験会場) 一般競争入札、総契約金額 19.1 百万円 ・ 願書提出者入力基礎データ作成 少額随意契約 契約金額 0.5 百万円 ・ 試験問題及びその他印刷 一般競争入札、少額随意契約 <p style="text-align: center;">総契約金額 8.8 百万円</p>
B 0 3 . - 2 見直し方針： 見直しに向けた現状分析の実施	
	<p>(1) 見直し方針の説明</p> <p>測量士・測量士補試験業務については、競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し（個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等）を行う。</p> <p>また、職員が行っている会場手配、願書配布、受付業務、受験票発送、試験管理等業務、結果通知書作成及び送付にかかる現状のコストを把握し、費用対効果の分析、試験手数料について試算を行う。この結果、更に民間への委託拡大が可能かどうかも併せて検討する。</p> <p>(2) 見直しにより期待される効果</p> <p>競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し（個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等）により、コスト削減及び業務の効率化が期待できる。</p>

B 0 4 . 公物管理	
	<p>対象業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営公園 ・ 道路 ・ 電気通信施設 ・ 空港 ・ 河川 <p>の維持管理業務</p>
B 0 4 . - 1 当該業務の現況	
	ア．当該公共サービスの目的
	イ．業務量・公共サービスの質
	ウ．資源配分
	エ．外部資源の活用状況
	各対象業務の別添様式参照（p14～p20）
B 0 4 . - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施	
	<p>（１）見直し方針の説明</p> <p>公物管理の維持管理については、各業務で競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し（個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等）を引き続き行う。</p> <p>公物管理については、基本的に競争性のある入札で民間委託を実施しているところ。</p> <p>各施設についての検討方針は以下の通り（詳細は、別添様式参照（p14～p20））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国営公園については、2公園において平成22年度から3年間の維持管理業務の入札を「公共サービス改革法」に基づく民間競争入札の活用により行っているところであり、2公園の状況を検証した上で、今後の国営公園の維持管理のあり方の検討を行う。 ・ 道路、河川、電気通信施設、空港については、順次業務の包括化や複数年契約化に向けた取り組み、検討を進めてきており、今後ともその有効性を検証しつつ導入の拡大を行う。
	<p>（２）見直しにより期待される効果</p> <p>競争性のある入札制度を更に活用するとともに、発注形態の見直し（個別に発注している業務の包括化、複数年契約化等）を引き続き行うことにより、コスト削減及び業務の効率化が期待できる。</p>

B05 . 内部管理					
対象業務					
・ 旅費業務					
B05 . - 1 当該業務の現況					
ア . 当該公共サービスの目的					
<p>内部管理業務のうち、「旅費業務」については、国家公務員等の旅費に関する法律に基づき、国家公務員、外部委員等の出張、赴任等の内国旅行、外国旅行について旅費を支給する際、公務の円滑な運営に資するとともに、国費の適正な支出を図ることを目的として行っている会計・経理業務であり、その支払手続は、会計法に基づき、厳正な手続を行う必要がある。</p>					
イ . 業務量・公共サービスの質					
【業務量】					
平成19年度実績：1,855,476件					
【質】					
旅費法、会計法等に基づき、厳正かつ適正な会計・経理手続を行うこと。					
ウ . 資源配分					
推 移 と 見 通 し	単位（百万円）		20年度	21年度	22年度以降の見 通し
	予 算 額	人件費	-	-	-
		物件費	10	7	未定
		物件費の 予算科目	情報処理業務庁費 他	情報処理業務庁費 他	-
	人員数	-	-	-	
エ . 外部資源の活用状況					
<p>現在、「旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システムの最適化計画」(2009年(平成21年)7月1日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)、「ITを活用した内部管理業務の抜本的効率化に向けたアクションプラン」(平成20年5月30日 内部管理業務の抜本的効率化検討チーム決定)、「旅費業務に関するガイドライン」(前記の別添)、「パック商品、チケット手配等のアウトソーシングモデル仕様書等について」(各府省申し合わせ)等の全省的取り組みに基づき、一部業務を段階的に速やかにアウトソーシングするため、本年8月下旬に国土交通本省において、企画公募の公示を行っており、同年9月末日途に専属契約業者を選定する予定である。</p>					

B05. - 2 見直し方針： 見直しに向けた現状分析の実施**(1) 見直し方針の説明**

国土交通省においては、見直しに向けた現状分析の実施にとどまらず、既に旅費業務の一部をアウトソーシングする予定であり、「旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システムの最適化計画」の基本理念を踏まえ、当該業務は、基本的には民間開放すべき方向で引き続き検討が行われるべきものと考えている。

また、当該業務に係る市場化テストを実施するためには、残されている当該業務のシステム開発を初めとした政府全体での業務の簡素化・標準化が図られる必要がある。

なお、旅費業務のアウトソーシングのために行った民間事業者へのヒアリングにおいては、その受注動向、受注意欲を踏まえれば、各府省ごとの差異を限りなく最小化することが、民間事業者の最大の要望となると思慮されるため、経済産業省が開発主体と位置づけられている全府省共通の旅費システム等の開発について、その発注を本年度に当面予定しているとのことであり、開発スケジュールが遅れている現段階では、その完成時期について流動的な点もあることから、今後も関係省庁と協力し、十分な調整を図っていく必要があると考えている。

(2) 見直しにより期待される効果

見直しにより期待される効果は、「最適化効果指標・サービスの指標一覧」(2009年(平成21年)7月1日 各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定)のとおり。

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	中央合同庁舎3号館					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	<p>国家行政組織法及び国土交通省設置法に定める内部部局、審議会等の所掌事務に基づき業務を遂行している。庁舎管理機能の諸調整(ICゲートによる入庁制限、会議室使用調整、駐車場使用調整、庁舎利用調整、空調及び電気機器の使用調整、工事・作業時の入室調整、防火・防災管理指導・調整、ぶらさがり取材等の共用スペース調整、組織改編等に伴う関係部局と執務室の使用調整、施設の老朽化に伴う関係部局との執務環境改善の個別調整、悪質な依頼者への一次対応及び連絡調整、施設の大規模改修等計画の策定に伴う官庁営繕部等関係部局との調整)など、庁舎内の秩序維持管理に努めている。</p>					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 国土交通省、観光庁、海上保安庁職員約4,000名が入居する合同庁舎である。 外来者:1日あたり約1,000名。 敷地面積:14,126.11㎡、建築面積:7,810.09㎡、延べ面積:70,111.09㎡ 入居テナント数:10社。 問い合わせ件数:1日あたり約50件以上 庁舎利用調整、執務環境改善の個別調整、工事・作業時の入室調整、防火・防災管理指導・調整、悪質な依頼者への一次対応及び連絡調整、施設の大規模改修等計画の策定に伴う官庁営繕部等関係部局との調整など</p> <p>【質】 施設保守業務として関係法令等に従った点検、検査等の履行、法定責任者及び有資格者の設置。 緊急非常時における適切な対応。 ・電力:24時間体制の状態監視・点検保守。 ・機械設備:空調設備等運転監視・点検保守。 (条件:ISO9001の認証を取得、エネルギー管理に関する業務及び中長期計画書への参画実績) ・警備:守衛補助(防災センター要員、自衛消防技術認定、応急手当等消防関係各種資格取得)。 ICゲートによる警備。 ・清掃:年間を通じた庁舎内の清掃。 (条件:ISO9001:2000、ISO14001:2004の認証(清掃業務の品質マネジメント・環境マネジメント)を取得)</p>					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	18年度	19年度	20年度	22年度以降の見直し
予算額		人件費	-	-	-	-
		物件費	302	400	519	未定
		物件費の予算科目	庁費	庁費	庁費	
		人員数	-	-	-	-
		物件費:総契約額(執行額)を記載している。				
エ.外部資源の活用状況	別紙のとおり					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>現在、庁舎管理において新たな危機管理(業務継続)体制への対応が求められており、危機管理における具体的な基準、指針等の検討を行っている。合同庁舎第3号館は過去テロに直面しており、現在引き続き警戒態勢を強化し警備にあたっている。省内調整においては、毎日約50件程度の問い合わせ(庁舎利用調整、執務環境改善の個別調整、工事・作業時の入室調整、防火・防災管理指導・調整、悪質な依頼者への一次対応及び連絡調整、施設の大規模改修等計画の策定に伴う官庁営繕部等関係部局との調整など)があり、スピーディーで的確な判断が求められている。また、個々に委託している委託業者を包括した際においても庁舎管理室が施設管理機能を確保し、受託事業者との連携は欠かせないものである。これらの受託業者を包括すれば経費の多少のコストダウンは図れる可能性はあるが、契約不履行に至った場合庁舎維持機能が停止するため併せて行政機能が停止してしまうというリスクを背負うことになり、行政機能が停止した際における国民に与える不利益は甚大である。これらを踏まえ、今後業務の包括化・複数年化に向けた検討を進める。</p>					

中央合同庁舎3号館施設 [エ. 外部資源の活用状況について]

(単位:千円)

業務名	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	契約方法	契約金額	契約方法	契約金額	契約方法	契約金額
警備業務	一般競争入札	78,750	一般競争入札	91,350	一般競争入札	202,562
空調設備運転監視・点検保守業務	一般競争入札	26,557	一般競争入札	37,151	一般競争入札	36,605
昇降機保守業務	一般競争入札	8,274	一般競争入札	15,225	一般競争入札	7,920
ガス吸収冷暖房機点検保守	一般競争入札	23,293	一般競争入札	25,725	一般競争入札	14,175
冷却塔点検保守業務	一般競争入札	5,198	一般競争入札	4,074	一般競争入札	1,130
水冷式パッケージ空調機点検整備業務	随契(少額)	980	随契(少額)	567	随契(少額)	797
ボイラー等点検保守業務	一般競争入札	2,678	一般競争入札	2,205	一般競争入札	2,692
空調自動制御機器点検保守業務	一般競争入札	14,070	一般競争入札	10,080	一般競争入札	10,749
空調ポンプ等点検整備業務	随契(少額)	575	随契(少額)	552	随契(少額)	552
パッケージ空調機等エアフィルター等点検清掃業務	随契(少額)	752	随契(少額)	931	随契(少額)	852
電気集じん機点検整備業務	一般競争入札	1,449	随契(少額)	977	随契(少額)	977
受水タンク等点検清掃業務	随契(少額)	315	随契(少額)	320	随契(少額)	320
各階湯沸室給湯設備点検整備業務	随契(少額)	781	随契(少額)	864	随契(少額)	864
構内自動電話交換装置等保守業務	一般競争入札	12,852	一般競争入札	12,474	一般競争入札	11,844
出退表示システム保守点検業務	一般競争入札	17,089	一般競争入札	17,171	一般競争入札	17,171
テレビ共聴設備点検業務	一般競争入札	966	一般競争入札	951	一般競争入札	951
受電設備等運転監視・点検保守業務	一般競争入札	39,480	一般競争入札	43,050	一般競争入札	44,856
消防用設備点検保守業務	一般競争入札	8,400	一般競争入札	10,259	一般競争入札	9,975
防火シャッター点検整備業務	随契(少額)	722	一般競争入札	551	随契(少額)	551
厨房消火設備点検業務	-	-	随契(少額)	283	随契(少額)	283
自動扉設備点検保守業務	一般競争入札	485	一般競争入札	485	一般競争入札	762
地下オイルタンク点検業務	随契(少額)	242	随契(少額)	795	随契(少額)	795
清掃業務	一般競争入札	38,535	一般競争入札	34,944	一般競争入札	34,546
ゴミ処理業務	一般競争入札	11,924	一般競争入札	11,601	一般競争入札	8,860
地下水槽等点検清掃業務	一般競争入札	1,213	一般競争入札	1,680	一般競争入札	1,680
庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務	一般競争入札	487	一般競争入札	567	一般競争入札	603
水質検査業務	随契(少額)	670	随契(少額)	670	随契(少額)	678
植栽管理業務	一般競争入札	1,260	一般競争入札	1,260	一般競争入札	1,239
貸植木鉢等の借上げ	一般競争入札	2,717	一般競争入札	2,264	一般競争入札	1,301
生ごみ処理機点検保守	一般競争入札	1,218	一般競争入札	1,215	一般競争入札	1,218
ICカード身分証発行管理システム保守業務	-	-	一般競争入札	69,645	一般競争入札	88,895
入退館管理システム保守業務	-	-	-	-	一般競争入札	12,521
合計		301,932		399,886		518,926

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	国土地理院					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	国土地理院施設保守管理業務は、管理施設の適切な運用を図るため、電気設備・機械設備等の運転・監視、点検及び保守を行うものである。					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 国土地理院：敷地面積：182,440㎡、建築面積：23,193㎡、延べ面積：52,277㎡ 施設の保守管理、守衛、清掃業務</p> <p>【質】 (施設保守管理業務) 関係法令等に従った点検・検査等の履行並びに法定責任者及び有資格者の配置。 電力・機械設備の24時間体制での監視による各種の常時連続観測に支障の無い運用(一般電源にトラブルがあっても、予備電源の稼働時間中に一般電源の復旧を完了すること) 緊急非常時における対策を策定し、迅速な対応が可能であること。</p> (守衛業務) 警備法による都道府県公安委員会の認定を受け、緊急時にも迅速な対応が可能であること。 (清掃業務) ISO9001:2000の認証(清掃業務)を取得し、品質が確保されること。					
ウ.資源配分	推移と見直し 予算額	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
人件費		-	-	-	-	
物件費		175	179	144	未定	
物件費の 予算科目		庁費	庁費	庁費		
人員数		-	-	-	-	
		物件費：総契約額(執行額)を記載している。				
エ.外部資源の活用状況	<p>【平成15年度】 ・国土地理院施設保守管理業務、特命随契、契約金額(153百万円) ・守衛業務、一般競争、契約金額(10百万円) ・清掃業務、一般競争、契約金額(12百万円)</p> <p>【平成18年度】 ・国土地理院施設保守管理業務、特命随契、契約金額(150百万円) ・守衛業務、一般競争、契約金額(18百万円) ・清掃業務、一般競争、契約金額(11百万円)</p> <p>【平成21年度】 ・国土地理院施設保守管理業務、一般競争、契約金額(111百万円) ・守衛業務、一般競争、契約金額(21百万円) ・清掃業務、一般競争、契約金額(11百万円)</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>施設保守管理業務、守衛業務、清掃業務の複数年契約について検討を行う。</p> <p>また、施設保守管理業務、守衛業務、清掃業務の包括化についても、下記を踏まえ、引き続き検討を行う。</p> <p>当院は、各種の常時連続観測の実施、データ集約、蓄積、関係機関等への配信を行っているため、平時はもとより、特に災害発生時においても、その役割を果たせるだけの十分な機能を保持することが、施設保守管理業務の必須条件である。</p> <p>このため、守衛業務、清掃業務との包括契約をした場合に、異常時の対応も含め、施設保守管理業務が確実に履行できるかどうか、慎重に検証する必要がある。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	気象大学校					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	気象大学校の施設維持管理業務は、官公庁施設の建設等に関する法律、国家公務員法に基づく人事院規則、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、消防法等の各法令に基づき、構内における秩序の維持及び施設等の保全管理に努めることにより、公務の安全かつ正常な運営を確保することを目的としている。					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 敷地面積 58,024㎡ 建築面積 4,601㎡ 延べ床面積 11,285㎡ ・構内警備 平日17:00～08:30 巡回4回、閉庁日1日 巡回6回 ・清掃業務 教室等年3回もしくは月1回、廊下・階段等週3回など ・保守業務 施設点検(建物、電気、機械及び防災設備)、汚泥処理、害虫駆除など</p> <p>【質】 官公庁施設の建設等に関する法律、国家公務員法に基づく人事院規則と建築物における衛生的環境の確保に関する法律、消防法等各法令に基づき、構内における秩序の維持及び施設等の保全管理に努めることにより、公務の安全かつ正常な運営を確保する。</p>					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
		人件費	-	-	-	-
		物件費	19	21	21	未定
		物件費の 予算科目	校費	校費	校費	
	人員数	-	-	-	-	
エ.外部資源の活用状況	<p>平成18年度:構内警備業務、一般競争入札、契約金額(1.8百万円) 校舎清掃業務、一般競争入札、契約金額(1.4百万円) その他各種保守点検、個別随意契約、契約金額(9.3百万円) 平成19年度:構内警備業務、一般競争入札、契約金額(1.8百万円) 校舎清掃業務、一般競争入札、契約金額(1.5百万円) その他各種保守点検、個別随意契約、契約金額(9.4百万円) 平成20年度:構内警備業務、一般競争入札、契約金額(1.8百万円) 校舎清掃業務、一般競争入札、契約金額(3.0百万円) その他各種保守点検、個別随意契約、契約金額(7.9百万円)</p> <p>平成20年度は熱源・空調機器等更新年度のため、当該機器分の保守費用等が減となっている。</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>気象大学校の施設維持管理業務のうち、構内警備や校舎清掃は気象庁本庁舎との一括契約による一般競争入札を実施しているところであるが、気象庁本庁の虎ノ門移転によるPFI化計画により、当該業務についても気象大学校の単独契約となり予算規模が小さいことによるコストアップも考えられるところである。</p> <p>この点もふまえ、当該業務並びに法令を遵守した各種点検作業の集約化も検討し、また、他機関の小規模施設の現況等の情報収集も行い、効率的なコスト縮減に向けた契約方式等の分析を行う。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理				
対象施設	海上保安学校				
当該業務の現況					
ア.当該公共サービスの目的	海上保安学校は海上保安庁の一般職員の教育機関である。当該施設の維持管理業務は、設備点検・保守及び清掃業務であり、校舎等の維持管理を行うことを目的とする。				
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 海上保安学校の規模:教職員76名、学生140名、敷地面積100,156㎡、建築面積12,373㎡、延べ床面積25,807㎡ 海上保安学校の校舎等維持管理は、原則として教職員及び学生により業務に支障のない範囲で、電灯等の交換、草刈・植栽、除雪等の環境整備作業、学生寮及び教室の清掃等を行っているが、下記のとおり一部外部委託を実施している。</p> <p>【各種設備保守点検業務】 ・消防設備点検、環境衛生設備保守管理、電気工作物保守管理、ボイラー性能点検・検査等の保守管理業務を定期的に実施 ・ボイラーの運転 周年 ・清掃(面積4,544㎡) 年数回実施</p> <p>【質】 ・事務所管理業務(保守管理)は、消防法等の関係法令に基づく適切な点検、測定等の実施 ・ボイラーの運転業務は、年間を通して校舎内の適切な温度管理を実施 ・清掃業務は、適正な清掃の実施及び従事者に対する勤務態度等に関する監督の実施</p>				
ウ.資源配分	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
推 移 と 見 通 し	人件費				
	物件費	5	16	12	未定
	物件費の 予算科目	校費	校費	校費	
	人員数				
エ.外部資源の活用状況	校舎設備等の保守管理、保守点検、清掃業務、ボイラー運転委託等について外部委託を実施している。 <平成20年度>少額随意契約 契約金額(計約11百万円)				
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>海上保安学校の校舎等維持管理業務は、これまで単年度契約により行われているが、今後は、他機関における外部委託業務の複数年度契約化の状況について情報収集を行い、複数年度契約の活用による契約金額の圧縮及び契約に係る事務経費の削減等、効率的なコスト縮減に向けて検討を行いたい。</p>				

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理						
対象施設	海上保安大学校						
当該業務の現況							
ア.当該公共サービスの目的	海上保安大学校は将来の海上保安庁の幹部となる職員の教育機関である。当該施設の維持管理業務は、設備点検・保守及び清掃業務であり、校舎等の維持管理を行うことを目的とする。						
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 海上保安大学校の規模:教職員103名、学生180名、敷地面積124,899㎡、建築面積15,849㎡、延べ床面積34,141㎡ 海上保安大学校の校舎等維持管理は、原則として教職員及び学生により業務に支障のない範囲で、電灯等の交換、草刈・植栽等の環境整備作業、学生寮及び教室の清掃等を行っているが、下記のとおり一部外部委託を実施している。 (各種設備保守点検業務) 消防設備点検、環境衛生設備保守管理、電気工作物保守管理、ボイラー性能点検・検査等の保守管理業務を定期的実施 ・清掃(面積11,123㎡) 年数回実施</p> <p>【質】 ・事務所管理業務(保守管理)は、消防法等の関係法令に基づく適切な点検、測定等の実施 ・清掃業務は、適正な清掃の実施及び従事者に対する勤務態度等に関する監督の実施</p>						
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し	
		予算額	人件費				
			物件費	7	12	8	未定
			物件費の予算科目	校費	校費	校費	
人員数							
エ.外部資源の活用状況	校舎設備等の保守管理、保守点検、清掃業務等について外部委託を実施している。 <平成20年度>少額随意契約 契約金額(計約8百万円)						
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> 海上保安大学校の校舎等維持管理業務は、これまで単年度契約により行われているが、今後は、他機関における外部委託業務の複数年度契約化の状況について情報収集を行い、複数年度契約の活用による契約金額の圧縮及び契約に係る事務経費の削減等、効率的なコスト縮減に向けて検討を行いたい。						

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	国土技術政策総合研究所 旭地区庁舎・立原地区庁舎 / 独立行政法人土木研究所 つくば中央研究所 / 独立行政法人建築研究所					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	茨城県つくば市に所在する、国土技術政策総合研究所(旭地区庁舎・立原地区庁舎)(以下、国総研)、土木研究所(つくば中央研究所)(以下、土研)、建築研究所(以下、建研)の施設管理業務は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書[平成20年版]」に基づき、各々3研究所の業務の円滑な運営を図るとともに、構内の建物及び建物に付帯する設備を常に良好な状態に保全すること及び衛生的環境の確保等を目的としている。					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>[業務量]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守衛所における受付及び案内、火災等の通報及び構内巡視 ・施設点検(建物、電気、機械及び防災設備)、運転監視(電気、機械) ・清掃業務 <p>国土技術政策総合研究所(旭地区庁舎・立原地区庁舎): 敷地面積 938,952㎡ 建築面積 56,207㎡ 延べ面積 99,403㎡ 土木研究所(つくば中央研究所): 敷地面積 333,475㎡ 建築面積 38,939㎡ 延べ面積 48,090㎡ 建築研究所: 敷地面積 179,382㎡ 建築面積 29,549㎡ 延べ面積 43,099㎡</p> <p>[質]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・守衛業務 ・守衛所における出入り者の受付及び迅速な案内、火災等の迅速な通報、適切な庁舎内及び構内の巡視 施設点検等 ・関係法令に基づく施設の適切な点検、維持管理 ・各施設への確実な電力供給、デマンド監視及び電力調整等の適切な運用 ・恒温恒湿室及び執務室等の適切な温湿度管理 ・日常清掃における施設利用者への配慮 					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
予算額		人件費	-	-	-	-
		物件費	351	270	279	未定
		物件費の予算科目	庁費等	庁費等	庁費等	
人員数		-	-	-	-	
物件費:総契約額(執行額)を記載している。						
エ.外部資源の活用状況	<p>[平成19年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等清掃業務 一般競争入札、契約金額(20百万円) ・庁舎等施設保全業務(旭庁舎) 一般競争入札、契約金額(141百万円) ・ " (立原庁舎) 一般競争入札、契約金額(96百万円) ・庁舎等管理業務 一般競争入札、契約金額(33百万円) <p>[平成20年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等清掃業務 一般競争入札、契約金額(20百万円) ・庁舎等施設保全業務(旭庁舎) 一般競争入札、契約金額(142百万円) ・ " (立原庁舎) 一般競争入札、契約金額(101百万円) ・庁舎等管理業務 一般競争入札、契約金額(32百万円) <p>[平成21年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁舎等清掃業務 一般競争入札、契約金額(20百万円) ・庁舎等施設保全業務(旭庁舎) 一般競争入札、契約金額(129百万円) ・ " (立原庁舎) 一般競争入札、契約金額(103百万円) ・庁舎等管理業務 一般競争入札、契約金額(27百万円) 					
見直し方針	<p>[見直しに向けた現状分析の実施]</p> <p>茨城県つくば市に所在する、国総研(旭庁舎、立原庁舎)、土研、建研の3研究所の施設管理業務(清掃業務、施設保全業務、管理業務)は、各々の施設が隣接していることから研究所毎での発注ではなく、業務毎での一括発注を実施しており、既に業務の効率化及びコスト縮減を図っている。 (施設等保全業務については、「国総研(旭庁舎)と土研」、「国総研(立原庁舎)と建研」の2研究所毎の2業務で一括発注。)</p> <p>近年の利用形態の多様化や建物等施設の老朽化の傾向を踏まえれば、今後、実施体制強化を図る必要があり、また、伸び悩む予算事情を考慮すれば、民間の創意工夫を更に活用し、管理の質の向上とコスト縮減に向けての検討が必要である。 このことから、今後、複数の業務の一括発注化によるコスト削減効果やサービスの質の変化などについて分析を行う。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	独立行政法人水資源機構総合技術センター試験場・鴻巣研修所					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	<p>独立行政法人水資源機構総合技術センター試験場は、当機構事業における各種試験研究、実験、解析業務を実施する施設である。当該施設の維持管理業務は、日々の設備点検・保守、清掃業務であり、施設の管理を行うことを目的とする。</p> <p>同鴻巣研修所は、当機構職員に対して研修を実施する施設である。当該施設の維持管理業務は、日々の設備点検・保守、清掃・賄い業務であり、施設の管理を行うことを目的とする。</p>					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>試験場 【業務量】 ・受変電設備等3ヶ月・12ヶ月点検、夜間休日の機械警備365日、清掃業務241日 ・敷地面積:21,589㎡、建築面積:5,422㎡、延べ面積:8,299㎡</p> <p>【質】 〔受変電設備等点検〕 電気事業法の関係法令に基づく法定点検の履行。当該試験場内における停電、漏電等の電気事故の防止。 〔機械警備〕 当該試験場の夜間、休祭日の無人時における防犯、防火対策として設置。 当該試験場への侵入者の排除、火災等の感知及び試験機器等の異常発熱による災害の未然防止。 〔清掃業務〕 当該試験場の就業日に実施する清掃業務。ゴミ等の適切な分別廃棄。</p> <p>鴻巣研修所 【業務量】 ・受変電設備等3ヶ月・12ヶ月点検、夜間休日の機械警備365日、研修期間中の賄い業務65日・清掃業務92日 ・敷地面積:1,803㎡、建築面積:747㎡、延べ面積:1,815㎡</p> <p>【質】 〔受変電設備等点検〕 電気事業法の関係法令に基づく法定点検の履行。当該研修所内における停電、漏電等の電気事故の防止。 〔機械警備〕 当該研修所の夜間、休祭日の無人時における防犯、防火対策として設置。 当該研修所への侵入者の排除及び火災等の感知。 〔清掃・賄い業務〕 当該研修所の研修期間中に実施する清掃・賄い業務。 ゴミ等の適切な分別廃棄。食品衛生法等に遵守した食事の提供。</p>					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	17年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
予算額		人件費	-	-	-	-
		物件費	12	12	11	未定
物件費の 予算科目		管理費	管理費	管理費	管理費	
人員数		-	-	-	-	
物件費:平成17、18年度は総契約額(執行額)、平成21年度は予算額を記載している。						
エ.外部資源の活用状況	<p>【平成19年度】 ・受変電設備等点検業務、一般競争入札、契約金額(1.5百万円) ・機械警備業務、随意契約、契約金額(2百万円) ・試験場清掃業務、一般競争入札、契約金額(1百万円) ・研修所賄い等業務、一般競争入札、契約金額(7百万円)</p> <p>【平成20年度】 ・受変電設備等点検業務、一般競争入札、契約金額(2百万円) ・機械警備業務、随意契約、契約金額(2百万円) ・試験場清掃業務、一般競争入札、契約金額(1百万円) ・研修所賄い等業務、一般競争入札、契約金額(7百万円)</p> <p>【平成21年度】 ・受変電設備等点検業務、一般競争入札、契約金額(2百万円) ・機械警備業務、随意契約、契約金額(2百万円) ・試験場清掃業務、一般競争入札、契約金額(1百万円) ・研修所賄い等業務、一般競争入札、契約金額(4百万円)</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>独立行政法人水資源機構総合技術センター試験場及び鴻巣研修所の維持管理業務は、既に一般競争入札の実施や設備点検・保守業務の施設一括契約等と言った、事務の効率化及びコスト縮減の取り組みを行っているところである。見直しに向けた現状分析としては、当該業務の発注について、包括化した場合におけるメリット・デメリット等を分析するとともに、複数年契約の導入について、実施に向け検討していく。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	独立行政法人都市再生機構千葉ニュータウン事業本部					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	当該業務は千葉ニュータウン事業本部の敷地、建物及び冷暖房施設等を常に良好な状態に保全すること並びに当該施設の衛生的環境の確保等を目的としている。					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 (事務所管理業務) ・警備,電話交換,冷暖房施設等保守管理,環境衛生管理 (清掃業務) ・清掃(敷地面積10,117㎡,建築面積1,691㎡,延べ面積3,814㎡)</p> <p>【質】 ・事務所管理業務(保守管理)は、ビル管理法等の関係法令等に従った点検、測定等の実施 ・事務所管理業務(警備)は、事務所構内の見回り、盗難の予防及び火災等緊急時に際しての関係官署への連絡 ・清掃業務は、従事者に対する服装、勤務態度、風紀等に関する監督の実施</p>					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	19年度	20年度	21年度	22年度以降の見直し
予算額		人件費	-	-	-	-
		物件費	27	20	25	未定
		物件費の 予算科目	一般管理費	一般管理費	一般管理費	
人員数		-	-	-	-	
物件費:総契約額(執行額)を記載している。						
エ.外部資源の活用状況	<p>【平成19年度】 ・事務所管理業務 随意契約、契約金額(16百万円) ・清掃業務 随意契約、契約金額(11百万円)</p> <p>【平成20年度】 ・事務所管理業務 指名競争入札、契約金額(12百万円) ・清掃業務 指名競争入札、契約金額(8百万円)</p> <p>【平成21年度】 ・事務所管理業務 指名競争入札、契約金額(17百万円) ・清掃業務 指名競争入札、契約金額(8百万円)</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>警備、電話交換、冷暖房施設等保守管理及び環境衛生管理について事務所管理業務として包括契約してきたところであるが、今回の見直しにあたり、清掃も含めた業務包括化を図るとともに複数年契約による一般競争入札を実施し、コスト削減効果についての検証を行うこととする。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B01. 施設管理																																																												
対象施設	独立行政法人海技教育機構(海上技術学校、海上技術短期大学校、海技大学校)																																																												
当該業務の現況																																																													
ア. 当該公共サービスの目的	海上技術学校等の学校施設を適切に管理することにより、良好な学習・生活環境を提供することを目的とする。																																																												
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>[業務量] 次に掲げる施設に係る機械設備等管理業務、警備業務、清掃業務。</p> <p>・校舎</p> <table border="1" data-bbox="375 481 1444 683"> <tr> <td>(小樽海上技術学校)</td> <td>建築面積 2,438㎡</td> <td>延べ面積 3,984㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 27,936㎡)</td> </tr> <tr> <td>(宮古海上技術短期大学校)</td> <td>建築面積 2,932㎡</td> <td>延べ面積 4,768㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 15,792㎡)</td> </tr> <tr> <td>(館山海上技術学校)</td> <td>建築面積 2,593㎡</td> <td>延べ面積 4,832㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 18,358㎡)</td> </tr> <tr> <td>(清水海上技術短期大学校)</td> <td>建築面積 4,107㎡</td> <td>延べ面積 5,785㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 45,858㎡)</td> </tr> <tr> <td>(波方海上技術短期大学校)</td> <td>建築面積 1,344㎡</td> <td>延べ面積 3,234㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 17,542㎡)</td> </tr> <tr> <td>(唐津海上技術学校)</td> <td>建築面積 1,900㎡</td> <td>延べ面積 3,307㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 19,400㎡)</td> </tr> <tr> <td>(口之津海上技術学校)</td> <td>建築面積 2,289㎡</td> <td>延べ面積 4,325㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 16,454㎡)</td> </tr> <tr> <td>(海技大学校)</td> <td>建築面積 3,744㎡</td> <td>延べ面積 11,367㎡</td> <td>(学校全体の敷地面積 12,790㎡)</td> </tr> </table> <p>・学生寮</p> <table border="1" data-bbox="375 705 1444 907"> <tr> <td>(小樽海上技術学校)</td> <td>建築面積 455㎡</td> <td>延べ面積 1,266㎡</td> </tr> <tr> <td>(宮古海上技術短期大学校)</td> <td>建築面積 507㎡</td> <td>延べ面積 1,793㎡</td> </tr> <tr> <td>(館山海上技術学校)</td> <td>建築面積 445㎡</td> <td>延べ面積 1,743㎡</td> </tr> <tr> <td>(清水海上技術短期大学校)</td> <td>建築面積 1,334㎡</td> <td>延べ面積 5,120㎡</td> </tr> <tr> <td>(波方海上技術短期大学校)</td> <td>建築面積 557㎡</td> <td>延べ面積 2,294㎡</td> </tr> <tr> <td>(唐津海上技術学校)</td> <td>建築面積 639㎡</td> <td>延べ面積 1,966㎡</td> </tr> <tr> <td>(口之津海上技術学校)</td> <td>建築面積 422㎡</td> <td>延べ面積 1,847㎡</td> </tr> <tr> <td>(海技大学校)</td> <td>建築面積 2,094㎡</td> <td>延べ面積 6,352㎡</td> </tr> </table> <p>[質] (機械設備等管理業務) 機械設備や電力設備について、適切に保守・点検・運転すること。 (警備業務) 不審者を早期に発見するほか、緊急時に迅速・適切に対応すること。 (清掃業務) 学生等による清掃とあわせて、校舎や学生寮を清潔に保つこと。</p>					(小樽海上技術学校)	建築面積 2,438㎡	延べ面積 3,984㎡	(学校全体の敷地面積 27,936㎡)	(宮古海上技術短期大学校)	建築面積 2,932㎡	延べ面積 4,768㎡	(学校全体の敷地面積 15,792㎡)	(館山海上技術学校)	建築面積 2,593㎡	延べ面積 4,832㎡	(学校全体の敷地面積 18,358㎡)	(清水海上技術短期大学校)	建築面積 4,107㎡	延べ面積 5,785㎡	(学校全体の敷地面積 45,858㎡)	(波方海上技術短期大学校)	建築面積 1,344㎡	延べ面積 3,234㎡	(学校全体の敷地面積 17,542㎡)	(唐津海上技術学校)	建築面積 1,900㎡	延べ面積 3,307㎡	(学校全体の敷地面積 19,400㎡)	(口之津海上技術学校)	建築面積 2,289㎡	延べ面積 4,325㎡	(学校全体の敷地面積 16,454㎡)	(海技大学校)	建築面積 3,744㎡	延べ面積 11,367㎡	(学校全体の敷地面積 12,790㎡)	(小樽海上技術学校)	建築面積 455㎡	延べ面積 1,266㎡	(宮古海上技術短期大学校)	建築面積 507㎡	延べ面積 1,793㎡	(館山海上技術学校)	建築面積 445㎡	延べ面積 1,743㎡	(清水海上技術短期大学校)	建築面積 1,334㎡	延べ面積 5,120㎡	(波方海上技術短期大学校)	建築面積 557㎡	延べ面積 2,294㎡	(唐津海上技術学校)	建築面積 639㎡	延べ面積 1,966㎡	(口之津海上技術学校)	建築面積 422㎡	延べ面積 1,847㎡	(海技大学校)	建築面積 2,094㎡	延べ面積 6,352㎡
(小樽海上技術学校)	建築面積 2,438㎡	延べ面積 3,984㎡	(学校全体の敷地面積 27,936㎡)																																																										
(宮古海上技術短期大学校)	建築面積 2,932㎡	延べ面積 4,768㎡	(学校全体の敷地面積 15,792㎡)																																																										
(館山海上技術学校)	建築面積 2,593㎡	延べ面積 4,832㎡	(学校全体の敷地面積 18,358㎡)																																																										
(清水海上技術短期大学校)	建築面積 4,107㎡	延べ面積 5,785㎡	(学校全体の敷地面積 45,858㎡)																																																										
(波方海上技術短期大学校)	建築面積 1,344㎡	延べ面積 3,234㎡	(学校全体の敷地面積 17,542㎡)																																																										
(唐津海上技術学校)	建築面積 1,900㎡	延べ面積 3,307㎡	(学校全体の敷地面積 19,400㎡)																																																										
(口之津海上技術学校)	建築面積 2,289㎡	延べ面積 4,325㎡	(学校全体の敷地面積 16,454㎡)																																																										
(海技大学校)	建築面積 3,744㎡	延べ面積 11,367㎡	(学校全体の敷地面積 12,790㎡)																																																										
(小樽海上技術学校)	建築面積 455㎡	延べ面積 1,266㎡																																																											
(宮古海上技術短期大学校)	建築面積 507㎡	延べ面積 1,793㎡																																																											
(館山海上技術学校)	建築面積 445㎡	延べ面積 1,743㎡																																																											
(清水海上技術短期大学校)	建築面積 1,334㎡	延べ面積 5,120㎡																																																											
(波方海上技術短期大学校)	建築面積 557㎡	延べ面積 2,294㎡																																																											
(唐津海上技術学校)	建築面積 639㎡	延べ面積 1,966㎡																																																											
(口之津海上技術学校)	建築面積 422㎡	延べ面積 1,847㎡																																																											
(海技大学校)	建築面積 2,094㎡	延べ面積 6,352㎡																																																											
ウ. 資源配分	<table border="1" data-bbox="375 1131 1444 1433"> <thead> <tr> <th colspan="2">単位(百万円)</th> <th>17年度</th> <th>18年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度以降の見通し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">推移と見通し</td> <td>人件費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>22</td> <td>21</td> <td>18</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>物件費の 予算科目</td> <td>保守費</td> <td>保守費</td> <td>保守費</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人員数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	単位(百万円)		17年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	推移と見通し	人件費	-	-	-	-	物件費	22	21	18	未定	物件費の 予算科目	保守費	保守費	保守費			人員数	-	-	-	-																																
単位(百万円)		17年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し																																																								
推移と見通し	人件費	-	-	-	-																																																								
	物件費	22	21	18	未定																																																								
	物件費の 予算科目	保守費	保守費	保守費																																																									
	人員数	-	-	-	-																																																								
エ. 外部資源の活用状況	<p>[平成17年度] ・機械設備等管理業務：海技大学校の空調設備等運転管理業務は随意契約で3.3百万円、それ以外は各校ごと設備ごとの少額随意契約で契約金額は8校合計12.5百万円 ・警備業務：各校ごとの少額随意契約で契約金額は8校合計3.4百万円 ・清掃業務：海技大学校は一般競争入札で契約金額は5.9百万円、他の1校は少額随意契約で契約金額は0.3百万円</p> <p>[平成18年度] ・機械設備等管理業務：海技大学校の空調設備等運転管理業務は一般競争入札で契約金額は3.2百万円、それ以外は各校ごと設備ごとの少額随意契約で契約金額は8校合計8.4百万円 ・警備業務：各校ごとの少額随意契約で契約金額は8校合計3.5百万円 ・清掃業務：海技大学校は一般競争入札で契約金額は5.5百万円、他の1校は少額随意契約で契約金額は0.3百万円</p> <p>[平成20年度] ・機械設備等管理業務：海技大学校の空調設備等運転管理業務は一般競争入札で契約金額は2.7百万円、それ以外は各校ごと設備ごとの少額随意契約で契約金額は8校合計9.0百万円 ・警備業務：各校ごとの少額随意契約で契約金額は8校合計3.4百万円 ・清掃業務：海技大学校は一般競争入札で契約金額は5.2百万円、他の1校は少額随意契約で契約金額は0.3百万円</p>																																																												
見直し方針	<p>[見直しに向けた現状分析の実施] 機械設備等管理業務、警備業務、清掃業務の複数年契約について検討を行う。</p> <p>また、機械設備等管理業務、警備業務、清掃業務の包括化や一般競争入札化についても、良好な学習・生活環境を提供するという目的を踏まえ、1業務当たりの契約金額が少額であること、8つの学校が全国各地に分かれて立地していること、機械設備等管理業務については設備ごとに内容が様々であること等も考慮しつつ、検討を行う。</p>																																																												

公共サービス見直し内容

業務類型	B01.施設管理					
対象施設	独立行政法人航空大学校					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	<p>(独)航空大学校の庁舎等清掃業務は、学生の学習環境の整備等、庁舎施設の美化・保全といった適切な保守管理を図るため、本館校舎、別館、体育館、学生寮、運航管理局舎を常時良好な状態に保つことを目的としている。また、保安警備業務は、高価な訓練機材を格納しているため、格納庫等の施設の保安警備には万全を期す必要がある。</p>					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 ・清掃に係る庁舎等の管理面積：19,598㎡(本校10,400㎡、仙台分校5,501㎡、帯広分校3,697㎡) 業務回数等〔日常清掃〕土・日曜・祝祭日・年末年始を除く(毎日、〔定期清掃〕年2回、〔ガラス清掃〕年2回) ・保安警備業務に係る敷地面積：200,544㎡(本校61,870㎡、仙台分校65,607㎡、帯広分校73,067㎡) 業務時間 平日17:15～翌日8:30まで、休日8:30～翌日8:30まで〔巡回業務〕平日2回以上、休日4回以上 施設管理その他業務</p> <p>【質】 庁舎等清掃及び保安警備業務については、学生の良好な学習環境・生活環境の整備や高価な訓練機材を格納している格納庫等の施設の万全な保守警備を図るため、適切な庁舎施設の美化・保全や施設の保守警備の実施し、校舎、学生寮等を常時良好な状態に保つこと。</p>					
ウ.資源配分	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	
推 移 と 見 通 し	予 算 額	人件費	-	-	-	
		物件費	56	49	43	未定
		物件費の 予算科目	校舎等維持管理費	校舎等維持管理費	校舎等維持管理費	
	人員数	-	-	-	-	
エ.外部資源の活用状況	<p>庁舎等施設の施設管理に関する業務については、以下のとおり外部資源を活用している(全て一般競争入札)。 <平成20年度> (宮崎本校)庁舎等清掃業務：3.9百万円 保安警備業務：4.1百万円 (仙台分校)庁舎等清掃業務：2.4百万円 冷暖房設備点検及び保守作業：1.5百万円 保安警備業務：5.9百万円 (帯広分校)庁舎等清掃業務：1.8百万円 ボイラー運転機械設備保守業</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>・航空大学校の施設管理としての庁舎等清掃業務及び保安警備業務については一般競争入札を実施し、透明性及び公平性に配慮しつつ既に市場開放しており、民間事業者の創意と工夫を反映させるという「公共サービス改革法」の基本理念に沿った方策がとられている。 ・なお、清掃業務及び保安警備業務の統合発注及び複数年契約については、サービスの質の確保及び費用対効果等に配慮しつつ、発注方法等の検討を進める。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B02.統計調査					
対象調査	民間住宅ローンの実態に関する調査					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	国民の計画的な住宅取得を円滑に実現していく上で、市場における住宅ローンの供給状況を把握することは重要であり、本調査は住宅金融政策の検討及び立案を行っていくための統計データを収集することを目的としている。					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 統計調査の企画・立案、調査票の印刷、調査の実施(配布・回収)、調査票の内容検査・疑義照会、調査票のデータ化・集計・分析、報告書の作成・公表、報告書の印刷 (調査対象機関数:約1,500機関)</p> <p>【質】 調査票の回収率により、公共サービスの質を設定している。</p>					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	19年度	20年度	21年度	22年度以降の見直し
人件費		人件費	-	-	-	-
		物件費	1.6	1.6	1.6	未定
		物件費の 予算科目	住宅市場整備推進調査費	住宅市場整備推進調査費	住宅市場整備推進調査費	
人員数		人員数	-	-	-	-
エ.外部資源の活用状況	<p>上記イのうち ~ については、民間業者に委託している。</p> <p>【平成19年度】 ・調査等業務 企画競争 契約金額1,598,100円</p> <p>【平成20年度】 ・調査等業務 企画競争 契約金額1,600,000円</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>複数年契約の実施に向けた調査内容の見直し 本調査の内容は、前年度の調査結果や市場の動向等を踏まえ、適宜修正を行っている。今後、複数年契約の実施に向け、できる限り修正を要しない調査内容を確定するため、現状の調査内容の見直しを行う。</p> <p>一般競争入札実施の検討 本調査の実施にあたっては、特に専門的な調査能力を必要としないため、一般の調査会社であれば本調査の実施が可能である。したがって、今後、外部委託における業者の選定方法として、一般競争入札の実施を検討する。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B02.統計調査					
対象調査	内航船舶輸送統計調査					
当該業務の現況						
ア.当該公共サービスの目的	本調査は、内航に従事する船舶につき貨物輸送の実態を明らかにし、わが国の交通政策、経済政策を策定するための基本的統計資料を作成することを目的とする。					
イ.業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 統計調査の企画・立案、調査票の印刷、調査の実施(配布・回収)、調査票の内容検査・疑義照会、調査票のデータ化・集計、報告書の作成・公表、報告書の印刷、報告書の配布 (調査対象事業者数:(営業用)約200事業者/月、(自家用)約150事業者/年)</p> <p>【質】 調査票の回収率により、公共サービスの質を設定している。</p>					
ウ.資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
		人件費	-	-	-	-
		物件費	8.8	8.1	4.2	未定
		物件費の 予算科目	統計調査費 職員旅費	統計調査費 職員旅費	統計調査費 職員旅費	
		人員数	-	-	-	-
エ.外部資源の活用状況	<p>上記イののうち内容検査の一部及び については、独立行政法人統計センターに委託している。 また、上記イのうち については、民間に委託している。</p> <p>【平成19年度】 ・調査票印刷業務 一般競争入札 契約金額 165(千円) ・報告書印刷業務 一般競争入札 契約金額 347(千円)</p> <p>【平成20年度】 ・調査票印刷業務 一般競争入札 契約金額 39(千円) ・報告書印刷業務 一般競争入札 契約金額 278(千円)</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>本調査における調査票の印刷・配布・回収・受付・督促・疑義照会の各業務について、これを平成22年度に包括化して一般競争入札により民間業者等へ外部委託する方向で、現状の調査方法の見直し等を行っているところ。 業務内容の効率化の検討 平成22年度に一般競争入札により民間業者等へ外部委託する業務について、その結果を踏まえ、調査票回収業務の迅速化や回収率の向上等、業務内容のより一層の効率化の可能性を検討する。 複数年契約の検討 複数年の契約をすることについても検討する。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B04. 公物管理				
対象業務	国営公園の維持管理業務				
当該業務の現況					
ア. 当該公共サービスの目的	<p>・国営公園の維持管理業務は、都市公園法第2条第1項第2号に基づき設置する国営公園において、既供用区域の適正な維持管理を行うことを目的としている。</p> <p>・社会資本整備重点計画において「全国民に対する国営公園の利用者数の割合」が指標として設定されており、利用者満足度の向上等、利用者増に資する公園の運営維持管理を推進する必要がある。</p>				
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>[業務量] (平成20年度末現在)</p> <p>・公園数: 16公園 (イ号: 11公園、ロ号: 5公園)</p> <p>・管理面積 (供用面積): 2,591ha</p> <p>[質] (平成20年度末現在)</p> <p>・年間入園者数: 33,279,901人</p> <p>・利用者満足度等を事後アンケート等により把握</p>				
ウ. 資源配分	<p>単位(百万円)</p> <p>15年度</p> <p>18年度</p> <p>21年度</p> <p>22年度以降の見通し</p>				
	<p>人件費</p> <p>物件費</p> <p>物件費の 予算科目</p> <p>人員数</p>	<p>-</p> <p>11,321</p> <p>国営公園維持管理費</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>11,205</p> <p>国営公園維持管理費</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>11,589</p> <p>国営公園維持管理費</p> <p>-</p>	<p>-</p> <p>未定</p> <p>-</p> <p>-</p>
エ. 外部資源の活用状況	<p>・国営公園の維持管理業務のうち、公権力の行使にかかる許認可事務以外の、植物管理、建物管理、清掃、利用者サービス等の維持管理業務について、以下のとおり外部資源を活用している。</p> <p>平成19年度: 国営公園維持管理業務、イ号: 公募方式(3年契約)・ロ号: 特命随契、実計額9,529百万円</p> <p>平成20年度: 国営公園維持管理業務、イ号: 継続・ロ号: 特命随契、実計額9,730百万円</p> <p>平成21年度: 国営公園維持管理業務、イ号: 継続・ロ号: 企画競争(3年契約)、実計額9,778百万円</p> <p>・イ号公園については、平成22年度に概成する「滝野すずらん丘陵公園」及び「国営東京臨海広域防災公園」の2公園において市場化テスト(民間競争入札)の手続により総合評価方式による一般競争入札を試行するとともに、他の10公園では企画競争に移行することとしている。</p>				
見直し方針	<p>[見直しに向けた現状分析の実施]</p> <p>・平成21年3月31日の官民競争入札等監理委員会公共サービス改革小委員会公物管理分科会において、平成22年度に概成する「滝野すずらん丘陵公園」及び「国営東京臨海広域防災公園」の2公園について民間競争入札の対象とする整理となり、現在、入札契約手続の準備を進めているところ。</p> <p>・その他の公園については、平成22年度以降、事業の実施状況についてモニタリングを行い、国営公園の維持管理における効果や支障の有無について慎重に検証したうえで、今後の国営公園の維持管理のあり方について検討することとしている。</p>				

公共サービス見直し内容

業務類型	B04. 公物管理					
対象業務	道路の維持管理業務					
当該業務の現況						
ア. 当該公共サービスの目的	道路の維持修繕は、通行する車両、歩行者等の安全を確保するため、道路法に基づき道路を常時良好な状態に保つように維持や修繕を行うことを目的としている。					
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 管理延長(全国)は、平成15年度:21,038km、平成21年度:21,797km。</p> <p>【質】 道路法に基づく、日常の管理、構造物の点検・補修等の予防保全対策、防災対策 異常気象時や災害時の迅速な情報収集・提供、通行規制措置や応急復旧</p>					
ウ. 資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
		人件費	-	-	-	-
		物件費	348,341	270,426	254,529	未定
		物件費の予算科目	維持修繕費等	維持修繕費等	維持修繕費等	
人員数	-	-	-	-		
エ. 外部資源の活用状況	<ul style="list-style-type: none"> 道路維持管理に関する現場作業について、以下のとおり外部資源を活用している。 平成20年度においては、総合評価型一般競争入札を活用。(件数約1000件、契約金額約990億円) 道路維持管理に関する補助業務について、以下のとおり外部資源を活用している。 平成20年度においては、企画競争及び一般競争入札を活用。(件数約270件、契約金額約160億円) 					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路維持管理業務において、行政判断を伴わない現場作業は、全て民間事業者に外部委託を実施している。 発注事務の効率化や工事費の縮減等に向けて、統合発注を実施しているところ。引き続き、災害時の緊急対応等にも配慮しつつ、統合発注を実施する。 平成21年度から、経常的な作業については、必要に応じて国庫債務負担行為を設定して複数年度契約を導入したところであり、引き続き、複数年度契約を実施する。 					

公共サービス見直し内容

業務類型	B04. 公物管理					
対象業務	電気通信施設の維持管理業務					
当該業務の現況						
ア. 当該公共サービスの目的	河川や道路等の公共施設管理においては、流域の人々や道路利用者の安全を守るため、構造物に設置される電気通信施設を適切に管理・運用することが必要であり、電気通信施設の維持管理・運用業務は公共施設の安定的な運用や管理に必要な情報を収集、利用者への適切な情報提供を行うことを目的としている。また災害発生時には、被害の軽減、二次災害の防止を図るため、応急対策及び迅速な情報収集の運用を行うことを目的としている。					
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 直轄管理河川(109水系)、直轄管理ダム(98ダム)及び直轄管理道路(約22,000km)等に係る電気通信施設の点検、災害時運用。</p> <p>【質】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電波法、電気事業法等の関係法令に基づく施設の適切な点検、維持管理 24時間365日断絶なく水文観測情報、道路管理情報、防災情報等を収集、処理、提供 河川・道路施設等への確実な電力供給と適切な運用 災害時における通信ネットワークの迅速な運用 					
ウ. 資源配分	単位(百万円)	18年度	19年度	20年度	22年度以降の見通し	
	推移と見通し 予算額	人件費	-	-	-	
		物件費	13,864	13,549	14,515	未定
		物件費の 予算科目	維持修繕費 堰堤維持費	維持修繕費 堰堤維持費	維持修繕費 堰堤維持費	
		人員数	-	-	-	-
エ. 外部資源の活用状況	<p>・電気通信施設点検・運転監視について、以下のとおり外部資源を活用している。 平成20年度:電気通信施設点検業務等、一般競争、約360件、契約金額約145億円</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気通信施設の維持管理・運用や災害発生時の対応について、行政判断を伴わないものは全て民間に委託している。 災害時の緊急対応等に配慮しつつ、発注事務の効率化や事業費の縮減等に向けて、統合発注を実施しているところであり(電気設備、通信設備、情報設備について統合して発注)、引き続き、緊急対応等に配慮しつつ、統合発注を進める。 応札者数が少ない傾向にあり、必要な品質は確保した上で、その競争性を一層高める必要があることから、昨年度まで外部の有識者にご検討頂き、以下の対応を行い、現在、フォローアップ、分析を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> -入札参加条件としての実績設備種類数を緩和 -入札参加条件としての配置予定技術者の実績条件を緩和 -契約から履行開始までの準備期間の確保 					

公共サービス見直し内容

業務類型	B04 公物管理					
対象業務	空港土木施設等の維持管理業務、除雪作業					
当該業務の現況						
ア. 当該公共サービスの目的	<p>空港の土木施設等の維持管理業務及び除雪作業は、空港の安全な運用及び航空交通の安全を確保するため、空港土木施設にあっては航空法第47条(空港又は航空保安施設の管理)、同法第55条の2(国土交通大臣の行う空港等の設置又は管理)及び航空法施行規則第92条(保安上の基準)等に基づき、建築施設にあっては、建築基準法第12条(建築物の点検)及び官公庁施設の建設等に関する法律等に基づき、空港土木施設等を良好な状態に保つことを目的としている。</p> <p>また、高度経済成長期に集中して建設された空港の土木施設等が今後急速に老朽化することから、定期的な点検に基づく「早期発見・早期修繕」の予防保全的管理を実施し、ライフサイクルコストの削減と長寿命化を図ることが重要である。</p>					
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 国が管理する空港の土木施設等 平成15年度 ・27空港:滑走路数31本(延長75.4km)、誘導路126.4km、エプロン6.2km2 ・建築施設986棟 平成21年度 ・26空港:滑走路数30本(延長73.7km)、誘導路127.2km、エプロン6.3km2 ・建築施設988棟</p> <p>【質】 ・空港土木施設等については、航空機の運航の安全や定時性の確保のため、航空法、建築基準法等の関係法令に基づき適切な維持管理等を行うことにより、常に良好な状態に保つこと。 ・また、障害発生時における補修・応急復旧や除雪作業に係る迅速な対応、適切な手法による修繕等の実施。</p>					
ウ. 資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
予算額		人件費	-	-	-	-
		物件費	3,029 (実績値)	3,046 (実績値)	3,123 (実績値)	未定
		物件費の 予算科目	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数	
		人員数	-	-	-	-
エ. 外部資源の活用状況	<p>・空港土木施設の維持管理及び除雪作業に関する現場作業については、設置管理者の責務と権限の下に、点検業務、維持工事、修繕工事の作業といった定型的な業務について、以下のとおり外部資源を活用している。 <平成20年度> 国が管理する26空港(件数27件、契約金額約30億円)全てで試行的に総合評価型一般競争入札を実施。</p> <p>・建築施設の点検・管理業務に関する現場作業についても、国による適切な管理・監督の下に、点検業務等の定型的な業務について、順次、複数の空港をまとめて、競争入札を実施し、外部資源を活用している。</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>・国管理空港の空港土木施設等の維持管理業務・除雪作業において、行政判断を伴わない現場作業は全て民間事業者へ外部委託を実施している。</p> <p>・災害等の緊急対応等に配慮しつつ、発注事務の効率化や工事費の縮減等に向けて、維持管理業務・除雪作業の統合発注を試行的に実施しているところであり、引き続き、その有効性を検証しつつ進める。</p> <p>・平成18年度から、空港土木施設の維持管理業務・除雪作業を対象に、民間の創意工夫を活用するため、国による適切な管理・監督の下、空港の安全な運用を確保しつつ、「総合評価型一般競争入札」の導入を試行的に実施しており、引き続き、その有効性を検証しつつ導入を進める。</p> <p>・上記の「エ. 外部資源の活用状況」で示した通り、空港土木施設等の維持管理業務・除雪作業に関する現場作業については、ホームページ等を利用した入札公告を行うなど、透明性及び公平性に配慮しつつ、一般競争入札を導入し、また総合評価方式の試行を図るなど、民間事業者の創意と工夫を反映させるという「公共サービス改革法」の基本理念に沿った方策がとられているところであり、引き続き、競争性の高い入札方式による契約を行うこととする。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B04 公物管理																															
対象業務	航空灯火・電源設備の維持管理業務等																															
当該業務の現況																																
ア. 当該公共サービスの目的	<p>空港の航空灯火・電源設備の維持管理業務等は、空港の安全な運用及び航空交通の安全を確保するため、航空法47条(空港又は航空保安施設の管理)、同法55条2(国土交通大臣の行う空港等の設置または管理)及び航空法施行規則第126条(保安上の基準)に基づき、空港の航空灯火、電源設備を常時良好な状態に保つよう点検・維持管理及び運用状態を監視することを目的としている。</p>																															
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 ・航空灯火・電源設備を国が設置している空港数は、 平成15年度 航空灯火:27空港、電源設備:75空港 平成21年度 航空灯火:26空港、電源設備:76空港</p> <p>【質】 ・航空灯火・電源施設については、航空の安全かつ円滑な運航を確保するため、航空法等の関係法令に基づき、高い信頼性を確保しつつ、継続的かつ安定的な施設の運用を確保すること。 ・夜間及び悪天候状態時の離着陸に必要な航空灯火の適切な運用 ・航空交通の安全と円滑な運航を支える管制業務等に係る機器に対して適切に電源を供給 ・障害発生時の補修・応急復旧に係る迅速な対応・適切な修繕等の実施。</p>																															
ウ. 資源配分	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">単位(百万円)</th> <th>15年度</th> <th>18年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度以降の見通し</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">推移と見通し</td> <td>人件費</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>1,762 (実績値)</td> <td>1,990の内数 (実績値)</td> <td>2,517の内数 (実績値)</td> <td>未定</td> </tr> <tr> <td>物件費の 予算科目</td> <td>空港等維持運営費の内数</td> <td>空港等維持運営費の内数</td> <td>空港等維持運営費の内数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人員数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	単位(百万円)		15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し	推移と見通し	人件費	-	-	-	-	物件費	1,762 (実績値)	1,990の内数 (実績値)	2,517の内数 (実績値)	未定	物件費の 予算科目	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数		人員数	-	-	-	-				
単位(百万円)		15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し																											
推移と見通し	人件費	-	-	-	-																											
	物件費	1,762 (実績値)	1,990の内数 (実績値)	2,517の内数 (実績値)	未定																											
	物件費の 予算科目	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数																												
	人員数	-	-	-	-																											
エ. 外部資源の活用状況	<p>・航空灯火及び各電源設備の維持管理業務及び監視業務の補助については、国による適切な管理・監督の下に、点検業務、修繕作業、監視業務の補助(各種設備の作動状況の確認等)等といった定型的な業務について、以下のとおり外部資源を活用している。 <平成20年度> 航空灯火26空港、電源設備76空港の全てで一般競争入札を実施(件数56件、契約金額23億円の内数)。</p>																															
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>・航空灯火・電源設備の維持管理業務及び監視業務の補助において、行政判断を伴わない現場作業は、民間業者への委託を全て実施している。 ・発注事務の効率化や工事費の縮減のため、国管理空港については航空灯火・電源設備の維持管理業務及び監視業務の補助を統合して発注を行っており、地方管理空港については電源設備の維持管理の巡回保守業務につきブロック単位(青森、秋田等東北地区7空港)での包括発注を進めている。 ・上記「エ. 外部資源の活用状況」で示した通り、空港の航空灯火、電源設備の維持管理業務及び監視業務に関する現場作業について、空港の安全な運用を確保するため、国による適切な管理・監督の下、ホームページ等を利用した入札公告を行うなど、透明性及び公平性に配慮しつつ、一般競争入札を実施しており、民間事業者の創意と工夫を反映させるといいう「公共サービス改革法」の基本理念に沿った方策がとられているところであり、引き続き、競争性の高い一般競争入札方式を実施していく。</p>																															

公共サービス見直し内容

業務類型	B04 公物管理					
対象業務	航空保安無線施設等の保守業務					
当該業務の現況						
ア. 当該公共サービスの目的	<p>航空保安無線施設等の保守業務は、航空の安全かつ円滑な運航を確保するため、航空法第47条(空港又は空港保安施設の管理)、同法第55条の2(国土交通大臣の行う空港等の設置又は管理)及び航空法施行規則第108条(管理基準)等に基づき、航空保安無線施設等が常に安定的に稼働できるよう、定期点検による早期点検・早期修繕の予防保全的管理や障害時の緊急対応を実施することを目的としている。</p> <p>航空保安無線施設等には、航空保安無線施設のほか、航空通信施設、空港監視レーダー、管制情報処理システム等を含む。</p>					
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 国が管理している航空保安無線施設等の設置数は、 【平成15年度】 航空保安無線施設:71空港 航空通信施設:81空港 空港監視レーダー:22空港 管制情報処理システム:17空港 【平成21年度】 航空保安無線施設:73空港 航空通信施設:83空港 空港監視レーダー:24空港 管制情報処理システム:18空港 航空保安無線施設、航空通信施設、空港監視レーダーについては、当該空港近辺の施設も一括して管理</p> <p>【質】 ・航空保安無線施設の保守業務については、航空の安全かつ円滑な運航を確保するため、航空法等の関係法令に基づき、電波法で定める技術者の資格を有する者が、高い信頼性を確保しつつ、継続的かつ安定的な施設の運用を確保すること。 ・障害発生時の復旧に係る迅速な対応、適切な修繕等の実施。</p>					
ウ. 資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
予算額		人件費	-	-	-	-
		物件費	481 (実績値)	1,221 (実績値)	2,008 (実績値)	未定
		物件費の 予算科目	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数	空港等維持運営費の内数	
		人員数	-	-	-	-
エ. 外部資源の活用状況	<p>・航空保安無線施設等の保守業務は、中央省庁等改革基本法(平成10年法律第103号)に基づき民間の能力を活用することとされており、国による適切な管理・監督の下、保守業務のうち定型的なものについては、以下のとおり外部資源を活用している。</p> <p><平成20年度> 一般競争入札:件数11件、契約金額17.8億円 対象施設:航空保安無線施設:44空港、航空通信施設:53空港、空港監視レーダー:10空港、 管制情報処理システム:7空港 航空保安無線施設、航空通信施設、空港監視レーダーについては、当該空港近辺の施設も一括して管理。</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>・航空保安無線施設等の保守業務において、行政判断を伴わない現場作業は、順次民間事業者へ外部委託を実施している。</p> <p>・発注事務の効率化や工事費の縮減のため、統合発注(点検業務と維持工事等を統合して発注等)や航空保安無線施設等の監視ブロック毎の包括発注(大阪を中心とする関西地区6空港を包括して発注等)を進めている。</p> <p>・上記「エ. 外部資源の活用状況」で示した通り、航空保安無線施設等の保守業務の現場作業については、ホームページ等を利用した入札公告を行うなど、透明性及び公平性に配慮しつつ既に一般競争入札を実施しており、民間事業者の創意と工夫を反映させるという「公共サービス改革法」の基本理念に沿った方策がとられているところであるが、今後も運航への影響の度合い等航空の安全を確保しつつ段階的に外部委託の規模を拡大する予定である。</p>					

公共サービス見直し内容

業務類型	B04. 公物管理					
対象業務	河川の維持管理業務					
当該業務の現況						
ア. 当該公共サービスの目的	<p>災害から国民の生命・財産・社会経済活動を守るとともに、国民生活に不可欠な多様な水利用の公平かつ安定を図る等、河川特性や地域の実情などに応じて適切に維持管理を行うことを目的としている。</p> <p>特に河川の維持管理においては、大規模災害時の危機管理だけでなく、平常時から災害時を想定しつつ、河川の整備・点検や許認可を適切に行い、河川管理者が河川の状態を常時的確に把握し、災害を未然に防止することが重要である。</p>					
イ. 業務量・公共サービスの質	<p>【業務量】 109水系 管理延長 約8,800km 管理ダム 98ダム</p> <p>【質】 ・河川法、特定多目的ダム法等の関係法令に基づく施設の適切な点検、維持管理 ・異常気象時や災害時の迅速な情報収集・提供、応急復旧</p>					
ウ. 資源配分	推移と見直し	単位(百万円)	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見直し
		人件費	-	-	-	-
		物件費	101,700 58,100	102,400 56,100	102,800 56,200	未定
		物件費の 予算科目	維持修繕費 堰堤維持費	維持修繕費 堰堤維持費	維持修繕費 堰堤維持費	
		人員数	-	-	-	-
エ. 外部資源の活用状況	<p>・河川管理等に関する現場作業について、以下のとおり外部資源を活用している。 平成20年度: 総合評価型一般競争入札、一般競争入札及びプロポーザル方式を活用。(件数約3,100件、契約金額約837億円)</p> <p>・河川管理等に関する管理補助業務について、以下のとおり外部資源を活用している。 平成20年度: 企画競争、一般競争入札及びプロポーザル方式を活用。(件数約730件、契約金額約116億円)</p>					
見直し方針	<p>【見直しに向けた現状分析の実施】</p> <p>・河川等の維持管理において、行政判断を伴わない現場作業については、全て民間事業者に外部委託を実施している。</p> <p>・災害等の緊急時対応を考慮しつつ、発注事務の効率化や工事費の縮減等に向けて、河川の維持管理作業の包括化を実施しているところであり(例えば、堤防除草、堤防天端補修、護岸修繕を包括化して発注)、引き続き、包括化を実施する。</p> <p>・平成20年度より、経常的な作業については、必要に応じて国庫債務負担行為を設定して複数年度契約を導入したところであり、平成21年度も引き続き複数年度契約を実施する。</p>					

環境省公共サービス見直し案

平成21年10月8日
環境省

I. 環境省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

環境省としては、業務の民間委託等を通じて、業務の効率化に努めているところであり、今般の公共サービスの見直しにあたっては、平成21年5月15日に官民競争入札等管理委員会によりとりまとめられた「公共サービス改革報告書」において、官・民による公共サービスの見直しになじみやすい分野として挙げられている下記の分野を検討課題とする。今後の検討にあたっては、実施予定もしくは既に実施している市場化テストの状況も踏まえながら、有効性が確認された場合には、積極的に導入を推進していく。

<見直しを検討した分野>

- ・ 国立公園の維持管理業務
- ・ 国民公園の維持管理業務
- ・ 国の施設、所管独立行政法人の施設管理業務
- ・ 統計業務
- ・ 旅費業務

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

BO1. 国立公園の維持管理業務

BO1. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

ビジターセンター等の国立公園施設は、自然風景地の保護とその適正な利用を通して、利用者に良質な「自然とのふれあい」を提供する場であり、そのためにふさわしい維持管理が適切に行われる必要がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

従来、都道府県が設置管理していた施設の一部が、地方分権改革の一環として環境省に移管されており、また、新設の施設もあることから、国立公園の施設の維持管理業務の業務量は増加している。

また、国立公園の施設の大半が、環境省の承認・認可により都道府県や民間が執行するものとなっていること、施設の形態も多岐にわたること等から、サービスの質については一概に把握できないが、指標の一例として利用者数を見ると、年間3億5千万人を越え、ほぼ横ばいで推移している。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
物件費	637	847	923	
物件費の予算科目	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	

※国立公園の環境省直轄施設の維持管理費のうち、上記の金額について環境省自らが支出している。当該金額には全国の29箇所の国立公園各地に散在する施設・所管地の管理費が含まれており、業務の種類は多岐にわたっている。

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※国立公園に関わる職員の総人員数は、他の環境行政とまたがって業務を行っている者などと混在しており、区別は困難である。主に国立公園の業務を担当している職員も、公園計画の策定や許認可手続の実施、施設整備の設計・施工監理などに当たっており、施設の維持管理業務に専任している者はいない。

工. 外部資源の活用状況

ビジターセンターなど国立公園の施設を維持管理するため、多くの国立公園でこれらの施設の運営協議会を設けている。この協議会により、地方公共団体や地元団体からも人員や予算の提供を受け、国と一体的に施設管理にあたっている。なお、環境省は、水光熱費や清掃など施設の維持管理の基本的な部分を受け持つことが多い。

BO1. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

国立公園については、大山隠岐国立公園の大山寺地区および榊水ヶ原地区の環境省所管施設について、来年度から市場化テストを実施すべく準備を進めているところ。

国立公園の施設については、地方公共団体や民間による設置運営が制度上可能となっていることから、既に施設の大半がそのような形で設置されている。

さらに、環境省直轄施設の維持管理についても、都道府県などの地方公共団体や地元関係団体にも広くその運営に加わってもらう方式が広く普及している。運営協議会を設け、それを行う協議会に参画する多様な主体が、その運営方針を協議して、開かれた運営を行う方法などがあり、費用を分担することで、国費の支出を低く抑える効果がある。これらの施設の維持管理については、地元と協議して予算の執行、分担などを決めているため、環境省分のみ民間競争入札にかけることは不適當である。

したがって、大山隠岐国立公園の当該施設のように、このような手法を取れず、環境省が大部分の維持管理費を負担して運営しなければならない施設については、来年度から始まる市場化テストの効果を検証しながら、どのような場合に市場化テストになじみやすいかを含めて、対象となる業務等について検討していく。

(2) 期待される効果

大山隠岐国立公園の施設の維持管理業務については、市場化テストの導入により、3年間の契約が約束されることで、管理を受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービスの向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B02. 国民公園の維持管理業務

B02. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

皇室由来の庭園等として維持してきた品格を損なうことのないよう適正な維持管理を実施することにより、利用者に散策、くつろぎの場として安全かつ快適な状態を提供することが求められている。

また、災害時の避難場所や近年顕在化している都市部での気温上昇の緩和をはじめとした、都心部における数少ない大規模緑地としての重要な機能の保全及び絶滅危惧植物の保護増殖事業など、環境省が推進している施策に沿った事業への取り組みが期待されている。

イ. 業務量・公共サービスの質

国民公園においては、既に維持管理業務を外部委託しており、維持管理の業務量については近年ほぼ一定であるといえる。

なお、国民公園（皇居外苑、京都御苑）では大きな事故の発生もなく、またここ数年は年間1,100万人と多くの利用者が来園していること等から、上記に記述した利用者から国民公園へ寄せられる要求を満たしているものと考えている。

ウ. 資源配分

皇居外苑及び京都御苑における予算額・人員数の推移と見通し

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
物件費	86	121	123	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	(目) 国立公園等維持管理費	※管理運営委託費

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※皇居外苑及び京都御苑の管理に関わる職員は、管理規則に基づく許可や施設の設計・施工管理業務等様々な業務を兼務しており、維持管理業務を専任で行っている職員はいない。

工. 外部資源の活用状況

○皇居外苑、京都御苑については、企画競争入札方式により、維持管理業務を外部委託している。

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
平成20年度皇居外苑管理運営委託業務	企画競争方式	73
平成20年度京都御苑管理運営委託業務	企画競争方式	47

B02. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

国民公園（3公園）のうち、新宿御苑の管理運営委託業務については、前回の入札の際、複数の事業者が応札したこと等を勘案し、平成22年度から市場化テストを実施すべく準備を進めているところ。

なお、皇居外苑、京都御苑については、新宿御苑と異なり皇居等の皇室関連施設や京都迎賓館等特別な施設を内包した立地から、警備当局、宮内庁等関係機関と緊密に連携しながら業務を遂行する特別な事情が存在する。

来年度から実施される新宿御苑における市場化テストの実施状況を見ながら、対象となる業務等について検討していく。

（2）期待される効果

新宿御苑の管理運営委託業務については、市場化テストの導入により、3年間の契約が約束されることで、管理を受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービス向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B03. ①生物多様性センターの維持管理業務、②国立水俣病総合研究センターの維持管理業務、③独立行政法人国立環境研究所の維持管理業務

B03. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

【①生物多様性センター】

生物多様性センターは、「調査」「情報」「標本資料」「普及啓発」の4つの機能を総合的に発揮して、生物多様性の保全を図るための人・情報のネットワークづくりを推進することを目的としている。当該目的を円滑に実施できるよう施設の維持管理を行う。

【②国立水俣病総合研究センター】

国立水俣病総合研究センターは、水俣病に関する総合研究を推進し、水俣病患者の医療向上を図るとともに、社会科学的、自然科学的な調査研究や水俣病に関する資料の収集・整理・提供、世界に向けた情報発信を含めた国際貢献などについて、水俣病発生地域としての特性を生かした活動を行うことを目的としている。当該目的を円滑に実施できるよう施設の維持管理を行う。

【③独立行政法人国立環境研究所】

国立環境研究所は、環境の状況の把握に関する研究、人の活動が環境に及ぼす影響に関する研究、人の活動による環境の変化が人の健康に及ぼす影響に関する研究、環境への負荷を低減するための方策に関する研究その他環境の保全に関する国内及び国外の情報の収集、整理及び提供等を目的としている。当該目的を円滑に実施できるよう施設の維持管理を行う。

イ. 業務量・公共サービスの質

【①生物多様性センター】

生物多様性センターの業務を、円滑に実施するための施設の維持管理水準が確保されている。

【②国立水俣病総合研究センター】

国立水俣病総合研究センターにおける調査研究を推進するための施設の維持管理水準が確保されている。

【③独立行政法人国立環境研究所】

国立環境研究所においては、警備業務、清掃業務など複数年契約で競争入札を実施しており、既に市場化テストで示されている方向性にて実施していると認識しており、警備業務、清掃業務、及び車両管理業務は、業務日誌・記録簿等により、問

題なく履行されていることを独立行政法人国立環境研究所の方で把握している。

ウ. 資源配分

【①生物多様性センター】

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	-	41	39	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)自然環境保全調査費	(目)自然環境保全調査費	(目)自然環境保全調査費	

人員数の推移と見通し（人）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
	-	-	-	

【②国立水俣病総合研究センター】

	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	-	79	75	大幅な増減は見込まれない
物件費の予算科目	(目)庁費 (目)試験研究費	(目)庁費 (目)試験研究費	(目)庁費 (目)試験研究費	

人員数の推移と見通し（人）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
	-	-	-	

【③独立行政法人国立環境研究所】

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	
物件費	56	51	68	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	委託費	委託費	委託費	

人員数の推移と見通し（人）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
	-	-	-	

工. 外部資源の活用状況の主な例

【①生物多様性センター】

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
清掃業務	一般競争入札	1.262
警備業務	随意契約（少額随契）	0.827

※清掃業務の契約金額欄は平成20年度実績値

【②国立水俣病総合研究センター】

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
警備業務	一般競争入札	21
自動車運行管理業務	一般競争入札	3

※自動車運行管理業務の契約金額欄は平成20年度実績値

【③独立行政法人国立環境研究所】

業務内容	入札（契約）方式	契約金額（百万円）
警備業務	一般競争入札（2年契約）	22
清掃業務	一般競争入札（2年契約）	41
車両管理業務	一般競争入札	5

B03. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

（1）見直し方針の説明

国の施設等の管理業務については、平成21年3月から、環境調査研修所において、市場化テストを実施しているところ。

他の環境省所管の施設等については、現在、業務毎に地元の業者に依託して施設管理を実施していたり、既に複数年で依託契約を締結しているところである。

また一括して入札に付すことは可能ではあるが、落札可能な業者が大規模業者により限定され、地元の小規模業者が受注困難になることも想定される。

既に市場化テストを開始している環境調査研修所の成果を確認しながら、対象となる業務等について検討していく。

（2）期待される効果

市場化テストの導入により、長期間の契約が約束されることで、管理を受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービス向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B04. 大気汚染物質排出量総合調査

B04. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

大気汚染防止法に定めるばい煙発生施設を設置する工場・事業場における大気汚染物質の排出実態調査

イ. 業務量・公共サービスの質

約17万施設のばい煙発生施設に対して調査を行い(このうち約85%の回収率)、実態把握を行っている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	-	-	-	-
物件費	44	43	43	ほぼ横ばい
物件費の予算科目	(目)委託費	(目)委託費	(目)委託費	

人員数の推移と見通し(人)			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
-	-	-	

エ. 外部資源の活用状況

業務内容	入札(契約)方式	契約金額(百万円)
統計調査業務 (大気汚染物質排出量総合調査)	一般競争入札	36

B04. -2 見直し方針：①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

統計調査については、既に平成21年7月から、「水質汚濁物質排出量総合調査」について、市場化テストを実施しているところ。

「大気汚染物質排出量総合調査」については3年に一回の実施であり、次回（平成24年度）の調査を実施する際、独自調査を実施している12自治体との調整も含め、市場化テストの実施の可能性について検討していく。

(2) 期待される効果

市場化テストの導入により、受託した者の創意工夫が可能になり、運営の効率化とサービス向上の可能性がある。

Ⅱ. 個別業務に関する検証

B. 各府省共通5分野

B05. 旅費業務

B05. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

出張旅費削減の観点から、パック商品（宿泊付きパック）や割引制度の最大限の利用を図るため、多様な商品等についての情報収集、比較検討、選択を出張者において行っている現状であり、その負担は大きく、非効率である。

今後、旅費削減を推進していくためには、パック商品等を利用しやすい環境を整え、利用を促進する必要がある。

イ. 業務量・公共サービスの質

業務量の増減状況を的確に説明しうる数字は示し難いが、参考までに、環境省本省の旅費に係る支出決議書件数は、20年度6,814件、19年度6,499件となっている。

旅費業務は、現在進められているシステム最適化によって、業務処理時間の短縮が図られる予定であるが、共通システムの導入までは、負担が大きいパック商品等格安チケットの選定やマイレージ、法人プログラムの活用促進のほか、その他変更事項が増加しており、旅費請求書の審査だけでもかなりの時間を要する状況となっている。

ウ. 資源配分

予算額の推移と見通し（百万円）				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	
物件費	—	—	—	
物件費の予算科目				

人員数の推移と見通し（人）			
15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
—	—	—	

※旅費業務に専任しているものはない。

エ. 外部資源の活用状況

B05. -2 見直し方針： ①見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

国内出張のパック商品等の情報収集、比較検討、選択、チケット手配についてアウトソーシングすることとし、業務の効率化によるパック商品等の利用を高め、且つ、適切な商品を選択することにより、旅費の節減を図ることとする。

業者の選定方法は、旅行業又は旅行業者代理業の登録法人による企画公募とし、提出された提案書を基に採点し、合計点の最も高い者を契約相手方とする。

現在、12月からの業務開始を目指し、10月中の公告を予定しているところである。

なお、海外出張のパック商品については、平成21年度において一部省庁が試行的にアウトソーシングすることとしており、試行結果を踏まえ、平成22年度以降の実施を検討することとなる。

(2) 期待される効果

パック商品等の情報収集からチケット手配作業をアウトソーシングすることで、パック商品等の利用を高め、旅費の更なる節減が期待できる。

— 以上 —

防衛省公共サービス見直し案

平成21年9月30日
防衛省

I 防衛省としての官民競争入札等の活用、拡大に関する考え方

(1) 業務量の増大や国民からの要求水準の高まりに対応するために、官民競争入札等の活用、拡大が考えられる分野

防衛省・自衛隊においては、総人件費改革等や行政効率化推進計画の策定など、全府省的な行政改革を進めてきており、防衛省・自衛隊の任務遂行に支障を来さない範囲で、業務の一部の民間委託を進めてきているところである。

官民競争入札等の活用、拡大の対象としては、現在民間委託されている施設管理業務の包括化・長期化や、防衛装備品の補給・維持業務へのPBL (Performance Based Logistics) 導入可能性の検討が考えられるところである。

(2) 官民競争入札等の活用、拡大によって投入する人的資源の削減が考えられる分野

防衛省・自衛隊としては、安全保障環境の変化に対応するため、常に組織の最適化を図る必要があるが、官民競争入札等を活用することは、限られた人材を最適配置する上で、一つの手法になりえるものであると考えており、自衛隊の特性を考慮しつつ、可能な分野における業務の民間委託に取り組んでいるところである。

II 個別業務に関する検証

A. 各府省選定分野

A01 防衛装備品の補給・維持業務における民間委託の拡充

A01. -1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

当該業務は航空機等の防衛装備品に対して、補給・維持等を行い、防衛装備品の運用を可能とするための業務である。

イ. 業務量・公共サービスの質

修理等にかかる業務については、それぞれの個別仕様書において防衛装備品に必要な性能、品質等を要求している。

ウ. 資源配分

※対象装備品未定

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	—	—	—	—
物件費の予算科目	—	—	—	—

人員数の推移と見通し(人)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
	—	—	—	—

エ. 外部資源の活用状況

防衛装備品の修理及び維持・運用に必要な部品等の取得についてアウトソーシングし、一般競争入札等により契約を実施している。

A01. - 2 見直し方針：見直しに向けた現状分析の実施

(1) 見直し方針の説明

PBLとは、防衛装備品の補給・維持等に関する業務を包括的にアウトソーシングする手法であり、その運用の継続性や信頼性に関して官側が目標を設定し、契約会社がこれを達成する契約方式である。

PBLについては従来の契約内容とは異なるものであり、防衛省においては平成22年度にPBLの適用に最適な防衛装備品の検討等に関する調査研究(装備品等の補給・維持業務の民間委託等によるコスト削減に関する調査研究)を実施する予定であり、その成果を見極め、自衛隊の特性を考慮し、平成23年度以降、公共サービス改革法に基づく事業の実施について検討を進めることとしたい。

(2) 見直しにより期待される効果

防衛装備品の補給・維持に関する業務を包括化・長期化することに加え、民間事業者の創意工夫を取り入れることにより、経費の削減や質の維持・向上が見込まれる。

B. 各府省共通5分野

公共サービス改革報告書の第3部第1章においては、各府省に横断的に存在する事業分野として、「施設管理」「統計調査」「試験」「公物管理」「内部管理」の5分野が例示されている。これらの分野における、防衛省・自衛隊の官民競争入札等の活用、拡大に対する考え方は、それぞれ以下のとおりである。

【施設管理】

現在、施設管理業務(清掃、廃棄物処理、植栽管理等)について、個別に契約し民間委託を行っているところであるが、東京23区内に所在する市ヶ谷地区、目黒地区、三宿地区、十条地区をモデルケースとして、包括的な施設管理業務の発注を検討しているところである。

【内部管理】

内部管理関係としては、旅費事務への官民競争入札の活用については、平成21年7月1日の各府省申し合わせにより、経済産業省が作成したアウトソーシングモデル仕様書等を参考に、平成21年度のできるだけ早い時期に、国内出張のパック商品、チケット手配等のアウトソーシングを実施することとされたため、当該仕様書等及び今後同省が策定する契約書及び業務提案書採点基準等を参考に、具体的検討を実施することとしている。

また、海外出張についても、平成21年度の経済産業省の試行結果を踏まえつつ、可能な範囲で平成22年度から同様の措置実施する予定である。

更に、(独立行政法人)駐留軍等労働者労務管理機構の情報システム運用管理業務については、平成22年4月から事業委託をするため、本年度中に民間競争入札を実施する計画である。

※防衛省・自衛隊においては、調査対象が事業所である「統計調査」、「試験」に該当する業務、「公物管理」に該当する業務は行っていない。

B01 市ヶ谷地区、目黒地区、三宿地区、十条地区における施設管理業務の包括化

B01. - 1 当該業務の現況

ア. 当該公共サービスの目的

当該業務は、市ヶ谷地区等の防衛省・自衛隊施設を適切に管理・運用するために行う施設管理業務であり、具体的には、清掃、廃棄物処理、植栽管理等の業務である。

イ. 業務量・公共サービスの質

施設管理業務の業務の質については、各地区の監督官等の指示の下、各業務の仕様書に記載及び随時の打合せにより、維持している。

ウ. 資源配分

※ 既にアウトソーシング済みであるため、資源配分は無し。

予算額の推移と見通し(百万円)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
人件費	—	—	—	—
物件費	—	—	—	—
物件費の予算科目	—	—	—	—

人員数の推移と見通し(人)				
	15年度	18年度	21年度	22年度以降の見通し
	—	—	—	—

エ. 外部資源の活用状況

各地区において、以下のとおり施設管理業務を一般競争入札等により外部委託している。

市ヶ谷地区	2, 529	百万円
目黒地区	126	百万円
三宿地区	141	百万円
十条地区	209	百万円
合計	3, 005	百万円

B01. -2 見直し方針：官民競争入札等の活用（施設管理業務の包括化）

(1) 見直し方針の説明

現在、各地区における施設管理業務については、清掃、廃棄物処理、植栽管理等、それぞれ個別に一般競争入札等を経て契約し業務を委託している。また、それぞれの業務については、単年度契約としているところである。

これらの業務について、公共サービス改革の目的の一つである「経費の削減」を図るため、包括化及び長期化して発注・契約する。（包括化、長期化の範囲については、実施計画作成まで検討。平成23年度以降の実施を目標。）

(2) 見直しにより期待される効果

施設管理業務の包括化・長期化により、民間業者の創意工夫（長期的視野に立った計画立案やフレキシブルな体制の確立）が発揮されやすくなり、経費の削減や質の向上が期待される。